

第1 一般会計当初予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 議会費	1,991,616	1,995,536	
第 1 項 議会費	1,991,616	1,995,536	
第 1 目 議会総務費	1,404,055	1,402,571	
(財源内訳) 一般歳入	1,404,055		(節内訳)
(1) 議員報酬	1,050,369	1,055,553	(1) 報酬 683,715 (2) 給料 173,121 (3) 職員手当等 393,040 (4) 共済費 152,717 (18) 負担金、補助及び交付金 1,462
			県議会議員の人件費である。
			・報酬 683,715 ・職員手当等 272,608 期末手当 272,608 ・共済費 92,584 地方職員共済組合等負担金 92,584 ・負担金、補助及び交付金 1,462
(2) 職員給与費	353,686	347,018	議会事務局職員の人件費である。
			・給料 173,121 一般職給 173,121 ・職員手当等 120,432 扶養手当 3,408 地域手当 6,754 住居手当 3,570 通勤手当 11,972 管理職手当 6,047 時間外勤務手当 10,655 期末手当 39,956 勤勉手当 35,490 児童手当 2,580 ・共済費 60,133 地方職員共済組合等負担金 60,133
第 2 目 事務局費	587,561	592,965	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	2,989 584,572		(節内訳)
			(1) 報酬 22,597 (3) 職員手当等 4,538 (4) 共済費 7,562

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(7) 報償費	2,363
				(8) 旅費	63,386
				(9) 交際費	1,100
				(10) 需用費	15,178
				(11) 役務費	60,227
				(12) 委託料	21,739
				(13) 使用料及び賃借料	10,183
				(17) 備品購入費	3,070
				(18) 負担金、補助及び交付金	375,618
(1)	議会運営費	579,646	592,965	県議会の運営及び活動を行う。	
				・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動	
				・議会活動に必要な調査、広報活動、図書室の運営	
				・議会事務局の運営等	
(2)	議員改選諸費	7,915	0	県議会議員の改選に伴う経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 知事直轄組織費	6,444,410	6,544,567	
第 1 項 知事直轄組織費	6,444,410	6,544,567	
第 1 目 知事直轄組織総務費	1,818,082	1,844,921	
(財源内訳) 国庫支出金	171,231		(節内訳) (2) 給料 896,863
一般歳入	1,646,851		(3) 職員手当等 608,678
(1) 職員給与費	1,818,082	1,844,921	(4) 共済費 312,541 特別職及び知事直轄組織職員の人件費である。 ・給料 896,863 特別職給 41,124 一般職給 855,739 ・職員手当等 608,678 扶養手当 22,608 地域手当 53,223 住居手当 20,999 通勤手当 41,979 管理職手当 31,131 時間外勤務手当 30,642 期末手当 215,628 勤勉手当 178,497 児童手当 13,035 単身赴任手当 936 ・共済費 312,541 地方職員共済組合等負担金 312,541
第 2 目 知事直轄組織管理費	52,969	33,301	
(財源内訳) 寄附金	30,000		(節内訳) (24) 積立金 52,969
財産収入	22,969		
(1) 基金積立金	52,969	33,301	知事直轄組織が所管する基金への積立てである。
ア ふじのくにづくり推進 基金積立金	22,969	3,301	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを 行う。
イ 新型コロナウイルスに 打ち勝つ静岡県民支え 合い基金積立金	30,000	30,000	新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合 い基金の寄附金の積立てを行う。
第 3 目 秘書費	17,458	17,458	
(財源内訳) 一般歳入	17,458		(節内訳) (1) 報酬 56 (7) 報償費 3,579 (8) 旅費 5,004

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 秘書事務費	17,458	17,458	(9) 交際費 1,500 (10) 需用費 4,666 (11) 役務費 1,802 (13) 使用料及び賃借料 851 秘書事務及び表彰事務等を行う。
第 4 目 知事戦略費	17,896	18,608	(節内訳) (7) 報償費 954 (8) 旅費 1,335 (10) 需用費 1,491 (11) 役務費 893 (13) 使用料及び賃借料 1,441 (18) 負担金、補助及び交付金 11,782
(財源内訳) 一般歳入	17,896		
(1) 知事戦略事務費	17,896	18,608	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び全国知事会への参画等に要する経費である。
第 5 目 広聴広報費	223,628	242,047	(節内訳) (1) 報酬 10,156 (3) 職員手当等 2,108 (4) 共済費 3,398 (7) 報償費 5,003 (8) 旅費 4,643 (10) 需用費 6,810 (11) 役務費 134,582 (12) 委託料 51,099 (13) 使用料及び賃借料 1,333 (17) 備品購入費 302 (18) 負担金、補助及び交付金 4,194
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	3,000 10,807 209,821		
(1) 広報事業費	188,348	212,121	県民等に県政施策を広報するために要する経費である。
ア 重点広報推進費	34,000	34,410	県の施策等について、県内外に向けて効果的な広報を行う。
イ 県民広報推進事業費	124,000	149,223	県民日より、LINE等を活用し、県政情報の発信を行う。
ウ 「県民の日」事業費	552	595	こども県議会及び県内各地における協賛事業への参加促進等を行う。
エ 広報・報道推進費	15,935	16,238	広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 広報力強化事業費	8,661	11,655	正確な情報を直接県民等に提供するため、動画等を活用し、県自ら情報発信を行う。
カ 広報DX事業費	5,200	0	広報のDX化を推進し、効果的で効率的な情報発信を行う。
(2) 広聴事業費	35,280	29,926	県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。
ア 相談窓口案内事業費	7,366	6,714	県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口の案内を行う。
イ 県政情報提供事業費	20,400	14,422	県民のこえを伝えやすい環境を整備し、県政情報の提供を行う。
ウ 開かれた県政推進事業費	7,514	8,790	県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。
第 6 目 政策推進費	414,660	414,650	(節内訳)
(財源内訳)			
国庫支出金	121,465		(1) 報酬 7,414
諸収入	794		(3) 職員手当等 1,391
一般歳入	292,401		(4) 共済費 2,262
			(7) 報償費 3,268
			(8) 旅費 7,689
			(10) 需用費 7,323
			(11) 役務費 2,452
			(12) 委託料 142,032
			(13) 使用料及び賃借料 1,298
			(17) 備品購入費 280
			(18) 負担金、補助及び交付金 239,251
(1) 総合政策推進費	414,660	414,650	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。
ア 県政推進調整費	62,000	62,000	県政を推進する上で必要な調査等を行う。
イ 企画調査事務費	18,361	18,177	総合計画の推進に必要となる新しい主要施策の企画、調査等を行う。
ウ 土地利用計画事業費	1,399	1,399	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。
エ “ふじのくに”のフロンティア推進事業費	186,000	264,500	地域循環共生圏の形成等に向けた総合的な支援を行う。
オ 東京ガールズコレクション開催事業費	32,500	32,500	東京ガールズコレクションの静岡開催を活用し、本県の魅力を発信する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
カ 関係人口創出・拡大事業費	26,400	21,374	関係人口を拡大するため、県外の学生を対象としてフィールドワークを通じた本県との関係づくりを推進する。	
キ 多彩なライフスタイル創出環境づくり強化事業費	50,500	14,700	多彩なライフスタイルが選択できる地域づくりを促進するため、若者や女性に魅力ある雇用機会を提供する企業等の誘致活動を行う。	
ク クラウドワークサービス利活用促進事業費	27,500	0	自由度の高いワークスタイルの実現に向け、クラウドワークサービス利用者のスキルアップ等の支援を行う。	
ケ 県国土利用計画改定調査事業費	10,000	0	県国土利用計画を改定するための調査を行う。	
第 7 目 財政管理費	51,084	144,977		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	749		(1) 報酬	1,572
財産収入	9,800		(3) 職員手当等	326
一般歳入	40,535		(4) 共済費	522
			(8) 旅費	559
			(10) 需用費	1,917
			(11) 役務費	399
			(12) 委託料	35,416
			(13) 使用料及び賃借料	321
			(18) 負担金、補助及び交付金	252
			(24) 積立金	9,800
(1) 財政管理運営費	40,731	137,334	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。	
(2) 宝くじ発売事務費	553	543	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。	
(3) 基金積立金	9,800	7,100	財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 ・県債管理基金 ・大規模地震災害対策基金	
第 8 目 デジタル戦略費	2,001,298	2,266,402		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	51,198		(1) 報酬	1,572
諸収入	56,902		(3) 職員手当等	326
一般歳入	1,893,198		(4) 共済費	522
			(7) 報償費	2,880
			(8) 旅費	3,887
			(10) 需用費	7,669
			(11) 役務費	134,397

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(12) 委託料	1,484,296
				(13) 使用料及び賃借料	29,838
				(14) 工事請負費	185,008
				(17) 備品購入費	36,125
				(18) 負担金、補助及び交付金	114,778
(1)	政策推進事業費	3,743	4,029	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各部署との調整に要する経費である。	
(2)	高度情報化推進費	320,082	324,567	高度情報化の推進に要する経費である。	
ア	ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費	195,334	197,600	誰もが手軽にデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現するため、ふじのくにデジタルサポーターの育成や情報システムの標準化・共通化に関する市町支援等を行う。	
イ	高度情報化推進事業費	110,850	110,850	総合行政ネットワークや公的個人認証サービスを運用するための経費等を負担する。	
ウ	新世代 I C T 実装事業費	13,898	16,117	庁内業務の効率化を推進する新世代 I C T の運用及び普及を行う。	
(3)	電子県庁推進費	1,029,373	978,606	電子県庁の推進に要する経費である。	
ア	しずおかデジタル・オフィス運用事業費	637,773	600,606	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。	
イ	S D O モバイルネットワーク構築事業費	391,600	378,000	モバイルパソコンを活用したテレワーク環境の運用管理等を行う。	
(4)	県庁クラウド推進事業費	531,500	687,700	庁内業務システムを集約した情報処理基盤の運用管理等を行う。	
(5)	自治体情報セキュリティ推進事業費	116,600	271,500	自治体情報セキュリティクラウドの運用管理等を行う。	
第 9 目	統計調査費	356,379	207,192	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	99,560
	国庫支出金	342,240		(3) 職員手当等	652
	諸収入	441		(4) 共済費	1,168
	一般歳入	13,698		(7) 報償費	15,527
				(8) 旅費	6,887
				(10) 需用費	12,390
				(11) 役務費	12,515
				(12) 委託料	6,649
				(13) 使用料及び賃借料	2,002
				(18) 負担金、補助及び交付金	199,029

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 国の委託統計調査費	342,912	198,907	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。	
ア 総務省関係統計調査費	298,995	173,960		
(ア) 生活関連統計調査費	286,752	159,570	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 ・住宅・土地統計調査 等	
(イ) 事業所統計調査費	482	482	事業所関連の統計調査を行う。 ・経済センサス (調査区管理)	
(ウ) 統計利用事業費	11,482	11,342	統計調査及び統計行政の円滑な実施のため各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策 ・統計行政管理・研究 等	
(エ) 国勢調査費	279	2,566	令和7年国勢調査のための実務検討会を行う。	
イ 教育統計調査費	2,380	2,265	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査	
ウ 労働統計調査費	24,607	22,682	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査	
エ 農林水産統計調査費	16,930	0	農林水産省の委託を受けて統計調査を行う。 ・漁業センサス 等	
(2) 県単独統計調査等事業費	7,967	8,285	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県人口移動調査 等	
(3) データ利活用推進事業費	5,500	0	県民のニーズに合ったオープンデータ化とオープンデータの利活用を加速させる取組を行う。	
第10目 地域外交費	516,883	369,818		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	30,235		(1) 報酬	37,818
諸収入	13,469		(2) 給料	3,593
財産収入	6,267		(3) 職員手当等	5,763
一般歳入	466,912		(4) 共済費	11,838
			(7) 報償費	5,862
			(8) 旅費	32,366
			(10) 需用費	18,412
			(11) 役務費	30,078
			(12) 委託料	75,884

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(13) 使用料及び賃借料 56,699 (14) 工事請負費 700 (17) 備品購入費 132 (18) 負担金、補助及び交付金 237,697 (26) 公課費 41
(1) 地域外交推進費	258,283	273,778	地域外交の推進に要する経費である。
ア 地域外交展開事業費	50,660	35,773	重点国・地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を推進する。
イ 国際化総合推進費	5,849	6,884	地域外交施策を推進するための連絡調整等を行う。
ウ 海外駐在員事務所運営費	164,274	151,910	中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員事務所の運営を行う。
エ 新海外活動拠点展開事業費	15,100	20,737	交流する国・地域の多様化に伴い、迅速で機動的な活動体制を整備する。
オ 海外からの活力取り込み推進事業費	22,400	13,200	外国人材や外資系企業の誘致などによる活力の取り込みを行う。
(2) 多文化共生事業費 (移管)	165,700	0	多文化共生施策の推進に要する経費である。(県民生活費から移管)
ア 多文化共生推進事業費	7,000	0	多文化共生意識の定着や外国人県民が安心・快適に暮らせる環境の整備等を行う。
イ 県民国際理解推進費	62,624	0	学校等で、語学指導や国際化の支援にあたる外国青年を招致する。
ウ 外国人相談体制強化事業費	11,300	0	外国人県民からの相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の体制を強化するとともに、同センターの運営を行う。
エ 地域日本語教育体制構築事業費	19,481	0	外国人県民が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育を推進する体制を構築する。
オ 静岡県まるごと「やさしい日本語」推進事業費	5,500	0	外国人県民等との意思疎通手段として「やさしい日本語」を活用できるよう、行政職員、企業を対象とした研修や、「やさしい日本語」を気軽に学べる教材の制作を行う。
カ 外国にルーツをもつ子どもたちの活躍支援事業費	11,600	0	外国にルーツをもつ子どもたちが、将来、本県が活力を維持するための担い手として活躍できるよう、学習機会の提供や支援体制の環境整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 旅券発給事務費	48,195	0	旅券法に基づく法定受託事務として、旅券の作成、審査、発送等を行う。
(3) 東京事務所運営費	75,918	78,244	首都圏における大使館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。
(4) 大阪事務所運営費	16,982	17,796	関西圏における領事館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。
第11目 諸費	974,073	985,193	
(財源内訳) 一般歳入	974,073		(節内訳) (9) 交際費 2,381 (10) 需用費 14,358 (22) 償還金、利子及び割引料 957,334
(1) 過年度支出金	957,334	967,657	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。
(2) 各部共通経費	16,739	17,536	各部局に共通する事務を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 款 危機管理費	6,675,749	6,462,234	
第 1 項 危機管理費	6,675,749	6,462,234	
第 1 目 危機管理総務費	832,421	847,994	
(財源内訳) 一般歳入	832,421		(節内訳) (2) 給料 402,825 (3) 職員手当等 282,080 (4) 共済費 147,516
(1) 危機管理総務費	832,421	847,994	危機管理部職員の人件費である。 ・給料 402,825 一般職給 402,825 ・職員手当等 282,080 扶養手当 11,976 地域手当 16,783 住居手当 7,431 通勤手当 22,613 管理職手当 24,372 特殊勤務手当 4,890 時間外勤務手当 12,471 宿日直手当 2,922 期末手当 89,707 勤勉手当 83,005 児童手当 4,710 単身赴任手当 1,200 ・共済費 147,516 地方職員共済組合等負担金 147,516
第 2 目 危機管理費	5,843,328	5,614,240	
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 諸収入 県債 一般歳入	1,527,934 14,400 10,302 303,000 3,987,692		(節内訳) (1) 報酬 68,961 (3) 職員手当等 13,267 (4) 共済費 21,739 (7) 報償費 15,135 (8) 旅費 30,462 (10) 需用費 237,903 (11) 役務費 163,656 (12) 委託料 1,575,100 (13) 使用料及び賃借料 88,517 (14) 工事請負費 277,623 (17) 備品購入費 297,316 (18) 負担金、補助及び交付金 3,049,482 (26) 公課費 4,167
(1) 危機管理対策費	1,425,862	1,088,566	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 危機管理総合調整費	684,562	598,766	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。
イ 危機管理部企画調整費	16,000	16,000	危機管理施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 「わたしの避難計画」普及事業費	40,000	45,000	「わたしの避難計画」の普及により、県民の早期避難の意識を醸成する。
エ 津波避難施設滞在機能強化支援事業費	10,000	0	津波避難施設の滞在機能強化を図るため、先進自治体等の優良事例を整理した事例集を作成する。
オ 静岡県デジタル防災通信システム定期部品交換事業費	80,000	80,000	静岡県デジタル防災通信システムの部品交換を行う。
カ デジタル防災通信システム機能強化事業費	152,000	30,600	災害時の通信手段を確保するため、静岡県デジタル防災通信システムの改修を行う。
キ 地震防災センターWeb見学予約システム開発事業費	5,000	0	地震防災センターWeb見学予約システムの開発を行う。
ク 袋井土木事務所防災通信システム改修事業費	60,000	0	洪水で浸水の恐れのある無線設備を移設することにより、袋井土木事務所の防災機能強化を図る。
ケ 防災DX緊急対策事業費	66,000	0	県の災害情報収集能力を強化するため、デジタル技術を活用した防災情報共有システムの改修を行う。
コ 防災ヘリコプター活動事業費	312,300	318,200	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
(2) 地震・津波対策等減災交付金	2,500,000	3,000,000	地震・津波対策事業等を実施する市町等に対して助成する。
(3) 地域防災対策活性化事業費	98,078	192,021	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 住家被害認定調査研修事業費	6,600	6,600	被災者の生活再建に必要な住家被害認定調査を行う市町職員等を養成する。
イ 県民防災啓発強化事業費	22,000	15,625	防災知識の普及啓発を行う。
ウ 地域防災力強化支援事業費	3,974	3,979	地域防災の中心的な担い手となる人材を育成するため、各種防災講座を実施する。
エ 次世代防災リーダー育成事業費	2,674	2,848	次世代を担う中学生等を対象に、ふじのくにジュニア防災士養成講座を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 地震・火山調査研究事業費	57,830	52,969	震度情報ネットワークの維持管理を行う。
カ 避難所運営支援事業費	5,000	0	災害関連死を防止するため、避難所運営に関する手引き等を作成し、避難生活の質の向上を図る。
(4) 消防体制強化推進費	315,931	236,499	消防体制の強化に要する経費である。
ア 消防学校運営費	159,831	155,299	消防学校の管理運営を行う。
イ 消防学校施設保全事業費	127,700	43,400	消防学校の施設保全を行う。
ウ 消防団体強化指導事業費助成	28,400	29,000	消防団員の教育訓練や、福利厚生事業等を行う(公財)静岡県消防協会に対して助成する。
(5) 救急高度化推進費	16,084	16,084	救急救命体制の強化に要する経費である。
ア 救急振興財団負担金	12,800	12,800	救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営を行う(一財)救急振興財団に対して負担する。
イ メディカルコントロール体制推進事業費	3,284	3,284	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会を運営する。
(6) 原子力安全等対策費	1,487,373	1,081,070	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	734,430	447,433	原子力災害に備えるため、講習会の開催及び防災資機材の整備等を行う。
イ 原発安全対策推進費	752,943	633,637	
(ア) 原子力防災センター運営費	4,297	5,311	原子力防災センターの管理運営を行う。
(イ) 環境放射能対策事業費	583,393	460,420	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。
(ウ) 原子力発電広報対策事業費	49,339	47,283	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(エ) 環境放射線監視センター庁舎等維持事業費	107,539	115,641	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(オ) 防災・原子力学術会議等運営費	8,375	4,982	防災・原子力学術会議等を開催、運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 款 経営管理費	34,935,067	32,126,929	
第 1 項 経営管理費	20,615,862	17,143,702	
第 1 目 一般総務費	9,945,125	13,169,337	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	87,983		(1) 報酬 146,565
一般歳入	9,857,142		(2) 給料 2,932,350
			(3) 職員手当等 5,705,721
			(4) 共済費 1,148,644
			(8) 旅費 11,845
(1) 職員給与費	9,945,125	13,169,337	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。
			・報酬 146,565
			・給料 2,932,350
			一般職給 2,932,350
			・職員手当等 5,705,721
			扶養手当 61,795
			地域手当 115,130
			住居手当 56,367
			通勤手当 153,665
			管理職手当 69,905
			特殊勤務手当 67,044
			時間外勤務手当 1,771,450
			休日勤務手当 43,053
			期末手当 662,861
			勤勉手当 559,316
			退職手当 2,092,114
			児童手当 28,164
			単身赴任手当 6,168
			管理職員特別勤務手当 18,689
			・共済費 1,148,644
			地方職員共済組合等負担金 1,026,305
			社会保険料 122,339
			・旅費 11,845
第 2 目 文書費	164,072	121,538	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	224		(1) 報酬 31,561
諸収入	3,901		(3) 職員手当等 5,958
県債	6,000		(4) 共済費 9,744
一般歳入	153,947		(7) 報償費 21,863
			(8) 旅費 7,242
			(10) 需用費 29,171
			(11) 役務費 20,629
			(12) 委託料 27,409
			(13) 使用料及び賃借料 2,672

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(14) 工事請負費	7,593
				(18) 負担金、補助及び交付金	230
(1)	法令審査等事業費	29,231	29,156	法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に要する経費である。	
ア	法令審査等事業費	20,141	20,073	条例・規則等の審査、行政書士の指導、訴訟に関する総合調整、顧問弁護士等による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等を行う。	
イ	県公報発行事業費	225	218	県公報の発行を行う。	
ウ	県例規データベース管理事業費	8,865	8,865	県例規データベースの管理及び運用を行う。	
(2)	情報公開推進事業費	2,150	2,153	公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護制度の運用を行う。	
(3)	文書事務費	132,691	90,229	文書の收受と発送、保存及び管理等に要する経費である。	
ア	文書収発事業費	24,391	24,885	庁内文書の收受と発送の集中処理を行う。	
イ	文書管理運営事業費	108,300	65,344	公文書の適正管理、県史の編さん及び文書の電子化の推進等を行う。	
第 3 目	行政経営費	7,201,231	263,958	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	7,944
	国庫支出金	689		(3) 職員手当等	1,573
	諸収入	11,323		(4) 共済費	2,559
	一般歳入	7,189,219		(7) 報償費	4,397
				(8) 旅費	59,243
				(10) 需用費	15,715
				(11) 役務費	25,546
				(12) 委託料	54,226
				(13) 使用料及び賃借料	3,209
				(14) 工事請負費	8,800
				(17) 備品購入費	4,620
				(18) 負担金、補助及び交付金	13,399
				(24) 積立金	7,000,000
(1)	赴任旅費	41,237	42,176	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。	
(2)	外部監査費	17,500	17,500	包括外部監査を実施する。	
(3)	人事給与管理費	22,642	68,203	職員の人事給与管理事務等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 職員研修事業費	49,091	46,303	県職員及び市町職員の研修等を行う。	
(5) 退職手当基金積立金	7,000,000	0	退職手当の支給に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。	
(6) 行政経営事業費	54,761	73,776	行政経営に関する企画、立案等及び県庁における新しい働き方（スマートワーク）の推進に要する経費である。	
ア 行政経営事業費	7,461	2,408	行政経営に関する企画、立案等を行う。	
イ 県庁スマートワーク推進事業費	47,300	26,926	ペーパーレス化や業務フローの見直しによる効率化、場所を選ばない働き方の検討等を行う。	
(7) 経営管理部企画調整費	16,000	16,000	経営管理施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 4 目 職員厚生費	488,412	460,796		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	3,588		(1) 報酬	16,633
諸収入	11,631		(3) 職員手当等	1,644
財産収入	76,771		(4) 共済費	2,557
県債	8,000		(5) 災害補償費	2,400
一般歳入	388,422		(7) 報償費	5,421
			(8) 旅費	2,941
			(10) 需用費	43,069
			(11) 役務費	38,162
			(12) 委託料	156,385
			(13) 使用料及び賃借料	13,932
			(14) 工事請負費	57,094
			(17) 備品購入費	1,450
			(18) 負担金、補助及び交付金	146,724
(1) 非常勤職員等災害補償費	2,400	2,400	静岡県議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等を行う。	
(2) 職員健康指導事業費	144,267	142,626	職場の安全衛生及び職員の健康管理等を行う。	
(3) 職員被服等貸与費	5,825	5,966	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与を行う。	
(4) 職員厚生事業費	223,089	224,393	職員の福利厚生事業及び共済事務等を行う経費である。	
ア 共済組合事務費負担金	98,086	84,295	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ もくせい会館管理運営費	91,854	106,629	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 職員福利厚生対策事業費	33,149	33,469	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。	
(5) 職員住宅等維持管理費	105,842	78,584	職員住宅の維持補修及び管理を行う。	
(6) 乳幼児一時預かり施設設置運営費	6,989	6,827	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預かり施設の運営を行う。	
第 5 目 資産経営費	2,815,439	3,126,490		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,185		(1) 報酬	1,606
使用料及び手数料	27,669		(3) 職員手当等	333
諸収入	45,843		(4) 共済費	542
財産収入	25,617		(7) 報償費	367
県債	723,000		(8) 旅費	4,300
一般歳入	1,991,125		(10) 需用費	603,883
			(11) 役務費	27,067
			(12) 委託料	889,616
			(13) 使用料及び賃借料	1,302
			(14) 工事請負費	1,047,909
			(17) 備品購入費	719
			(18) 負担金、補助及び交付金	236,136
			(24) 積立金	1,654
			(26) 公課費	5
(1) 財産管理費	306,695	307,732	県有財産の管理及び処分等を行う経費である。	
ア 県有財産管理費	89,226	84,738		
(ア) 県有財産管理費	3,426	3,700	県有財産の管理や調査等を行う。	
(イ) ファシリティマネジメント推進事業費	34,700	47,338	県有財産に係る企画や未利用地の処分等を行う。	
(ウ) 劣化診断事業費	31,100	30,700	県有建築物の劣化状況の診断を行う。	
(エ) 次世代県庁舎あり方検討事業費	20,000	0	次世代の県庁舎のあり方を検討するに当たり、将来の県庁舎に求められる機能やDX・環境共生技術の調査分析等を行う。	
イ 県有資産所在市町村交付金	217,469	222,994	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。	
(2) 県庁舎等管理費	1,374,190	1,099,843	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託	
(3) 県庁舎等施設改修費	1,132,900	1,712,500	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) 県有建築物長寿命化等 推進基金積立金	1,654	6,415	県有建築物長寿命化等推進基金の運用益を積み立てる。
第 6 目 恩給及び退職年金費	1,583	1,583	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	1,583		(6) 恩給及び退職年金 1,583
(1) 一般職員恩給費	1,583	1,583	退職職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項 徴税费	9,121,946	9,084,695	
第 1 目 賦課徴収費	9,121,946	9,084,695	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入	21,839		(1) 報酬 127,950
一般歳入	9,100,107		(3) 職員手当等 23,650
			(4) 共済費 38,624
			(7) 報償費 1,018,887
			(8) 旅費 18,342
			(10) 需用費 75,192
			(11) 役務費 208,693
			(12) 委託料 723,368
			(13) 使用料及び賃借料 82,323
			(17) 備品購入費 3,195
			(18) 負担金、補助及び交付金 6,801,722
(1) 県税賦課徴収費	1,406,546	1,324,795	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等を行う。
ア 県税賦課徴収事務費	634,996	601,534	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	685,900	687,400	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	35,650	35,861	
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	2,650	2,861	県と市町との協働による個人住民税の徴収対策、税務事務の効率化等を図るための事務を行う。
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
エ ふるさと納税による魅力発信推進事業費	50,000	0	ふるさと納税を通して、本県の魅力を体験できる機会を提供する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 県税取扱費	7,715,400	7,759,900	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する経費である。
ア 特別徴収義務者等報償金	1,013,000	1,001,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 1,003,000千円(定率) ・業種組合連合会報償金 10,000千円(定額)
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車税環境性能割証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200千円 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 (交付先) (一社)静岡県猟友会 (交付額) 3,000千円
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	33,200	33,700	・交付先 (一社)静岡県自動車会議所 ・交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1,000 40億円超 1.0/1,000
エ 県民税徴収市町交付金	6,391,000	6,465,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	274,000	256,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。
第 3 項 地域振興費	1,601,033	1,718,506	
第 1 目 地域振興費	1,158,153	1,271,674	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,056		(1) 報酬 6,424
一般歳入	1,157,097		(3) 職員手当等 1,332
			(4) 共済費 2,074
			(7) 報償費 741
			(8) 旅費 5,837
			(10) 需用費 10,284
			(11) 役務費 2,995
			(12) 委託料 81,710
			(13) 使用料及び賃借料 4,008
			(17) 備品購入費 110
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,042,638
(1) 地域振興推進費	118,252	211,773	地域振興の推進に要する経費である。
ア 地域振興事務費	32,337	30,370	市町の行政体制整備等に関する支援や地域振興に関する支援等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 賀茂地域局庁舎維持管理費	13,515	12,203	賀茂危機管理庁舎の維持及び保守管理を行う。	
ウ 地域局企画調整費	50,000	50,000	地域振興施策の推進に必要な調査等を行う。	
エ 過疎地域へのイノベーション導入事業費	22,400	19,200	過疎地域等政策支援員を希望する市町に派遣し、外部人材と革新的技術の活用を支援する。	
(2) コミュニティづくり推進費	65,000	85,000	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。	
ア コミュニティ施設整備費助成	44,000	64,000	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町	
イ 県コミュニティづくり推進協議会助成	21,000	21,000	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。	
(3) 市町村振興宝くじ交付金	974,901	974,901	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財)静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。	
第 2 目 市町行財政費	442,880	446,832		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	538		(1) 報酬	1,855
諸収入	1,590		(3) 職員手当等	333
一般歳入	440,752		(4) 共済費	524
			(7) 報償費	786
			(8) 旅費	2,491
			(10) 需用費	3,291
			(11) 役務費	745
			(12) 委託料	68,272
			(13) 使用料及び賃借料	5,544
			(17) 備品購入費	285
			(18) 負担金、補助及び交付金	358,754
(1) 市町行財政等支援費	130,504	125,237	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。	
ア 市町振興事務費	11,619	11,705	市町の行財政等に関する助言や支援等を行う。	
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	110,155	104,802	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 市町自治振興事業費等助成	8,730	8,730	市町の自治能力の向上による地方自治の振興等や自衛官募集事務の円滑化を図るため、県市長会、県町村会、県町村議会議長会及び県防衛協会に対して助成する。	
(2) 権限移譲事務交付金	260,000	270,000	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。	
(3) 県営事業市町負担金軽減交付金	51,838	51,057	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。	
(4) 自衛官募集事務費	538	538	自衛官の募集事務を行う。	
第 4 項 選挙費	1,328,333	1,772,523		
第 1 目 選挙管理委員会費	30,164	30,978		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,553		(1) 報酬	8,886
使用料及び手数料	151		(2) 給料	8,288
諸収入	206		(3) 職員手当等	6,384
一般歳入	28,254		(4) 共済費	3,862
			(8) 旅費	586
			(10) 需用費	527
			(11) 役務費	126
			(13) 使用料及び賃借料	60
			(18) 負担金、補助及び交付金	1,445
(1) 職員給与費	24,932	25,921	選挙管理委員会委員及び書記の person 費である。 ・報酬 7,280 ・給料 8,288 一般職給 8,288 ・職員手当等 6,051 扶養手当 540 地域手当 327 住居手当 345 通勤手当 473 時間外勤務手当 607 期末手当 1,984 勤勉手当 1,655 児童手当 120 ・共済費 3,313 地方職員共済組合等負担金 3,313	
(2) 選挙管理委員会運営費	3,679	3,690	選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等を行う。	
(3) 政党助成事務費	648	663	支部政党交付金に関する事務を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) 在外選挙特別経費市町 交付金	905	704	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して 交付金を交付する。
第 2 目 選挙啓発費 (財源内訳) 一般歳入	2,369 2,369	10,373	(節内訳) (7) 報償費 462 (8) 旅費 308 (10) 需用費 359 (11) 役務費 318 (13) 使用料及び賃借料 35 (18) 負担金、補助及び交付金 887
(1) 明るい選挙推進事業費	2,369	2,373	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の 研修等を行う。
第 3 目 県議会議員選挙費 (財源内訳) 一般歳入	1,295,800 1,295,800	242,100	(節内訳) (1) 報酬 72 (3) 職員手当等 5,006 (8) 旅費 491 (10) 需用費 19,262 (11) 役務費 1,234 (12) 委託料 30,000 (13) 使用料及び賃借料 798 (18) 負担金、補助及び交付金 1,238,937
(1) 県議会議員選挙執行経 費	1,295,800	242,100	県議会議員選挙を執行する。
(廃目) 参議院議員選挙費	0	1,489,072	
第 5 項 出納費	1,790,955	1,924,139	
第 1 目 出納総務費 (財源内訳) 一般歳入	920,985 920,985	934,318	(節内訳) (2) 給料 479,184 (3) 職員手当等 282,541 (4) 共済費 159,260
(1) 職員給与費	920,985	934,318	出納局職員の人件費である。 ・給料 479,184 一般職給 479,184 ・職員手当等 282,541 扶養手当 5,388 地域手当 18,330 住居手当 7,108 通勤手当 28,262

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				管理職手当	11,207
				特殊勤務手当	39
				時間外勤務手当	18,271
				期末手当	102,509
				勤勉手当	89,027
				児童手当	2,400
				・共済費	159,260
				地方職員共済組合等負担金	159,260
第 2 目	会計費	440,401	556,284	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	11,991
	使用料及び手数料	4,488,000		(3) 職員手当等	2,335
	諸収入	1,440		(4) 共済費	3,801
	一般歳入	△ 4,049,039		(7) 報償費	135
				(8) 旅費	3,547
				(10) 需用費	9,788
				(11) 役務費	185,359
				(12) 委託料	129,532
				(13) 使用料及び賃借料	66,447
				(17) 備品購入費	570
				(18) 負担金、補助及び交付金	26,896
(1)	会計運営事務費	11,818	11,751	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等に要する経費である。	
(2)	証紙売りさばき管理費	164,190	193,618	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。	
(3)	公金取扱手数料事務費	45,800	53,800	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料及び総合庁舎内の派出所の運営に要する経費である。	
(4)	財務会計システム運用事業費	171,800	252,400	財務会計システムの運用に要する経費である。	
(5)	電子収納運用事業費	14,840	15,362	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。	
(6)	地域出納運営事務費	23,953	21,353	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要する経費である。	
(7)	出納局企画調整費	8,000	8,000	出納施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 3 目	集中事務費	429,569	433,537	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	17,430
	使用料及び手数料	4			

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
諸収入	5,600		(3) 職員手当等 3,380
財産収入	10,066		(4) 共済費 5,589
繰入金	1,700		(8) 旅費 2,891
県債	42,000		(10) 需用費 34,462
一般歳入	370,199		(11) 役務費 24,224
			(12) 委託料 258,542
			(13) 使用料及び賃借料 2,256
			(14) 工事請負費 3,809
			(17) 備品購入費 75,724
			(18) 負担金、補助及び交付金 790
			(26) 公課費 472
(1) 集中事務管理運営費	272,700	271,137	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理等に要する経費である。
(2) 総合庁舎自動車管理費	75,497	87,100	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。
(3) 庁用自動車更新事業費	81,372	75,300	庁用自動車の更新等に要する経費である。
第 6 項 人事委員会費	228,986	224,308	
第 1 目 委員会費	19,966	20,106	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	28		(1) 報酬 4,103
一般歳入	19,938		(2) 給料 8,940
			(3) 職員手当等 3,757
			(4) 共済費 2,408
			(8) 旅費 758
(1) 委員給与費	19,208	19,235	人事委員会委員の人件費である。 ・報酬 4,103 ・給料 8,940 特別職給 8,940 ・職員手当等 3,757 通勤手当 192 期末手当 3,565 ・共済費 2,408 地方職員共済組合等負担金 2,408
(2) 委員活動費	758	871	給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、公平審査等を行う。
第 2 目 事務局費	209,020	204,202	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	280		(1) 報酬 826
一般歳入	208,740		(2) 給料 88,494
			(3) 職員手当等 66,388
			(4) 共済費 31,680

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 職員給与費	186,344	182,371	(7) 報償費 301 (8) 旅費 1,638 (10) 需用費 5,986 (11) 役務費 3,316 (12) 委託料 5,478 (13) 使用料及び賃借料 2,374 (18) 負担金、補助及び交付金 2,539 人事委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 88,494 一般職給 88,494 ・職員手当等 66,388 扶養手当 2,844 地域手当 4,264 住居手当 2,097 通勤手当 5,430 管理職手当 5,783 時間外勤務手当 4,548 期末手当 20,554 勤勉手当 19,308 児童手当 1,560 ・共済費 31,462 地方職員共済組合等負担金 31,462
(2) 事務局運営活動費	22,676	21,831	給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、公平審査等を行う。
第 7 項 監査委員費	247,952	259,056	
第 1 目 委員費	34,055	34,519	
(財源内訳) 一般歳入	34,055		(節内訳) (1) 報酬 3,195 (2) 給料 17,880 (3) 職員手当等 7,668 (4) 共済費 4,815 (8) 旅費 497
(1) 委員給与費	33,558	33,967	監査委員の人件費である。 ・報酬 3,195 ・給料 17,880 特別職給 17,880 ・職員手当等 7,668 通勤手当 538 期末手当 7,130 ・共済費 4,815 地方職員共済組合等負担金 4,815
(2) 委員活動費	497	552	定期監査、決算審査等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	事務局費	213,897	224,537		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	266		(1) 報酬	2,299
	一般歳入	213,631		(2) 給料	76,006
				(3) 職員手当等	49,861
				(4) 共済費	25,811
				(7) 報償費	120
				(8) 旅費	2,107
				(10) 需用費	3,040
				(11) 役務費	414
				(12) 委託料	53,800
				(13) 使用料及び賃借料	95
				(18) 負担金、補助及び交付金	344
(1)	職員給与費	150,646	163,007	監査委員事務局職員の人件費である。	
				・給料	76,006
				一般職給	76,006
				・職員手当等	49,528
				扶養手当	1,764
				地域手当	3,822
				住居手当	696
				通勤手当	2,410
				管理職手当	4,222
				時間外勤務手当	4,081
				期末手当	16,323
				勤勉手当	15,010
				児童手当	1,200
				・共済費	25,112
				地方職員共済組合等負担金	25,112
(2)	事務局運営活動費	9,451	10,330	定期監査、決算審査等を行う。	
(3)	監査業務のアウトソーシング推進費	53,800	51,200	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 款 くらし・環境費	11,153,847	9,175,013	
第 1 項 くらし・環境費	3,279,872	2,779,510	
第 1 目 くらし・環境総務費	2,672,152	2,542,635	
(財源内訳) 一般歳入	2,672,152		(節内訳) (2) 給料 1,312,089 (3) 職員手当等 884,924 (4) 共済費 474,526 (18) 負担金、補助及び交付金 613
(1) 職員給与費	2,672,152	2,542,635	くらし・環境部職員の人件費である。 ・給料 1,312,089 一般職給 1,312,089 ・職員手当等 884,924 扶養手当 33,752 地域手当 52,701 住居手当 27,179 通勤手当 93,184 管理職手当 53,352 特殊勤務手当 738 時間外勤務手当 44,961 期末手当 296,202 勤勉手当 265,143 児童手当 17,712 ・共済費 474,526 地方職員共済組合等負担金 474,526 ・負担金、補助及び交付金 613
第 2 目 くらし・環境企画費	607,720	236,875	
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 諸収入 一般歳入	361,462 298 5,332 240,628		(節内訳) (1) 報酬 3,568 (3) 職員手当等 740 (4) 共済費 1,138 (7) 報償費 99 (8) 旅費 3,412 (10) 需用費 4,793 (11) 役務費 1,418 (12) 委託料 63,230 (13) 使用料及び賃借料 435 (17) 備品購入費 100 (18) 負担金、補助及び交付金 528,787
(1) くらし・環境企画推進費	24,025	24,448	くらし・環境部施策の総合的な推進に要する経費である。
ア くらし・環境企画推進費	8,025	8,448	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 暮らし・環境部企画調整費	16,000	16,000	暮らし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
(2) 移住定住関連事業費	583,695	212,427	県外からの移住定住の促進に要する経費である。	
ア ふじのくにに住みかえる事業費	52,995	54,027	移住相談センターの運営や、全県規模の移住相談会の開催等を行う。	
イ ふじのくに移住・就業支援事業費	530,700	158,400	就業等一定の要件を満たす東京圏からの移住者に対する助成等を行う。 ・ 1世帯当たり 100万円 ほか	
第 2 項 県民生活費	594,592	768,462		
第 1 目 県民生活費	594,592	768,462		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	115,993		(1) 報酬	67,156
使用料及び手数料	52		(3) 職員手当等	13,857
諸収入	15,238		(4) 共済費	20,709
県債	75,000		(7) 報償費	6,368
一般歳入	388,309		(8) 旅費	9,071
			(10) 需用費	12,116
			(11) 役務費	6,566
			(12) 委託料	206,790
			(13) 使用料及び賃借料	74,233
			(14) 工事請負費	94,274
			(17) 備品購入費	220
			(18) 負担金、補助及び交付金	83,223
			(26) 公課費	9
(1) 県民生活事業費	303,425	301,594	消費者行政の推進、NPO活動の推進、心のユニバーサルデザインの促進等に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	183,029	176,859		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	70,245	71,138	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・ 消費生活審議会の開催、消費生活相談の実施 ・ 表示、取引の適正化に係る事業者指導 ほか	
(イ) 消費者行政強化促進事業費	99,000	91,794	国の交付金を活用し、県内の消費者行政を推進する。 ・ 県及び市町の消費生活相談体制の強化 ・ 消費者教育の推進 ほか	
(ウ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	7,494	7,637	賀茂広域消費生活センターの運営を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 消費生活関係団体事業費助成	6,290	6,290	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県消費者団体連盟 ほか
イ 県民相談事業費	22,389	24,847	県民からの行政に関する問い合わせや意見、民事上の問題等幅広い相談に応じる。
ウ NPO推進事業費	23,000	22,600	NPOに関する相談対応や中間支援人材の育成、NPO法人の認証事務等を行う。 ・ふじのくにNPO活動支援センターの運営ほか
エ 心のUD推進事業費	2,120	3,038	心のユニバーサルデザイン(UD)を促進するため、障害のある人や高齢者などへの対応を実践的に学ぶ講座の開催や、UD情報発信等を行う。
オ 渉外調整費	1,150	1,100	防衛施設周辺における諸問題の円滑な処理のため、連絡調整業務等を行う。
カ 県民生活センター管理運営費	71,737	71,550	県民生活センターの管理運営を行う。
(2) 防犯・交通安全対策推進費	58,076	61,789	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	40,160	40,332	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	9,170	7,241	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・子どもの体験型防犯講座の開催 ほか
(イ) 性暴力被害者支援センター運営事業費	27,000	24,391	性犯罪及び性暴力被害者に対する相談、身体的ケア、心理的ケアなどの支援をワンストップで行うセンターを運営する。
(ウ) 通学路防犯カメラ設置事業費助成	3,990	8,700	通学路に防犯カメラを設置する自治会等へ設置費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 交通安全対策推進費	17,916	21,457	
(ア) 交通安全県民運動事業費	6,700	10,158	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策 ・青少年に対する交通安全意識の醸成 ほか
(イ) 交通安全対策推進事業費	11,216	11,299	各季の交通安全運動の実施、交通事故相談等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 男女共同参画施策推進費	233,091	238,476	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。
ア あざれあ運営・管理費	113,791	121,194	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。
イ あざれあ維持・補修費	101,200	97,300	男女共同参画センターの施設の維持補修を行う。
ウ 男女共同参画活動支援・協働事業費(団体助成分)	11,600	11,600	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県地域女性団体連絡協議会 ほか
エ 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	2,000	1,945	女性活躍に向けて行動する企業経営者を増やすための女性活躍加速化フォーラム等を開催する。
オ 性の多様性理解等促進事業費	3,500	4,000	性の多様性を尊重し、性的少数者等を支援するため、広報啓発や専門相談等を行う。
カ 男女共同参画の視点からの防災対策推進事業費	1,000	1,000	男女共同参画の視点からの防災対策を推進するため、女性防災リーダーと自主防災組織とのマッチング等を行う。
第 3 項 建築住宅費	1,656,253	2,193,916	
第 1 目 住宅対策費	198,356	510,790	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,906		(1) 報酬 5,021
分担金及び負担金	1,751		(3) 職員手当等 999
諸収入	2,055		(4) 共済費 1,583
一般歳入	190,644		(7) 報償費 2,159
			(8) 旅費 3,940
			(10) 需用費 4,675
			(11) 役務費 1,684
			(12) 委託料 27,317
			(13) 使用料及び賃借料 2,182
			(17) 備品購入費 1,050
			(18) 負担金、補助及び交付金 147,746
(1) 住宅行政推進費	8,189	7,135	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。
(2) 宅地建物等指導費	11,519	11,228	宅地建物取引業法に基づく登録、指導等を行う。
(3) 建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	1,751	1,751	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。	
(5) 豊かな暮らし空間創生事業費	11,700	12,400	豊かな暮らし空間の創生に向けて、美しいいなみ整備及び住宅地整備に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか	
(6) 空き家活用促進事業費	13,397	53,138	ふじのくに空き家バンクの運営等による空き家のマッチング支援や空き家への移転支援、空き家の発生を抑制するための広域相談会等を開催する。	
(7) ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成	100,000	300,000	テレワーク環境の整備や感染症対策のための既存住宅の改修に対して助成する。	
(8) 「プラスOの住まい」推進事業費	3,000	3,000	静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいの普及促進のため、SNSやホームページ等を通じた広報を行う。	
(9) 省エネ住宅普及推進事業費	47,000	120,338	省エネルギー性能が高い住宅の新築及び省エネルギー性能の向上に資する省エネ診断、設計、改修に対して助成する。	
第 2 目 建築安全推進費	567,897	712,126		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	8,769		(1) 報酬	2,551
諸収入	116		(3) 職員手当等	333
一般歳入	559,012		(4) 共済費	519
			(7) 報償費	396
			(8) 旅費	4,714
			(10) 需用費	4,211
			(11) 役務費	2,409
			(12) 委託料	11,843
			(13) 使用料及び賃借料	5,392
			(17) 備品購入費	100
			(18) 負担金、補助及び交付金	535,429
(1) 建築指導行政費(安全推進)	9,200	8,012	建築物の安全対策、建築許可、建築協定の許可等を行う。	
(2) 震災建築物対策事業費	2,188	2,203	地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。	
(3) プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	532,500	663,700	木造住宅の耐震化プロジェクトの総仕上げを図るとともに、緊急輸送ルート等の沿道建築物の耐震化を進めるなど、地震対策を総合的に推進する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) がけ地近接危険住宅移 転事業費助成	3,872	5,944	がけ地の崩壊等による危険住宅の移転を促進す るため、移転を行う者に補助する市町に対して助 成する。	
(5) 建築指導行政費（確認 検査）	12,887	15,117	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等 の安全確保のための指導等を行う。	
(6) 宅地耐震化事業費助成	7,250	17,150	大規模盛土造成地の安全性を調査する市町に対 して助成する。	
第 3 目 住宅整備費	890,000	971,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	7,000		(2) 給料	2,296
一般歳入	883,000		(3) 職員手当等	1,601
			(4) 共済費	803
			(8) 旅費	620
			(10) 需用費	980
			(11) 役務費	600
			(13) 使用料及び賃借料	80
			(18) 負担金、補助及び交付金	20
			(27) 繰出金	883,000
(1) 公営住宅等指導監督事 務費	7,000	7,000	市町施行の国庫補助事業を指導監督する。	
(2) 県営住宅事業特別会計 繰出金	883,000	964,000	県営住宅の維持管理等のため、特別会計に繰り 出す。	
第 4 項 環境費	5,623,130	3,433,125		
第 1 目 環境政策費	5,343,226	3,186,483		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,291,905		(1) 報酬	45,258
寄附金	15,000		(3) 職員手当等	7,997
使用料及び手数料	7,466		(4) 共済費	13,013
諸収入	16,160		(7) 報償費	18,983
財産収入	16,650		(8) 旅費	24,450
繰入金	78,780		(10) 需用費	70,187
県債	30,000		(11) 役務費	31,624
一般歳入	2,887,265		(12) 委託料	2,732,084
			(13) 使用料及び賃借料	10,712
			(14) 工事請負費	2,000
			(17) 備品購入費	20,655
			(18) 負担金、補助及び交付金	2,187,738
			(23) 投資及び出資金	163,495
			(24) 積立金	15,000
			(26) 公課費	30

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 環境企画推進費	47,685	67,926	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。
ア 地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	7,654	5,942	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。
イ 環境教育推進事業費	2,831	3,354	環境学習に関する情報提供や、多様な主体の協働により、環境教育を推進する。
ウ 環境関係団体事業費助成	13,830	13,830	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会 ほか
エ 環境ビジネス・ESG金融普及拡大事業費	8,500	9,800	環境ビジネスやESG金融の普及拡大のため、環境ビジネスコンテスト等を行う。
オ 森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全の推進事業費	14,870	35,000	森・里・川・海のつながりを踏まえた海の生態系の保全のため、普及啓発や関連研究の推進等を行う。
(2) 地球環境費	617,773	537,395	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。
ア 脱炭素社会実現推進事業費	611,100	530,400	中小企業の脱炭素経営支援や県民の脱炭素ライフスタイル転換に向けた普及啓発等を行う。
イ 地球温暖化対策推進事業費	4,943	4,235	フロン対策の推進や地球温暖化対策実行計画の進捗管理等を行う。
ウ 気候変動適応推進事業費	1,730	2,760	気候変動影響の被害を可能な限り回避・軽減するため、地域特性に応じた適応策を推進する。
(3) 環境ふれあい費	261,883	232,362	県民参加の森づくりや緑化の推進、自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 自然ふれあい施設管理運営費	124,983	124,515	県立森林公園や県民の森等の管理運営を行う。
イ 県有林管理事業費	50,300	27,500	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
ウ 県民参加の森づくり・緑化推進事業費	10,000	2,547	県民・企業の森づくり活動や森林空間の活用促進、地域のボランティアによる緑化活動の推進等を行う。
エ グリーンバンク事業費助成	70,000	70,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う(公財) 静岡県グリーンバンクに対して助成する。
オ 芝生文化創造プロジェクト事業費	6,600	7,800	芝生緑化を促進するため、芝生の管理方法等の研究調査を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) 自然保護費	488,548	503,368	自然環境の保全、野生生物の保護管理及び富士山浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	351,902	353,251	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	6,901	5,835	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	24,701	25,862	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	318,000	320,000	自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。
(エ) 生物多様性推進事業費	2,300	1,554	ふじのくに生物多様性地域戦略の推進や企業や団体等との連携による、自然環境の保全対策を行う。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	19,146	18,817	
(ア) 富士山環境保全推進事業費	15,304	14,614	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	3,842	4,203	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
ウ 南アルプス環境保全推進事業費	117,500	131,300	
(ア) 南アルプスモデル推進事業費	54,300	61,800	南アルプスの自然環境保全や魅力を伝えるため、(一財)南アルプスみらい財団の取組を支援する。
(イ) 南アルプス生態系保全事業費	30,800	27,300	南アルプスの自然環境の保全や守るべき動植物に関する調査、研究等の取組を推進する。
(ウ) 南アルプス魅力発信事業費	17,400	27,200	世界の宝である南アルプスの恩恵や魅力、情報を国内外及び次世代に向けて発信する。
(エ) 南アルプス環境保全基金積立金	15,000	15,000	南アルプスの環境保全及び魅力発信に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(5) 廃棄物リサイクル費	117,913	165,186	廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事業費	18,999	16,326	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 循環型社会形成推進事業費	11,799	11,993	ごみの発生抑制や再使用、再生利用を総合的に推進する。
(イ) 食ロス削減推進事業費	4,200	1,000	食品ロス削減のための啓発活動を行う。
(ウ) プラスチックごみ防止事業費	3,000	3,333	代替素材への転換を促進するなどプラスチックごみの発生抑制や、海洋プラスチックごみの防止に係る県民運動を行う。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	95,572	88,560	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	1,388	1,481	市町等に対して、処理施設整備や維持管理指導等を行う。
(イ) 産業廃棄物適正処理推進事業費	22,984	31,543	産業廃棄物等の適正処理の推進を図るため、監視、指導等を行う。
(ウ) PCB廃棄物処理促進事業費	6,500	5,088	PCB廃棄物を所有する事業者に対し適正処理の指導等を行う。
(エ) 県有PCB廃棄物処理管理事業費	17,000	19,755	県が所有するPCB廃棄物を処分する。
(オ) 不法投棄対策事業費	37,200	30,693	不法投棄撲滅を図るため、監視、パトロール等を行う。
(カ) 不適正処理廃棄物撤去事業費助成	10,500	0	良好な生活環境を取り戻すため、不適正に処理された廃棄物の撤去を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2
ウ 海岸漂着物等対策事業費助成	3,342	60,300	海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行う市町に対して助成する。 ・補助率 7/10 ほか
(6) 生活環境費	226,050	193,382	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視など生活環境の保全に要する経費である。
ア 環境保全推進事業費	26,211	27,244	
(ア) 環境影響評価審査指導費	25,024	26,053	大規模な開発等に係る環境影響評価審査会及びリニア中央新幹線に係る環境保全連絡会議の運営等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	1,187	1,191	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等を行う。
イ 大気環境保全対策事業費	114,440	112,773	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	63,540	57,402	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) 大気測定局重点整備事業費	39,600	40,017	大気測定局の測定機器の維持管理を行う。
(ウ) 大気測定局移設事業費	11,300	15,354	大気測定局の移設を行う。
ウ 水質調査事業費	75,760	37,274	公共用水域等の水質汚濁の防止のため、常時監視や工場指導等を行う。
エ 富士川流域河川環境調査事業費	9,639	16,091	山梨県と連携し、富士川流域の河川環境保全に向けて、調査等を行う。
(7) 水資源費	1,735,624	1,427,957	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費である。
ア 水資源対策事業費	67,070	33,318	
(ア) 水資源企画調整事業費	7,100	7,888	水資源の適正な利用及び保全を図るために、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。
(イ) 地下水観測・調査事業費	26,970	22,430	適切な地下水保全対策を行うため、地下水障害の実態等を把握する。
(ウ) 大井川水資源保全・共生事業費助成	3,000	3,000	大井川長島ダム流域連携協議会が行う水資源保全活動等に対して助成する。 ・補助率 1/3
(エ) 静岡県水循環保全事業費	30,000	0	静岡県水循環保全条例に基づき流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、流域水循環計画の策定等を行う。
イ 長島ダム対策事業費	693,879	657,272	
(ア) 大井川広域水道企業団出資金	163,495	188,224	大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。
(イ) 長島ダム管理費等助成	530,384	469,048	大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。
ウ 水道指導事業費	974,675	737,367	
(ア) 水道維持管理指導事業費	1,675	1,967	水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対して指導監督する。
(イ) 水道施設耐震化等事業費助成	962,000	718,000	水道施設の耐震化を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明	
	(ウ) 水道広域化推進事業費	11,000	0		「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき水道の広域化について検討するためのシミュレーションの実施や会議の運営を行う。	
(8)	盛土対策費	1,847,750	58,907		不適切盛土の調査や監視、許可申請等に対する審査など盛土対策に要する経費である。	
ア	盛土造成行為適正化推進事業費	84,000	58,907		不適切盛土の監視体制を強化するため、盛土監視カメラや人工衛星を活用するとともに、盛土監視システムによる情報共有を図る。	
イ	盛土緊急対策事業費	1,710,000	0		緊急性の高い盛土の安全性把握調査や応急対策を行うとともに、代執行により熱海市逢初川源頭部の土砂の処理を行う。	
ウ	盛土規制法基礎調査事業費	53,750	0		盛土規制法に基づく規制区域指定に向けた基礎調査を行う。	
第 2 目	環境衛生科学研究所費	279,904	246,642			
	(財源内訳)				(節内訳)	
	使用料及び手数料	7			(1) 報酬	8,378
	諸収入	149,369			(3) 職員手当等	1,832
	財産収入	320			(4) 共済費	2,820
	一般歳入	130,208			(7) 報償費	129
					(8) 旅費	5,709
					(10) 需用費	106,486
					(11) 役務費	4,846
					(12) 委託料	90,154
					(13) 使用料及び賃借料	27,170
					(17) 備品購入費	31,032
					(18) 負担金、補助及び交付金	1,269
					(26) 公課費	79
(1)	環境衛生科学研究所運営費	279,904	246,642		環境衛生科学研究所の管理運営を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 款	スポーツ・文化観光費	14,780,023	12,866,391		
第 1 項	スポーツ・文化観光費	2,500,411	2,639,552		
第 1 目	スポーツ・文化観光総務費	2,464,012	2,603,111		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	2,464,012		(2) 給料	1,102,365
				(3) 職員手当等	734,966
				(4) 共済費	559,378
				(18) 負担金、補助及び交付金	67,303
(1)	職員給与費	2,464,012	2,603,111	スポーツ・文化観光部職員の人件費である。	
				・給料	1,102,365
				一般職給	1,102,365
				・職員手当等	734,966
				扶養手当	34,602
				住居手当	31,763
				通勤手当	54,880
				管理職手当	45,772
				時間外勤務手当	34,592
				休日勤務手当	11,248
				期末手当	250,150
				勤勉手当	209,634
				地域手当	47,625
				児童手当	14,700
				・共済費	559,378
				地方職員共済組合等負担金	559,378
				・負担金、補助及び交付金	67,303
第 2 目	スポーツ・文化観光企画費	36,399	36,441		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	188		(1) 報酬	1,606
	一般歳入	36,211		(3) 職員手当等	333
				(4) 共済費	494
				(7) 報償費	195
				(8) 旅費	905
				(10) 需用費	2,990
				(11) 役務費	9,578
				(12) 委託料	20,024
				(13) 使用料及び賃借料	234
				(18) 負担金、補助及び交付金	40
(1)	スポーツ・文化観光企画推進費	36,399	36,441	スポーツ・文化観光施策の推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア スポーツ・文化観光企画推進費	20,399	20,441	スポーツ・文化観光施策の総合的な調整を行う。	
イ スポーツ・文化観光部企画調整費	16,000	16,000	スポーツ・文化観光施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 2 項 スポーツ費	1,551,024	1,380,804		
第 1 目 スポーツ費	1,551,024	1,380,804		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	33,369		(1) 報酬	2,242
寄附金	3,000		(3) 職員手当等	333
使用料及び手数料	458		(4) 共済費	543
諸収入	12,508		(7) 報償費	9,593
財産収入	2,731		(8) 旅費	27,829
繰入金	18,000		(10) 需用費	13,080
県債	359,000		(11) 役務費	5,824
一般歳入	1,121,958		(12) 委託料	625,783
			(13) 使用料及び賃借料	5,000
			(14) 工事請負費	396,375
			(17) 備品購入費	10,179
			(18) 負担金、補助及び交付金	452,189
			(24) 積立金	2,054
(1) スポーツ交流関連事業費	128,654	158,384	スポーツ交流関連事業に要する経費である。	
ア スポーツ交流推進事業費	19,000	25,000	スポーツ交流関連施策を推進する。	
イ サイクルスポーツ県づくり事業費	14,400	14,400	サイクルスポーツの聖地を実現するため、展示会出展等を行う。	
ウ 大規模国際スポーツ大会レガシー推進事業費	32,200	64,300	大規模国際スポーツ大会のレガシーを継承し、競技大会等を行う。	
エ スポーツコミッション推進事業費	61,000	54,576	スポーツによる地域と経済の活性化を図るため、官民連携によるスポーツコミッション施策を実施する。	
オ スポーツ振興基金積立金	2,054	108	スポーツ振興に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。	
(2) 生涯スポーツ振興費	25,070	33,370	生涯スポーツの振興に要する経費である。	
ア 生涯スポーツ振興事業費	22,700	31,000	スポーツ参画人口拡大のため、しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする体育関係団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県スポーツ協会 ほか
(3) 障害者スポーツ振興関連事業費	113,600	96,300	障害者スポーツの振興に要する経費である。
ア 障害者スポーツ振興事業費助成	32,000	39,000	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。
イ 「ふじのくに」パラアスリート支援・育成事業費助成	44,000	57,300	世界で活躍するパラアスリートを輩出するため、パラリンピック候補選手への支援等を行う。
ウ パラスポーツの聖地づくり推進事業費	37,600	0	パラスポーツの聖地づくりを推進するため、官民連携コンソーシアムの設立等を行う。
(4) スポーツ施設管理運営関連事業費	895,500	725,800	県立スポーツ施設の管理運営等に要する経費である。
ア スポーツ施設管理運営費	482,500	464,000	県立スポーツ施設の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡県立水泳場 静岡県スポーツ協会グループ 静岡県富士水泳場 静岡県富士水泳場マネジメントグループ 静岡県武道館 静岡県スポーツ協会グループ
イ スポーツ施設修繕事業費	413,000	261,800	老朽化した県立スポーツ施設の計画的な修繕や設備の更新を行う。
(5) 競技スポーツ振興事業費	388,200	366,950	競技スポーツの振興に要する経費である。
ア 競技力向上対策事業費	263,000	219,250	選手強化、指導者養成、国体への選手派遣等を行う。
イ 「ふじのくに」アスリート支援・育成事業費助成	119,000	135,000	世界で活躍するアスリートを輩出するため、オリンピック候補選手への支援等を行う。
ウ ハイパフォーマンス支援事業費	6,200	12,700	スポーツ医・科学やスポーツ食育を活用してアスリートの競技力向上等の支援を行う。
第 3 項 文化費	5,307,516	3,920,789	
第 1 目 文化事業費	2,817,488	2,163,930	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	194,900		(1) 報酬	3,485
	寄附金	5,500		(3) 職員手当等	673
	使用料及び手数料	854		(4) 共済費	1,070
	諸収入	451		(7) 報償費	4,423
	県債	470,000		(8) 旅費	4,899
	一般歳入	2,145,783		(10) 需用費	8,309
				(11) 役務費	5,398
				(12) 委託料	1,169,458
				(13) 使用料及び賃借料	2,473
				(14) 工事請負費	504,765
				(17) 備品購入費	31,741
				(18) 負担金、補助及び交付金	1,080,794
(1)	文化振興事業費	1,025,288	403,350	文化振興の推進に要する経費である。	
ア	文化振興推進事業費	20,048	23,685	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 ほか	
イ	東アジア文化都市推進事業費	498,000	0	「東アジア文化都市2023静岡県」を通じて、日本文化の価値を本県から国内外に発信する。	
ウ	文化芸術における静岡ブランド創造・発信事業費	55,000	19,125	本県が有する音楽等の地域資源を活用した静岡ブランドの創造・発信を図る。	
エ	文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2 以内の定額	
オ	アーツカウンスル運営事業費助成	135,000	141,000	県民主体の創造的活動を支援するため、アーツカウンスルしずおかの運営に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県文化財団	
カ	子どもが文化と出会う機会創出事業費	86,800	86,800	子どもが文化と出会い、体験する機会を拡大するため、地域でのアウトリーチや鑑賞機会の増加に向けた取組を実施する。	
キ	ふじのくに文化芸術の祭典推進事業費	69,700	48,200	ふじのくに芸術祭や障害者芸術祭等を総合芸術祭として一体的に開催し、広く県民に芸術創作の発表や鑑賞の機会を提供する。	
ク	魅力ある文化資源の観光活用推進事業費	62,800	66,300	持続可能な観光地域づくりを推進するため、県有文化施設を活用し、ガストロノミーリズム等の新たな旅行コンテンツを開発する。	
ケ	国際オペラコンクール開催事業費	94,000	14,300	静岡国際オペラコンクールの開催を通じて、音楽文化の一層の振興を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) グランシップ管理運営 関連事業費	1,170,200	1,414,920	グランシップの管理運営等に要する経費である。
ア グランシップ管理運営 事業費	865,600	872,500	グランシップの管理運営、企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団
イ グランシップ修繕事業 費	230,900	537,800	老朽化したグランシップの計画的な修繕や設備 の更新を行う。
ウ グランシップデジタル 化推進事業費	73,700	4,620	グランシップのデジタル化を推進するため、高 速LAN環境を整備する。
(3) 舞台芸術センター関連 事業費	622,000	345,660	舞台芸術の振興及び舞台芸術センターの運営等 に要する経費である。
ア 「演劇の都」推進事業 費	76,000	43,160	「演劇の都」づくりを推進するため、演劇アカ デミーの運営等を行う。
イ 静岡県舞台芸術センタ ー事業費助成	235,000	223,000	舞台芸術作品の創造と公演、人材育成、舞台芸 術活動の支援等に対して助成する。 ・中高生鑑賞事業の実施 ほか
ウ 舞台芸術拠点施設管理 運営事業費	55,200	55,200	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター
エ 舞台芸術拠点施設修繕 事業費	255,800	24,300	老朽化した静岡県舞台芸術公園の計画的な修繕 や設備の更新を行う。
第 2 目 文化財費	569,058	255,089	(節内訳)
(財源内訳)			
国庫支出金	12,396		(1) 報酬 4,003
使用料及び手数料	6		(3) 職員手当等 666
諸収入	244,074		(4) 共済費 1,080
県債	72,000		(7) 報償費 3,574
一般歳入	240,582		(8) 旅費 5,500
			(10) 需用費 11,230
			(11) 役務費 5,585
			(12) 委託料 276,479
			(13) 使用料及び賃借料 6,725
			(14) 工事請負費 72,592
			(17) 備品購入費 610
			(18) 負担金、補助及び交付金 181,000
			(26) 公課費 14
(1) 文化財行政費	6,245	6,274	文化財施策の推進に要する経費である。
(2) 文化財保存活用費	219,750	190,891	文化財の保存、活用の推進に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	文化財保存活用費	17,700	17,988	文化財を次世代に継承するため、県内文化財の調査等を行う。 ・県内遺跡調査 ・国指定文化財巡回調査	
イ	文化財保存活用推進事業費	195,600	0	市町の文化財保存活用地域計画の作成支援や、国・県指定文化財の保存活用に必要な環境整備等に対して助成を行う。 ・補助先 (宗) 久能山東照宮 ほか	
ウ	無形民俗文化財持続可能化事業費	6,000	0	民俗芸能フェスティバルの開催等を通じて、県民に無形民俗文化財を知る機会を提供する。	
エ	文化財関係団体助成	450	450	文化財の保存活用を図るため、関係団体に対し助成する。 ・補助先 静岡県文化財保存協会	
(3)	埋蔵文化財保存活用費	343,063	57,924	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。	
ア	埋蔵文化財センター管理運営費	30,784	27,928	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。	
イ	埋蔵文化財センター修繕事業費	78,000	9,600	老朽化した埋蔵文化財センターの計画的な修繕や設備の更新を行う。	
ウ	文化財調査受託事業費	234,279	20,396	開発行為に伴う発掘調査を実施する。	
第 3 目	世界遺産推進費	688,477	701,393		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	9,000		(1) 報酬	12,402
	寄附金	77,800		(3) 職員手当等	1,035
	使用料及び手数料	38,683		(4) 共済費	1,595
	諸収入	3,082		(7) 報償費	4,672
	財産収入	3,235		(8) 旅費	9,375
	繰入金	104,364		(10) 需用費	56,988
	県債	35,000		(11) 役務費	10,146
	一般歳入	417,313		(12) 委託料	350,720
				(13) 使用料及び賃借料	5,484
				(17) 備品購入費	10,177
				(18) 負担金、補助及び交付金	52,942
				(24) 積立金	172,862
				(26) 公課費	79
(1)	世界遺産推進費	688,477	701,393	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。	
ア	富士山世界文化遺産登録10周年機運醸成事業費	58,000	0	富士山世界文化遺産登録10周年として機運醸成を図るほか、富士山等に係る学術調査等を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	富士山世界遺産センター管理運営事業費	223,439	227,017	富士山世界遺産センターの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 ほか	
ウ	富士山後世継承基金積立金	172,862	166,048	富士山関連文化財の購入等に充てるため、基金を積み立てる。	
エ	快適な富士山来訪者受入促進事業費	99,376	163,900	富士山における登山者の安全対策及び登山口での富士山保全協力金の受付等を行う。	
オ	富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）整備事業費	67,900	73,000	富士山富士宮口五合目に整備する、来訪者の安全確保や価値の継承を推進する拠点施設の設計等を行う。	
カ	「富士山」後世への継承推進事業費	63,000	67,400	富士山の保存管理を着実に実行するほか、富士山の後世への継承に向けた意識醸成を図る。	
キ	「葦山反射炉」後世への継承推進事業費	3,900	4,028	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である葦山反射炉の保存管理を着実に実行するほか、葦山反射炉の後世への継承に向けた意識醸成を図る。	
第 4 目	美術館費	1,004,893	554,361		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	87,860		(1) 報酬	12,807
	寄附金	2,300		(3) 職員手当等	1,091
	使用料及び手数料	35,918		(4) 共済費	2,625
	諸収入	1,758		(7) 報償費	5,312
	財産収入	4,873		(8) 旅費	4,085
	県債	515,000		(10) 需用費	93,288
	一般歳入	357,184		(11) 役務費	24,515
				(12) 委託料	192,888
				(13) 使用料及び賃借料	4,162
				(14) 工事請負費	650,847
				(17) 備品購入費	4,401
				(18) 負担金、補助及び交付金	8,482
				(24) 積立金	377
				(26) 公課費	13
(1)	美術館管理運営関連事業費	1,004,516	554,211	県立美術館の管理運営等に要する経費である。	
ア	美術館運営事業費	341,116	346,011	県立美術館の管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・教育普及事業の実施 ほか	
イ	美術館修繕事業費	663,400	208,200	老朽化した県立美術館の計画的な修繕や設備の更新を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(2)	美術博物館建設基金積立金	377	150	県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。	
第 5 目	地球環境史ミュージアム費	227,600	246,016		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	17,873		(1) 報酬	13,648
	諸収入	6,856		(3) 職員手当等	1,332
	財産収入	727		(4) 共済費	2,104
	県債	59,000		(7) 報償費	3,858
	一般歳入	143,144		(8) 旅費	4,112
				(10) 需用費	29,450
				(11) 役務費	6,419
				(12) 委託料	101,070
				(13) 使用料及び賃借料	1,647
				(14) 工事請負費	63,465
				(17) 備品購入費	270
				(18) 負担金、補助及び交付金	185
				(26) 公課費	40
(1)	ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営費	227,600	246,016	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営等に要する経費である。	
ア	ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費	161,000	184,116	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及の実施 ほか	
イ	ふじのくに地球環境史ミュージアム修繕事業費	66,600	61,900	老朽化したふじのくに地球環境史ミュージアムの計画的な修繕や設備の更新を行う。	
第 4 項	観光交流費	2,349,897	2,633,366		
第 1 目	観光費	2,349,897	2,633,366		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	190,768		(1) 報酬	1,606
	寄附金	4,700		(3) 職員手当等	333
	使用料及び手数料	3,185		(4) 共済費	543
	諸収入	206		(7) 報償費	3,642
	財産収入	1,464		(8) 旅費	10,808
	繰入金	800		(10) 需用費	7,625
	県債	483,000		(11) 役務費	7,202
	一般歳入	1,665,774		(12) 委託料	818,643
				(13) 使用料及び賃借料	11,467
				(14) 工事請負費	597,600
				(17) 備品購入費	1,050

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(18) 負担金、補助及び交付金 889,378
(1) 観光交流推進費	2,289,531	2,572,666	観光交流の推進に要する経費である。
ア 観光施策推進費	29,221	29,266	観光施策の総合的な調整を行う。 ・観光基本計画の進行管理 ほか
イ 観光交流促進事業費	1,114,855	1,392,600	
(ア) 県内宿泊旅行等促進事業費	127,000	0	観光産業の本格的な回復を図るため、旅行割引事業等により誘客を促進する。
(イ) インバウンド推進事業費	105,000	0	外国人観光客の誘客を強化するため、SNSを活用した情報発信や旅行商品造成への支援を行う。
(ウ) 誘客推進事業費	53,150	55,000	魅力的な観光資源を活用し、県内周遊促進や情報発信等を行う。
(エ) 誘客推進事業費助成	109,000	133,000	県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の活動支援やしずおかツーリズムコーディネーターによる商品企画、販売等への支援を行う。
(オ) 教育旅行推進事業費	79,000	0	国内外からの誘致に積極的に取り組むため、プロモーションや教育旅行を企画する旅行会社に対する支援を行う。
(カ) 中央日本四県観光交流促進事業費	42,500	90,000	中央日本四県による域内周遊及び域内への誘客を促進する取組を行う。
(キ) 歴史・文化資源を活用した広域連携事業費	118,000	100,500	大河ドラマの放送を契機にした、地域資源の磨き上げや観光客の広域的な周遊促進等を行う。
(ク) 観光情報プラットフォーム活用事業費	70,000	0	旅行者の利便性向上やデジタルマーケティングの推進を図るため、観光デジタル情報プラットフォームの運用や市町等への伴走支援を行う。
(ケ) 観光デジタル化推進事業費	65,000	87,000	観光デジタル情報プラットフォームの利用を促進するため、観光アプリの機能強化や観光情報の充実を行う。
(コ) 地域資源を活かした観光促進事業費	30,000	30,000	本県の多彩な地域資源を活かし、環境や社会等に配慮した旅行商品造成に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3
(サ) ガストロノミーツーリズム推進事業費	60,000	40,000	本県の食や食文化を活かした旅行商品造成の支援、魅力発信等を行う。
(シ) グリーン・ツーリズム推進事業費	4,600	5,200	農林漁家民宿の開業、運営支援や農泊地域の創出のための支援を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ス) 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	12,000	12,100	美しい伊豆創造センターによるジオパークの学術調査及び教育、普及の取組への支援を行う。	
(セ) おもてなし推進事業費	22,505	22,600	おもてなしの心があふれる観光地域づくりに向け観光情報の発信や観光人材の育成等を行う。	
(ソ) 観光人材確保対策事業費	7,000	8,000	人材確保を図るためのコーディネーターの配置による支援を行う。	
(タ) 駿河湾フェリー利活用促進事業費	210,100	233,700	関係市町等と連携して、駿河湾フェリーの運航継続のための費用負担や、環駿河湾地域の周遊を促進する。	
ウ 観光施設整備事業費	1,100,000	1,100,000	市町等が行う観光施設の整備に対し助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～1/2	
エ 日本平山頂シンボル施設管理運営事業費	45,455	50,800	日本平夢テラスの管理運営を行う。 ・指定管理者 ASC日本平グループ	
(2) プラサヴェルデ管理運営事業費	60,366	60,700	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の管理運営等を行う。 ・指定管理者 プラサヴェルデ運営共同事業体	
第 5 項 空港振興費	3,071,175	2,291,880		
第 1 目 空港振興費	3,071,175	2,291,880		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	459,500		(1) 報酬	1,606
使用料及び手数料	9,534		(3) 職員手当等	333
諸収入	206		(4) 共済費	543
財産収入	5,956		(7) 報償費	1,385
繰入金	424,000		(8) 旅費	11,795
県債	662,000		(10) 需用費	8,286
一般歳入	1,509,979		(11) 役務費	1,737
			(12) 委託料	307,393
			(13) 使用料及び賃借料	2,667
			(14) 工事請負費	1,032,800
			(18) 負担金、補助及び交付金	1,696,072
			(21) 補償、補填及び賠償金	572
			(24) 積立金	5,956
			(26) 公課費	30
(1) 空港行政費	30,313	27,049	空港施策の推進に要する経費である。	
(2) 空港西側県有地利用促進事業費	3,000	5,000	空港西側県有地の利用を促進するため、活用方針の見直しを行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 富士 ^{ふじのくに} の国空の玄関機能向上事業費	14,000	14,000	本県と山梨県の特産品や観光資源等を紹介する協働施設の運営等を行う。
(4) 空港施設整備事業費	1,157,410	555,500	滑走路端安全区域の本体工事及び運営権者の更新投資費用の一部負担を行う。
(5) 航空保安高度化事業費	65,000	46,252	航空保安関係事業を行う航空会社等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
(6) 富士山静岡空港脱炭素化推進計画作成事業費	19,000	0	空港の脱炭素化に向け、推進計画を作成する。
(7) 空港周辺地域振興推進事業費	497,532	507,071	空港周辺の地域振興等の推進に要する経費である。
ア 空港隣接地域賑わい空間創生事業費	407,000	378,000	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2、2/3 以内
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	35,732	39,171	空港周辺の環境保全対策等を行う。
ウ 空港周囲部強化対策事業費	54,800	89,900	空港周辺の立木伐採等の事前防災対策を行う。
(8) 空港周辺施設維持管理事業費	24,500	15,900	空港調節池の維持管理を行う。
(9) 静岡県空港建設等基金積立金	5,956	1,041	静岡県空港建設等基金の運用益を積み立てる。
(10) 空港企画広報推進事業費	5,351	5,351	空港利活用施策の推進及び広報を行う。
(11) 富士山静岡空港交流促進事業費	1,249,113	1,114,716	旅客の交流促進等に要する経費である。
ア 就航・海外交流促進事業費	758,313	761,200	航空路線の維持・安定化に向け、航空会社に対する助成等を行う。
イ 空港定期便拡充促進事業費	300,000	174,000	定期便等の拡充に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する助成等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	5,800	8,500	航空物流の利用促進に向け、トライアル輸送への支援等を行う。
エ 空港アクセス向上事業費	185,000	171,016	空港アクセスバスを運行するとともに、西部及び中東遠地域乗合タクシーの運行に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 7 款 健康福祉費	320,077,590	329,563,114		
第 1 項 健康福祉費	10,702,854	10,489,089		
第 1 目 健康福祉総務費	10,321,444	10,155,090		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	237,410		(2) 給料	4,590,660
諸収入	189,486		(3) 職員手当等	3,012,149
一般歳入	9,894,548		(4) 共済費	2,703,366
			(18) 負担金、補助及び交付金	15,269
(1) 職員給与費	10,321,444	10,155,090	健康福祉部職員の人件費である。	
			・給料	4,590,660
			一般職給	4,590,660
			・職員手当等	3,012,149
			扶養手当	96,523
			地域手当	197,862
			住居手当	113,059
			通勤手当	258,788
			管理職手当	111,597
			初任給調整手当	39,710
			特殊勤務手当	6,816
			時間外勤務手当	168,006
			休日勤務手当	33,382
			夜間勤務手当	100
			宿日直手当	28,909
			期末手当	1,025,016
			勤勉手当	878,141
			児童手当	49,320
			単身赴任手当	4,920
			・共済費	2,703,366
			地方職員共済組合等負担金	2,703,366
			・負担金、補助及び交付金	15,269
第 2 目 健康福祉企画費	381,410	333,999		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	28,412		(1) 報酬	20,464
使用料及び手数料	16		(3) 職員手当等	3,441
諸収入	2,084		(4) 共済費	5,293
財産収入	116		(7) 報償費	2,086
県債	75,000		(8) 旅費	8,648
一般歳入	275,782		(10) 需用費	48,830
			(11) 役務費	27,462
			(12) 委託料	159,669
			(13) 使用料及び賃借料	14,676
			(14) 工事請負費	83,800
			(17) 備品購入費	200
			(18) 負担金、補助及び交付金	6,757

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 健康福祉推進費	128,287	79,341	(26) 公課費 84 健康福祉施策の企画、調整及び推進に要する経費である。
ア 健康福祉企画推進事業費	33,274	34,432	
(ア) 健康福祉企画推進費	17,274	18,432	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。
(イ) 健康福祉部企画調整費	16,000	16,000	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	82,200	29,900	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。
ウ 保健統計事業費	12,813	15,009	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。
(2) 健康福祉センター運営費	238,243	211,058	健康福祉センターの管理運営を行う。
(3) 地域で支える災害弱者支援体制促進事業費	4,880	6,100	災害弱者を地域で支える体制を構築するため、「災害時ケアプラン」作成に取り組む市町に対する支援等を行う。
(4) (仮称) 医科大学院大学設置検討事業費	10,000	7,900	(仮称) 医科大学院大学の設置を目指し、有識者会議において基本構想の策定とその具体化に向けた検討を行う。
第 2 項 福祉長寿費	62,589,687	66,524,717	
第 1 目 地域福祉費	2,305,272	2,448,709	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	192,178		(1) 報酬 6,197
寄附金	504		(2) 給料 8,978
使用料及び手数料	82		(3) 職員手当等 3,075
諸収入	3,285		(4) 共済費 4,388
繰入金	127,824		(7) 報償費 6,055
県債	2,000		(8) 旅費 9,137
一般歳入	1,979,399		(10) 需用費 5,233
			(11) 役務費 2,780
			(12) 委託料 237,361
			(13) 使用料及び賃借料 3,844
			(14) 工事請負費 47,000
			(17) 備品購入費 196
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,971,028

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 地域福祉推進費	2,031,267	2,199,013	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。
ア 地域福祉活動費	788,717	794,775	
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	92,141	92,381	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の活動の促進を図る事業に対して助成する。
(イ) 地域福祉活動団体運営事業費助成	79,491	79,491	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(ウ) 福祉サービス利用推進事業費	73,235	73,235	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) ボランティア振興事業費等助成	3,800	3,800	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(オ) 地域福祉活動支援事業費助成	6,700	7,200	市町社会福祉協議会が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(カ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	339,376	339,376	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会 ほか
(キ) 民生委員等研修事業費	3,189	2,927	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(ク) 総合社会福祉会館管理運営事業費	117,200	116,500	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ケ) 成年後見推進事業費	40,400	40,660	成年後見制度の利用促進に向けた市町の体制整備への支援や、法人後見等の担い手の育成等を行う。
(コ) 民生委員・児童委員活動支援事業費	3,385	4,480	民生委員・児童委員の負担軽減及び担い手確保のため、活動を補佐する協力員を設置する。
(サ) 地域共生のための包括的相談支援体制構築事業費	4,100	4,800	市町における多機関協働による相談体制整備を推進するため、アドバイザー派遣等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(シ) 被災者見守り・相談支援事業費	10,000	10,000	熱海市伊豆山地区の土石流災害により応急仮設住宅等で生活する被災者に対して熱海市と連携して支援する。
(ス) 誰ひとり取り残さない福祉の仕組みづくり事業費	7,200	5,000	市町における要配慮者への支援体制強化のため、NPO等の多様な主体の連携による支援の充実及びアウトリーチ型支援体制の構築を促進する。
(セ) 重層的支援体制整備事業費助成	8,500	0	住民が抱える複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
イ 低所得者更生援護費	32,982	73,250	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	32,222	32,190	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(イ) ホームレス実態調査事業費	760	760	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査を行う。
ウ 社会福祉施設等指導費	745,511	725,951	
(ア) 社会福祉推進事業費	24,356	6,242	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	3,764	3,962	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	696,248	695,424	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	2,243	1,423	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
(オ) 社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業費	18,900	18,900	社会福祉法人等による協働事業実施のためのネットワークの構築に係る経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
エ 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	464,057	605,037	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
(2) 福祉人材確保事業費	129,821	128,655	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	41,321	40,155	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材確保事業 無料職業紹介、啓発等
イ 福祉人材確保対策事業費	88,500	88,500	福祉分野への円滑な人材確保と確実な定着を図るため、社会福祉人材センターの機能強化や福祉関係団体等への支援を行う。
(3) 人権・同和対策等事業費	144,184	121,041	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。
ア 人権同和対策事業推進費	102,748	78,186	
(ア) 人権同和対策事業推進費	1,900	2,118	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。
(イ) 人権同和対策推進事業費	8,500	8,500	同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
(ウ) 隣保館運営費助成	63,609	62,698	福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
(エ) 人権関係団体活動費等助成	4,870	4,870	人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会 ほか
(オ) 隣保館整備事業費助成	23,869	0	隣保館の施設整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
イ 人権問題啓発事業費	41,436	42,855	
(ア) 人権啓発活動事業費	28,977	29,277	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、ラジオ等による広報を行う。
(イ) 人権啓発センター運営等事業費	10,180	10,308	人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
(ウ) 人権啓発等推進事業費	2,279	3,270	人権啓発のための研修等を行うとともに、啓発事業を実施する市町に対して交付金を交付する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	生活保護費	3,824,239	4,048,313		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	2,510,507		(1) 報酬	23,745
	諸収入	2,532		(3) 職員手当等	4,314
	一般歳入	1,311,200		(4) 共済費	6,605
				(7) 報償費	134
				(8) 旅費	3,837
				(10) 需用費	3,522
				(11) 役務費	15,095
				(12) 委託料	99,810
				(13) 使用料及び賃借料	561
				(18) 負担金、補助及び交付金	475,616
				(19) 扶助費	3,191,000
(1)	生活援護推進費	3,824,239	4,048,313	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。	
ア	社会福祉統計調査費	1,082	6,196	国民生活基礎調査等の統計調査を行う。	
イ	生活援護事業費	3,823,157	4,042,117		
	(ア) 生活保護費	3,625,000	3,844,000	生活扶助、医療扶助等を行う。	
	(イ) 要保護世帯法外援護等事業費	2,900	3,000	行旅病人の救護等を行う。	
	(ウ) 生活保護運営対策事業費	41,086	40,527	生活保護法の適正な運営を行う。	
	(エ) 住居確保給付金	7,500	11,100	離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。	
	(オ) 生活困窮者自立支援事業費	66,800	66,098	生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談等を実施する。	
	(カ) 生活保護者就労支援事業費	19,114	19,250	生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。	
	(キ) ふじのくに型学びの心育成支援事業費	28,227	28,605	生活困窮世帯の子どもの自立心の育成を図るため、学びの場の提供等を行う。	
	(ク) 生活保護受給者健康管理支援事業費	4,992	5,337	健康に問題を抱える生活保護受給者に対し、保健師等による健康管理に関する指導を行う。	
	(ケ) 生活困窮者のための多職種ネットワークづくり推進事業費	4,413	5,000	複数の課題を抱えた生活困窮者等の相談に応じる「多職種ネットワークづくり」を支援する。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(コ) 保護施設等の衛生管理体制確保支援事業費	16,125	14,700		新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した施設における消毒等に要する経費を助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市
	(サ) 生活困窮者就労縁結び事業費	7,000	0		生活困窮者を対象とした就労体験・就労訓練先企業等の開拓やマッチング・定着支援を行う。
第 3 目	長寿社会費	56,421,945	59,979,534		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	287,096		(1) 報酬	9,596
	諸収入	298,702		(3) 職員手当等	1,911
	財産収入	6,200		(4) 共済費	2,926
	繰入金	4,755,742		(7) 報償費	28,653
	県債	573,000		(8) 旅費	16,674
	一般歳入	50,501,205		(10) 需用費	9,599
				(11) 役務費	5,849
				(12) 委託料	502,525
				(13) 使用料及び賃借料	10,203
				(18) 負担金、補助及び交付金	55,827,809
				(24) 積立金	6,200
(1)	高齢者健康いきいき県づくり推進費	209,219	209,425		高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。
ア	高齢社会総合対策推進費	21,450	17,610		高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。
イ	元気高齢者対策費	187,769	191,815		
(ア)	元気高齢者対策推進事業費	76,136	77,490		高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動等を支援する。
(イ)	健康長寿連携推進事業費	85,450	86,325		全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
(ウ)	長寿者いきいき促進事業費	15,500	17,000		健康でいきいきと交流するため、各地域の健康長寿を推進する人材の養成等を行う。
(エ)	民間活力による通いの場支援事業費	10,683	11,000		民間企業との連携や専門職の活用により、通いの場における介護予防活動の活性化を支援する。
(2)	地域包括ケアシステム推進費	2,746,428	2,748,259		住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会づくりに要する経費である。
ア	地域包括ケア推進事業費	170,849	168,895		地域包括ケアシステムを推進するため、多職種連携の強化、専門職の人材育成、在宅医療を支える医療機関等に対する助成等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 医療・介護関連データ 分析事業費	3,500	3,500	医療と介護の一体的な提供体制の整備を促進するため、医療保険・介護保険サービスの利用状況の分析を行う。
ウ 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり 事業費	15,000	15,000	主に壮年熟期（66歳～76歳）の方を対象に、社会参加の促進、生活支援サービスの担い手の育成を行う。
エ 地域支援事業費県交付金	2,317,000	2,312,000	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
オ 認知症総合対策推進費	120,079	128,864	
（ア）認知症総合対策推進事業費	79,779	88,564	地域社会全体で認知症の人やその家族を支援していく体制づくりを行うため、認知症の理解普及、専門職に対する認知症対応力向上研修、若年性認知症対策等を行う。
（イ）認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	40,300	40,300	認知症疾患医療センター等が、認知症の早期発見、早期対応及び専門職の連携強化のために地域に出向いて行う取組に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム
カ 在宅療養・介護支援事業費	90,000	90,000	有床診療所の施設設備整備等に対して助成する。
キ 在宅医療・介護連携推進事業費助成	30,000	30,000	医療・介護に係る関係団体等のネットワーク形成の拠点を運営する団体に対して助成する。 ・補助先 （一社）静岡県医師会
（ 3 ）介護保険制度推進費	52,290,298	56,587,850	介護保険制度の円滑な運営に要する経費である。
ア 介護サービス推進事業費	3,381,810	8,118,936	
（ア）介護サービス向上促進事業費	5,601	5,601	訪問介護員等への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援等を行う。
（イ）介護保険関連施設整備事業費助成	3,306,182	2,574,089	特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人 ほか
（ウ）医療療養病床転換整備事業費助成	30,000	0	医療療養病床から介護保険施設等への転換整備に対して助成する。 ・補助先 医療法人

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成	40,027	96,246	非常用自家発電設備等の整備や水害対策に伴う改修に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
イ 介護保険事業費	48,304,688	47,843,474	
(ア) 介護給付費等県負担金	47,383,000	46,929,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担する。
(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	752,000	751,000	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。
(ウ) 介護保険制度施行運営費	73,288	72,494	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成、指定事業者の指導監督等を行う。
(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	6,200	780	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。
(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	80,000	80,000	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。
(カ) 介護支援専門員水準向上事業費	10,200	10,200	介護支援専門員に対する研修の評価・検討を行う研修向上委員会を開催するほか、地域において介護支援専門員を指導するリーダー養成研修等を行う。
ウ 介護人材確保対策事業費	603,800	625,440	
(ア) 介護人材就業・定着促進事業費	25,500	25,500	介護人材の確保を図るため、若手介護職員による「介護の未来ナビゲーター」の就職ガイダンスへの派遣等を行う。
(イ) 介護事業所業務革新推進事業費	14,000	14,000	介護職員の職場定着を促進するため、介護事業所の業務革新支援、ICT化等相談窓口の設置、働きやすい介護事業所認証制度の運用等を行う。
(ウ) 介護人材育成事業費	189,600	191,100	介護の資格を持たない者に、研修等を実施し、新規就業を促進するほか、介護の周辺業務を担う介護サポーターの育成を行う。
(エ) 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	10,500	10,500	結婚、出産等で離職した介護職員経験者の復職支援、産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 介護事業所

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 介護分野 I C T 化等事業費助成	292,500	292,500	介護職員の負担軽減に資する I C T 機器の導入等に要する経費に対して助成するほか、ケアマネジメント業務への A I 導入を推進する。 ・補助率 1/2 ・補助先 介護事業所
(カ) 外国人介護人材確保総合対策事業費	71,700	64,840	外国人介護職員の悩み等に対応する巡回相談や外国人留学生に学費や生活費を支給する介護事業者に対する助成等を行う。
(4) 社会福祉施設等感染症拡大防止対策事業費助成	540,000	378,000	新型コロナウイルス感染症対策に必要な簡易陰圧装置の設置やゾーニング環境の整備等を行う社会福祉施設等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 高齢者入所施設
(5) 社会福祉サービス確保支援事業費助成	636,000	56,000	介護サービス等の継続的な提供に必要な新型コロナウイルス感染症対策を行う社会福祉施設等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 高齢者施設 ほか
第 4 目 遺家族等援護費	38,231	48,161	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	15,992		(1) 報酬 8,072
諸収入	1,015		(3) 職員手当等 1,673
一般歳入	21,224		(4) 共済費 2,637
			(7) 報償費 1,760
			(8) 旅費 2,175
			(10) 需用費 2,020
			(11) 役務費 963
			(12) 委託料 10,202
			(13) 使用料及び賃借料 1,409
			(18) 負担金、補助及び交付金 4,820
			(19) 扶助費 2,500
(1) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	38,231	48,161	戦没者遺族、戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定、その他の援護を行う。
第 3 項 こども未来費	50,242,738	47,526,430	
第 1 目 こども未来費	50,242,738	47,526,430	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	6,250,370		(1) 報酬 178,875
寄附金	14,000		(3) 職員手当等 30,184
使用料及び手数料	32,435		(4) 共済費 44,408
諸収入	367,647		(7) 報償費 20,447
財産収入	6,667		(8) 旅費 34,225

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
繰入金	257,691		(10) 需用費 79,063
県債	116,000		(11) 役務費 31,891
一般歳入	43,197,928		(12) 委託料 729,206
			(13) 使用料及び賃借料 12,036
			(14) 工事請負費 103,300
			(17) 備品購入費 4,352
			(18) 負担金、補助及び交付金 43,969,313
			(19) 扶助費 4,968,499
			(21) 補償、補填及び賠償金 90
			(24) 積立金 6,664
			(25) 寄附金 30,000
			(26) 公課費 185
(1) 少子化対策推進費	477,612	265,362	少子化対策の推進に要する経費である。
ア ふじのくに少子化対策特別推進事業費	335,320	166,231	国交付金を活用し、地域の実情に応じた結婚・出産、子育ての「切れ目ない支援」を市町と連携して行う。
イ 少子化対策計画推進費	5,492	4,513	第2期「ふじさんっこ応援プラン」の推進や、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。
ウ ふじのくに出会い応援事業費	36,800	30,000	結婚を希望する県民を支援するため、市町と連携し、マッチングシステムを活用した出会いの機会の提供や結婚相談を実施する。
エ ふじのくに新・少子化突破展開事業費助成	100,000	0	結婚支援や若者・子育て世代の移住促進など、少子化対策に効果的な事業に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/2
(2) 保育サービス推進費	21,876,561	21,478,540	ニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。
ア 質の高い保育の確保推進費	19,164,861	19,003,123	
(ア) 保育士登録制度事業費	9,092	11,960	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。
(イ) 保育士等確保対策事業費	14,813	17,849	保育士・保育所支援センター運営のほか、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する法人等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) 子ども・子育て支援給付費負担金	19,084,000	18,917,000	子ども・子育て支援法に基づき、保育所等の運営費や、幼児教育・保育の無償化に伴う費用を負担する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 幼児教育・保育無償化推進事業費	14,958	21,049	幼児教育・保育の無償化に伴う事務費等を市町に対して助成する。
(オ) 保育士等キャリアアップ研修事業費	27,198	27,300	指導的役割を担う保育士を養成するための研修を行う。
(カ) 働きやすい保育の環境向上事業費	10,000	5,665	保育現場の負担を軽減し、保育の質を確保するため、施設巡回により、業務の見直しやICT活用による職場の環境改善に向けた取組を支援する。
(キ) 保育総合相談窓口設置事業費	4,800	0	保育所等での不適切な保育に係る通報や保育に関する相談に対し迅速に対応するため、保育の総合相談窓口を運営する。
イ 保育サービス推進費	2,711,700	2,475,417	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	937,800	851,017	病児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(イ) 多様な保育推進事業費助成	717,000	745,000	乳幼児保育等を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2
(ウ) 認定こども園等整備事業費助成	1,000,000	820,000	認定こども園の整備等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 年度途中入所サポート事業費助成	56,900	59,400	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応するため、年度当初から保育士を配置する民間保育所等を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(3) 地域における子育て支援推進費	13,052,577	13,501,230	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。
ア 地域における子育て支援推進費	1,338,499	1,264,800	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	27,800	19,857	地域の子育て力の向上を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを行う。
(イ) 安心こども基金積立金	6,664	8,786	安心こども基金の運用益を積み立てる。
(ウ) 子育て支援事業費助成	1,169,000	1,178,120	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(エ) 子育て支援員養成事業費	8,035	8,037	育児経験豊かな地域の人材等を子育て支援員に認定するための研修を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 新たな子育て支援基盤整備事業費助成	127,000	50,000	新たな子育て支援基盤を早急に整備していくための事業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか
イ 放課後児童対策費	1,958,038	1,822,390	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	1,832,000	1,662,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費助成	118,000	152,890	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費	8,038	7,500	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援員等に対する資質向上研修等を実施する。
ウ こども体験・交流推進事業費	2,040	2,040	社会性豊かな子どもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を実施する。
エ 子育て家庭の経済的支援費	9,754,000	10,412,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	7,600,000	8,000,000	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/6 ほか
(イ) こども医療費助成	2,154,000	2,412,000	こどもの医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか ・補助先 市町
(4) 母子保健推進費	2,886,313	1,217,631	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 乳幼児検査・健診事業費	43,000	45,000	先天性代謝異常等の検査を行う。
イ 未熟児養育医療扶助費	43,000	46,400	未熟児の医療費の公費負担を行う。
ウ 身体障害児育成医療等扶助費	9,000	10,000	身体障害児の医療費の公費負担を行う。
エ 「健やか親子21(第2次)」強化推進事業費	3,092	3,092	健やか親子21(第2次)推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を行う。
オ 難病・医療活動事業費	700	700	難病に関する医療相談事業等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 全国心臓病の子どもを守る会静岡県支部

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ	子どもの心の診療ネットワーク事業費	15,767	15,900	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。
キ	聴覚障害児支援体制整備事業費	15,000	15,000	聴覚障害児の支援体制整備のため、療育支援や市町保健師向けの研修等を行う。
ク	新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	23,000	23,000	新生児の聴覚障害を早期に発見するため、聴覚検査の普及啓発や技術支援等を行う。
ケ	小児慢性特定疾病医療費	334,000	371,000	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を行う。 ・対象疾病 悪性新生物等 16 疾患群 788 疾病
コ	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成	1,200	1,200	小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。
サ	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	3,568	3,568	地域における小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた支援環境を整備する。
シ	思春期健康支援対策事業費	7,361	6,351	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康阻害に関する相談室の運営等を行う。
ス	移行期医療支援体制整備事業費	6,000	6,000	小児慢性特定疾病患者が小児期医療から成人期医療へ円滑に移行できる体制を整備する。
セ	不妊治療費助成	141,500	553,750	不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に係る費用を助成する。 ・補助対象 配偶者間で行う体外受精、顕微授精及び男性不妊治療
ソ	不妊・不育総合支援事業費	8,200	11,500	不妊症・不育症で悩む夫婦に対する相談の実施やプレコンセプションケアの啓発等を行う。
タ	妊娠SOSサポート事業費	2,138	2,138	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、思いがけない妊娠に係る相談等を行う。
チ	子育て支援活動等推進費	36,087	32,099	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
ツ	旧優生保護法一時金支給等事務費	8,900	8,933	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金支給に係る事務等を実施する。
テ	新型コロナウイルス妊産婦総合対策事業費助成	33,300	62,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、不安を抱えている妊婦がウイルス検査を受けるための費用に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ト 出産・子育て応援事業費助成	2,151,500	0	妊娠時から出産・子育てまで一貫した相談支援及び経済的支援を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 5/6 ほか
(5) 要保護児童等対応推進費	11,949,675	11,063,667	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	10,354,925	9,281,528	
(ア) 児童相談所等活動推進費	63,711	62,651	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門研修事業費	8,600	8,600	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。
(ウ) 児童家庭支援センター運営費助成	55,000	55,400	児童相談所との連携により地域に密着した相談、支援等を行う児童家庭支援センターの運営費を助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業費	47,307	47,298	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。
(オ) 一時保護児童収容費	153,407	142,779	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	9,937,000	8,893,000	児童福祉施設及び里親への措置を行う。
(キ) SNS悩み相談窓口事業費	85,100	67,000	社会からの孤立や心の不安等に対応するため、LINEを活用した児童虐待防止やひとり親支援、自殺対策の相談を実施する。
(ク) 児童虐待早期発見医療体制整備事業費	4,800	4,800	児童虐待を早期発見するため、地域の医療機関向け相談窓口を設置し、虐待の診断や対応に関する助言・相談等を行う。
イ 社会的養護体制推進費	633,413	788,120	
(ア) 県立児童福祉施設運営費	270,389	266,210	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。
(イ) 里親養育援助事業費	53,209	53,033	里親への委託の推進を図るため、児童家庭支援センターによる里親支援等を行う。
(ウ) 被措置児童等支援事業費	6,393	7,000	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 社会的養護入所者環境改善事業費	56,100	56,543	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、安全確保に必要な備品の更新や内部改修等を行う社会福祉法人等に対して助成する。
(オ) 家庭的養護推進事業費	3,000	3,000	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受入の支援を行う。
(カ) 施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	67,500	66,500	大学等に進学している施設入所児童等に対し、措置解除となる20歳から卒業までの間、修学支援を行う。
(キ) 社会的養護自立支援事業費	43,636	45,236	措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を行う。
(ク) 児童精神医学寄附講座設立事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に創設した児童精神医学の寄附講座により、児童精神科医を養成する。
(ケ) 子どもの居場所応援事業費助成	21,086	21,060	子どもの居場所づくりの取組を促進するため、子ども食堂等の運営に要する経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会 ほか
(コ) ヤングケアラー支援体制構築事業費	20,000	17,900	ヤングケアラーの支援に向けた市町ガイドラインの策定や、相談対応の支援等を行う。
(サ) 三方原学園体育館等整備事業費	62,100	10,651	老朽化した県立三方原学園体育館等の計画的な修繕や設備の更新を行う。
ウ DV防止対策費	107,078	93,019	
(ア) DV相談体制強化事業費	7,055	6,878	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談センターへの電話相談員の配置等を行う。
(イ) 婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	84,523	83,741	売春防止法及びDV防止法に基づき、要保護女性の保護、自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮
(ウ) 民間シェルター活用促進事業費	1,800	2,400	民間シェルターを活用し、DV等被害者の一時保護を行うため、設置、運営に要する経費に対して助成する。
(エ) 婦人保護施設清流荘整備事業費	11,700	0	老朽化した婦人保護施設清流荘の計画的な修繕や設備の更新を行う。
(オ) 困難な問題を抱える女性支援事業費	2,000	0	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、支援に向けた基本計画の策定を行う。
エ ひとり親家庭自立支援推進費	854,259	901,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ア) ひとり親家庭対策総合 支援事業費	45,759	49,200	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営、職業能力開発講座の受講支援等を行う。	
(イ) ひとり親家庭就学支援 事業費	4,500	4,800	ひとり親家庭等の児童が小学校に入学する際の就学支援費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3万円	
(ウ) 児童扶養手当給付費	617,000	649,000	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	
(エ) ひとり親家庭等医療費 助成	162,000	176,000	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）に対し医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(オ) ひとり親家庭放課後児 童クラブ利用支援事業 費助成	25,000	22,000	ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
第 4 項 障害者支援費	24,483,487	24,012,025		
第 1 目 障害者支援費	24,483,487	24,012,025		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,903,891		(1) 報酬	67,654
寄附金	598		(3) 職員手当等	10,623
使用料及び手数料	66		(4) 共済費	17,291
諸収入	297,484		(7) 報償費	23,554
繰入金	27,048		(8) 旅費	21,614
県債	98,000		(10) 需用費	37,946
一般歳入	22,156,400		(11) 役務費	68,541
			(12) 委託料	823,789
			(13) 使用料及び賃借料	29,326
			(14) 工事請負費	23,033
			(17) 備品購入費	805
			(18) 負担金、補助及び交付金	20,685,898
			(19) 扶助費	2,551,510
			(21) 補償、補填及び賠償金	20
			(26) 公課費	53
			(27) 繰出金	121,830
(1) 障害者支援体制整備費	24,313,446	23,837,380	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。	
ア 障害者相談・支援推進 費	361,286	371,358		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 圏域スーパーバイザー設置事業費	29,600	29,600	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害のある人の相談支援体制の充実を図る。
(イ) 言語障害児指導相談事業費助成	7,000	7,000	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
(ウ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。
(エ) 障害者福祉推進事業費	115,795	114,274	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(オ) 障害児・者虐待防止対策事業費	4,015	3,033	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(カ) 地域生活定着支援センター事業費	36,919	36,667	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(キ) 多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	21,879	22,178	高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、依存症における相談の実施、医療及び支援従事者の研修、情報発信を行い、多様な精神疾患医療連携体制を構築する。
(ク) 自殺総合対策事業費	103,600	113,535	自殺対策に係る人材の育成、相談窓口の設置、災害時における支援体制の整備、若年層の自殺対策等、総合的な自殺対策を行う。
(ケ) ひきこもり対策推進事業費	23,950	24,243	ひきこもり当事者の社会復帰を促進するため、相談窓口のワンストップ化や家庭訪問、自宅以外で安心していられる居場所の設置を行う。
(コ) 就職氷河期世代ひきこもり支援強化事業費	10,700	13,000	ひきこもり状態にある人の身近な相談窓口となる市町体制強化を支援する。
(サ) 精神保健関係団体事業費助成	3,750	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
イ 障害者生活支援推進費	18,147,861	17,731,743	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	17,637,867	16,595,660	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	12,500	13,000	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	1,000	1,000	在宅重症心身障害児者を介護する家族の負担軽減を図るため、医療機関における短期入所に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(エ) 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	6,800	6,800	医療、看護、介護分野等の多職種が合同で連携方法を習得する研修会や他県の先進事例等を把握するための講演会を行う。
(オ) 在宅重症心身障害児（者）療育支援事業費	7,000	8,000	在宅重症心身障害児者の地域での生活を支援するため、巡回相談のほか、施設支援等の療育支援を行う。
(カ) 医療的ケア児等総合支援事業費	20,700	18,000	医療的ケア児等を支援するため、相談窓口の設置、支援従事者の研修、情報提供、関係機関との連携体制の構築を行う。
(キ) 重症心身障害児施設等援護費	1,321	1,307	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(ク) 県立障害児（者）施設運営費	124,881	124,683	県立磐田学園の運営及び県立富士見学園の管理運営を行う。 ・指定管理者 富士見学園（福）あしたか太陽の丘
(ケ) 県立障害者施設整備事業費	26,889	26,190	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・あしたか太陽の丘 ほか
(コ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 （福）あしたか太陽の丘
(サ) 障害者施設等整備費助成	290,197	286,197	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
ウ 発達障害支援推進費	176,159	176,159	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 発達障害者支援センター運営費	138,902	138,902	発達障害児者を支援するため、発達障害者支援センターを2か所で運営する。 ・設置場所 沼津市、島田市
(イ) 発達障害者支援体制整備事業費	37,257	37,257	発達障害者支援コーディネーターを配置するとともに支援人材の育成等を行う。
エ 医療保護対策推進費	2,583,800	2,429,606	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	111,800	105,606	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	2,472,000	2,324,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者（児）手当等給付費事業費	3,044,340	3,128,514	
(ア) 身体障害児（者）援護費負担金	1,100,000	1,201,000	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	56,000	57,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
(ウ) 重度障害者（児）医療費助成	1,765,000	1,747,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(エ) 心身障害児（者）歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 （一社）静岡県歯科医師会
(オ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	121,830	122,004	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
(2) 自立と社会参加促進費	170,041	174,645	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 地域生活移行促進費	7,406	7,957	
(ア) 精神障害者地域移行支援事業費	5,020	5,200	長期入院精神障害者の地域移行に向けた総合的な支援を行う。
(イ) 措置入院者退院後支援事業費	2,386	2,757	措置入院した精神障害者について、退院後の地域生活への円滑な移行支援を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 雇用・就労対策推進費	100,049	103,120		
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	50,349	49,295	障害者働く幸せ創出センター等において、障害のある人の工賃水準の向上や一般就労への移行支援を行う。	
(イ) 農福連携による工賃向上支援事業費	23,100	23,100	就労継続支援事業所において農業技術指導やマルシェ（販売会）を行うほか、施設外就労のマッチングや農産物等のブランド化を推進する。	
(ウ) ふじのくに福産品応援事業費	12,800	16,925	障害のある人の自立を支援するため、就労継続支援事業所等の製品である「ふじのくに福産品」の需要拡大を図る。	
(エ) 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業費	9,000	9,000	障害のある人の介護分野での一般就労を促進するため、居宅介護職員資格取得を支援する。	
(オ) 障害者就労モデル事業費	4,800	4,800	障害者就労のモデルとして、県庁東館2階で喫茶コーナーの運営等を行う。	
ウ 社会参加促進費	62,586	63,568		
(ア) 点字図書館等運営事業費	50,309	50,359	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先（福）静岡県身体障害者福祉会 ほか	
(イ) 障害のある人への心づかい推進事業費	8,100	8,970	障害を理由とする差別解消推進県民会議の意見を踏まえ、差別解消に向けた取組を実施する。	
(ウ) 手話言語普及促進事業費	4,177	4,239	静岡県手話言語条例の施行を踏まえ、言語である手話の普及を推進するため、企業管理者向けの啓発講座等を実施する。	
第 5 項 医療費	33,576,794	35,673,628		
第 1 目 医務福祉費	13,890,313	14,022,325		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	6,006,757		(1) 報酬	76,279
寄附金	2,642		(3) 職員手当等	13,771
使用料及び手数料	34,581		(4) 共済費	19,522
諸収入	25,254		(7) 報償費	53,293
財産収入	968		(8) 旅費	30,907
繰入金	2,794,828		(10) 需用費	58,742
県債	133,000		(11) 役務費	38,588
一般歳入	4,892,283		(12) 委託料	746,651
			(13) 使用料及び賃借料	58,537
			(14) 工事請負費	4,000
			(17) 備品購入費	14,418
			(18) 負担金、補助及び交付金	4,400,748

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(19) 扶助費 3,215,200 (20) 貸付金 1,513,600 (22) 償還金、利子及び割引料 5 (24) 積立金 3,556,000 (25) 寄附金 90,000 (26) 公課費 52
(1) 医療従事者確保対策推進費	3,063,833	3,354,277	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。
ア 医師確保対策推進費	1,738,166	1,642,953	
(ア) ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,574,800	1,481,294	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金新規貸与 120人(月20万円)
(イ) ふじのくに女性医師支援センター事業費	18,000	17,500	ふじのくに女性医師支援センターにおいて、キャリア形成支援、就業相談等を行う。
(ウ) 地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に設置した地域家庭医療学講座において、幅広い領域について総合的な診療能力を有する医師を養成する。
(エ) 地域医療確保支援研修体制充実事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、医師の地域及び診療科の偏在解消を目的とする医療需要等の調査分析や、医師の適正配置に向けた調整を実施する。
(オ) 県立病院医師派遣事業費	32,895	32,895	県立病院において医師確保を行い、医療体制の確保に支障をきたしている公的病院等に緊急避難的措置として医師の派遣を行う。
(カ) 医師確保対策等推進事業費	1,658	1,509	医師確保や救急医療の確保等を協議するため、救急医療対策協議会等を開催する。
(キ) 医療従事者確保支援事業費助成	13,398	13,398	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行い、医療従事者の確保を推進する。
(ク) 指導医招聘等事業費助成	19,000	19,000	専攻医を確保するため、新たに指導医を招聘し研修環境の充実を図る病院等に対して助成する。 ・補助先 2病院 ほか
(ケ) 静岡県ドクターバンク運営事業費	14,015	12,957	医師の就労相談、支援窓口を設置し、定年後の医師の県内就業等を支援する。
(コ) 医師偏在解消推進事業費助成	4,400	4,400	医師の地域偏在の解消を図るため、医師少数区域で勤務する医師に対して助成する。
イ 看護職員確保対策推進費	1,325,667	1,711,324	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 看護職員確保対策事業費	138,000	138,000	看護職員不足の解消を図るため、新人看護職員研修の普及促進や未就業看護職員に対する再就業支援、看護職員のU I ターン促進等を行う。
(イ) 看護職員指導者等養成事業費	20,995	11,600	看護職員実習指導者等を養成するための講習会を開催する。
(ウ) 医療関係人材養成事務費	4,821	8,922	准看護師の資格試験、免許管理等を行う。
(エ) 病院内保育所運営費助成	168,000	169,000	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 43 病院
(オ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	53,220	45,339	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する。
(カ) 地域医療勤務環境改善体制整備事業費助成	226,765	219,744	医療機関において過酷な勤務環境となっている医師の労働時間を短縮するため、勤務環境改善の体制整備を支援する。 ・補助率 10/10 ほか
(キ) 看護師勤務環境改善施設整備費助成	87,500	0	看護職員の勤務環境改善のための宿舍整備を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 1 病院
(ク) 看護の質向上促進研修事業費	77,000	61,176	中小病院の看護職員を対象とした資質向上研修の実施及び職員の研修受講支援や特定行為研修における協力施設となる病院等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ケ) 看護職員養成所運営費助成	147,846	146,703	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(コ) 県立看護専門学校運営費	115,520	139,138	県立看護専門学校の管理運営を行う。
(サ) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	174,000	4,902	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(シ) 看護職員修学資金貸付金	112,000	87,800	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 281 人 (うち新規 119 人)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 医療提供体制確保対策 推進費	6,899,748	7,024,063	救急医療及び災害時医療体制の整備並びに周産期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,373,564	1,224,907	
(ア) 救急医療施設運営費等 助成	591,686	546,088	救命救急センターを運営する医療施設の開設者等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救命救急センター運営費 5か所 ほか
(イ) ドクターヘリ運航事業 費助成	620,000	555,555	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
(ウ) ドクターヘリ夜間運航 検討事業費	500	500	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた検討等を行う。
(エ) 救急救命士病院実習受 入促進事業費助成	11,660	11,648	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院 ほか
(オ) 緊急被ばく予防対策事 業費	75,526	32,188	原子力災害に備え、安定ヨウ素剤の事前配布のための住民説明会を開催する。
(カ) 緊急医療施設等運営費	70,892	75,928	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
(キ) 公立医療機関運営費等 助成	3,300	3,000	富士山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
イ 災害医療対策推進費	14,600	12,800	
(ア) 災害医療救護推進事業 費	12,000	10,200	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体制の検証及び防災訓練等を実施する。
(イ) 静岡DMAT体制強化 推進事業費	2,600	2,600	局地災害など災害対応機能の強化に向けて、静岡DMATの隊員養成及びロジスティクスの強化を行う。
ウ 周産期医療対策推進費	934,308	871,386	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 小児救急医療対策事業費助成	110,938	109,895	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・小児救急医療施設運営事業 8市 ・小児集中治療室医療従事者研修事業 1か所
(イ) 周産期医療体制整備支援事業費	371,484	370,474	周産期医療体制整備のための総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 10か所
(ウ) 小児救命救急センター運営事業費等助成	70,538	70,538	救命救急センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。
(エ) 小児救急電話相談事業費	159,000	80,000	看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。
(オ) 産科医療確保事業費	106,116	127,224	安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院等に対して助成するほか、産科救急受入医療機関の運営に対して助成する。
(カ) 産科医療施設等整備事業費助成	95,232	113,255	身近な地域で安心して子どもを生める場所を確保するため、施設、設備を整備する分娩取扱施設に対して助成する。 ・補助率 1/2
(キ) 小児救急リモート指導医相談支援事業費	21,000	0	適切な小児医療の提供及び小児二次救急医療機関の医師の負担軽減を図るため、遠隔で指導医が診療支援を行うモデル事業を実施する。
エ ヘき地医療対策推進費	160,654	159,199	
(ア) ヘき地医療対策事業費助成	14,170	14,018	「ヘき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(イ) ヘき地医療施設設備整備促進費助成	15,284	12,581	ヘき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 下田メディカルセンター ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	131,200	132,600	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	3,817,526	3,936,122	
(ア) 周産期医療人材確保対策事業費	31,000	31,000	助産師、産科医の合同研修会及び周産期専門医養成のための寄附講座等を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 中山間地域医療機関等 連携強化推進事業費	3,500	3,500	中山間地域等における医療提供体制を維持するため、オンライン健康医療相談などを行うモデル事業を実施する。
(ウ) 医療介護総合確保連携 推進事業費	15,526	15,554	地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の推進のため、医療審議会等を開催する。
(エ) 地域医療機能分化等推 進事業費助成	40,000	85,068	地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療連携推進計画の策定や地域医療連携推進計画に基づく施設・設備整備に対して助成する。 ・補助率 2/3 ほか ・補助先 地域医療連携推進法人 ほか
(オ) 病床機能再編支援事業 費助成	106,000	147,000	地域医療構想における病床数の適正化に向けて医療機関が行う病床削減に対して助成する。 ・補助率 10/10
(カ) 地域医療連携推進事業 費助成	65,500	57,000	医療情報連携システム「ふじのくにねっと」を整備する医療機関に対して助成する。 ・補助率 1/2
(キ) 地域医療介護総合確保 基金積立金	3,556,000	3,597,000	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資として、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。
カ 医療関係対策事業費	94,150	98,462	
(ア) 救急医療情報センター 運営事業費	79,351	82,257	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費	5,485	6,824	医療関係施設の立入検査及び指導等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づく り推進事業費	3,434	3,501	医療に関する相談、苦情等に対応するための相談員を配置する。
(エ) 公衆衛生活動事業費助 成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
(オ) 外国人患者受入環境整 備事業費	3,200	3,200	外国人患者、医療機関が相互に安心して受診、診療可能な環境を整備する。
キ 医療機関整備充実費	504,946	721,187	
(ア) 医療施設設備等整備事 業費助成	310,946	490,087	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 順天堂静岡病院 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	80,000	2,100	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
(ウ) 病床機能分化促進事業費助成	95,000	229,000	地域包括ケア病床への転換等を図る病院が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(エ) 死亡時画像診断システム等設備整備事業費助成	19,000	0	死因究明等に関する中核的な役割を果たす医療機関等が行う設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(3) がん・難病等対策推進費	3,926,732	3,643,985	がん対策、難病患者の医療費負担などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業費	546,000	655,583	
(ア) がん総合対策推進事業費	207,469	206,678	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成 ほか
(イ) 若年がん患者等支援事業費助成	28,700	21,100	若年がん患者等が質の高い生活を送ることができるよう妊孕性温存治療費への補助を実施するほか、ウィッグの購入や居宅サービスの利用等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) がん医療均てん化推進事業費助成	309,831	427,805	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 難病・原爆被爆者等対策費	3,380,732	2,988,402	
(ア) 難病医療費等事業費助成	3,003,400	2,611,000	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 338 疾患 (パーキンソン病 ほか) ・特定疾患 5 疾患 (橋本病 ほか)
(イ) 難病等対策推進事業費	108,516	89,533	難病患者及び被爆者の支援、循環器病対策等を実施する。
(ウ) 難病患者支援推進事業費	19,841	20,323	難病患者の支援のために、難病医療提供体制を整備する協議会を開催する。
(エ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	5,029	7,300	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(オ) 難病相談・支援センター運営事業費	4,736	4,736		難病患者や家族を支援するため、医療や福祉の相談を一体的に受付可能な拠点を運営する。
	(カ) アレルギー対策推進事業費	1,800	1,800		アレルギー疾患対策の体制強化を図るため、医療連絡協議会及び講習会等を開催する。
	(キ) 移植医療対策推進事業費	19,000	19,000		骨髄提供時の補助事業を行う市町に対して助成するほか、移植医療の普及啓発等を行う。
	(ク) 原爆被爆者健康管理事業費	211,800	228,100		原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか、介護保険等の利用者負担に対して助成する。
	(ケ) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	6,610	6,610		公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県予防医学協会 ほか
第 2 目	県立病院費	19,686,481	21,651,303		
	(財源内訳)				(節内訳)
	県債	5,643,000			(1) 報酬 170
	一般歳入	14,043,481			(8) 旅費 316
					(10) 需用費 369
					(11) 役務費 266
					(13) 使用料及び賃借料 435
					(18) 負担金、補助及び交付金 13,821,666
					(20) 貸付金 5,643,000
					(23) 投資及び出資金 220,259
(1)	静岡県立病院機構関係事業費	12,644,566	14,715,566		静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。
ア	静岡県立病院機構運営費負担金	7,000,000	7,000,000		静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。
イ	静岡県立病院機構貸付金	5,643,000	7,714,000		静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付ける。
ウ	静岡県立病院機構評価委員会運営費	843	843		地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会を運営を行う。
エ	静岡県立病院機構関係事務運営費	723	723		静岡県立病院機構に関する事務を行う。
(2)	がんセンター事業会計繰出金	7,041,915	6,935,737		県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担区分に基づく繰出しに要する経費である。 ・運営費 負担金 6,242,778 千円 補助金 576,878 千円 ・施設整備費等 負担金 2,000 千円 出資金 220,259 千円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 6 項 感染症対策費	62,407,081	69,382,836		
第 1 目 感染症対策費	62,407,081	69,382,836		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	57,645,377		(1) 報酬	63,680
諸収入	6,209		(3) 職員手当等	10,655
繰入金	70,599		(4) 共済費	16,310
県債	529,000		(7) 報償費	222,581
一般歳入	4,155,896		(8) 旅費	33,433
			(10) 需用費	1,235,911
			(11) 役務費	302,602
			(12) 委託料	5,469,582
			(13) 使用料及び賃借料	1,901,270
			(14) 工事請負費	710,148
			(17) 備品購入費	26,180
			(18) 負担金、補助及び交付金	47,127,593
			(19) 扶助費	5,286,986
			(26) 公課費	150
(1) 感染症対策事業費	2,310,081	857,393	感染症の予防対策及びまん延防止等に要する経費である。	
ア 感染症患者入院医療費負担金	950,300	349,800	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。	
イ 感染症指定医療機関運営費助成	65,400	66,000	感染症指定医療機関の運営費を助成する。	
ウ 感染症等対策事業費	48,819	52,109	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。	
エ 予防接種健康被害救済事業費助成	26,800	26,300	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対して救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4	
オ 新型インフルエンザ対策事業費	113,900	2,287	新型インフルエンザの流行に備え、抗インフルエンザ薬の備蓄等により、地域の医療提供体制の整備等を図る。	
カ 結核患者医療費負担金	2,500	3,400	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。	
キ 結核健康診断事業費	47,963	45,800	県立学校の生徒に対し、定期健康診断を実施するとともに、学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3	
ク 肝炎対策事業費	32,625	35,846	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ ウイルス性肝炎患者等 重症化予防推進事業費	1,186	1,360	肝炎ウイルス検査陽性者に対して初回精密検査に係る費用等を助成する。
コ 肝炎患者医療費負担金	151,300	165,600	肝炎患者等の医療費の負担を軽減する。
サ 風しん抗体検査事業費 助成	8,429	10,000	子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として、妊娠を希望する女性に対して風しん抗体検査に係る費用の負担を軽減する。
シ 感染症予防体制整備事業費	2,759	2,791	感染症の発生を未然に防ぐとともに、患者発生時の感染症のまん延防止を図るため、検査体制及び患者移送体制の整備等を行う。
ス 国立ハンセン病療養所 等入所者家族生活援護 費	1,100	1,100	ハンセン病療養所入所者の家族に対して、生活保護法に準じた援護を実施する。
セ 新興感染症等対策事業 費	857,000	95,000	新興・再興感染症の流行に備え、「ふじのくに感染症管理センター」を開設し、研修の開催や施設改修を行う医療機関への支援等を行う。
(2) 新型コロナウイルス感 染症対策事業費	60,097,000	68,525,443	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費である。
ア 新型コロナウイルス感 染症対策事業費	8,403,000	9,497,243	医療提供体制及び検査体制等を整備する。
イ 新型コロナウイルス感 染症対策事業費助成	46,496,000	52,247,000	入院患者の病床を確保する費用等を助成する。
ウ 新型コロナウイルス感 染症対策衛生資材整備 事業費	256,000	401,000	衛生用品の購入及び医療機関等への提供を行う。
エ 新型コロナワクチン接 種体制確保事業費助成	4,081,000	1,847,200	医療機関が行うワクチン接種を支援する。
オ 新型コロナウイルス感 染症検査無料化事業費 助成	861,000	4,533,000	感染拡大時における無症状者の検査費用の無料化等を行う。
第 7 項 健康費	75,653,934	75,558,213	
第 1 目 健康政策費	302,400	299,400	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	14,372		(7) 報償費 1,354
一般歳入	288,028		(8) 旅費 1,431
			(10) 需用費 3,344
			(11) 役務費 910

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 社会健康医学研究推進事業費	261,500	262,000	(12) 委託料 278,617 (13) 使用料及び賃借料 544 (20) 貸付金 16,200 社会健康医学研究推進基本計画に基づく研究を行う。
(2) 静岡社会健康医学大学院大学修学資金貸付金	16,200	14,400	大学院大学の学生に修学資金を貸与する。 ・貸与人数 27人
(3) ヘルスオープンイノベーション静岡運営事業費	17,700	23,000	本県の課題解決に向け、科学的知見に基づく効果的な事業の検証及び展開を図るとともに、高血圧の重症化予防策等を推進する。
(4) 産学官連携による高血圧対策推進事業費	7,000	0	高血圧対策を推進するため、県民の野菜摂取量の増加等に向けた取組を産学官で一体的に実施する。
第 2 目 健康増進費	330,659	383,621	(節内訳)
(財源内訳)			(1) 報酬 2,786
国庫支出金	113,259		(3) 職員手当等 540
諸収入	509		(4) 共済費 861
繰入金	63,100		(7) 報償費 9,848
一般歳入	153,791		(8) 旅費 7,488
			(10) 需用費 9,714
			(11) 役務費 4,551
			(12) 委託料 119,805
			(13) 使用料及び賃借料 3,817
			(18) 負担金、補助及び交付金 141,249
			(25) 寄附金 30,000
(1) ふじのくに健康増進計画等推進事業費	310,659	365,921	県民の健康づくりを推進するために要する経費である。
ア ふじのくに健康増進計画等推進事業費	46,754	54,177	県民の健康づくりを効果的、効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、食育の推進等を行う。
イ 民間協働による健康課題解決プロジェクト推進事業費	9,800	17,560	健康寿命の更なる延伸を図るため、民間企業等と連携して、本県が抱える健康課題の改善に向けた施策を推進する。
ウ 医療における生活機能支援推進事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、入院をきっかけとした身体機能や認知機能の低下を防ぐため、患者の生活機能の維持に関する研究や人材育成等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	受動喫煙防止対策等推進事業費	7,414	7,593	「静岡県受動喫煙防止条例」等に基づき、受動喫煙防止対策に係る普及啓発や地域の実情に応じたたばこ対策等を行う。
オ	静岡県総合健康センター指定管理事業費	50,300	86,900	県総合健康センターの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。
カ	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	28,600	34,600	在宅歯科医療に係る人材育成、医科歯科連携、病診連携等を推進する。
キ	健康増進事業費助成	123,238	127,468	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。
ク	健康増進指導推進事業費	7,623	7,623	
	(ア) 健康増進指導事業費	5,763	5,763	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。
	(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。
ケ	歯科保健医療提供体制分析・活用事業費	6,930	0	本県の歯科保健医療提供体制の分析等を行う。
	(2) 新たな生活様式に対応した健康づくり事業費	20,000	17,700	静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくにむすびば」の利用促進やＩＣＴを活用した活動の場の支援を行う。
第 3 目	国民健康保険費	28,779,220	29,932,067	
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	939		(1) 報酬 5,059
	一般歳入	28,778,281		(3) 職員手当等 991
				(4) 共済費 1,569
				(7) 報償費 54
				(8) 旅費 1,523
				(10) 需用費 1,286
				(11) 役務費 196
				(13) 使用料及び賃借料 93
				(18) 負担金、補助及び交付金 10,289,717
				(27) 繰出金 18,478,732
	(1) 国民健康保険事業費	28,779,220	29,932,067	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための指導、助成等に要する経費である。
	ア 国民健康保険事業費	26,781	27,484	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 国民健康保険等推進事業費	10,781	11,484		保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。
	(イ) 国民健康保険団体連合会事業費助成	16,000	16,000		静岡県国民健康保険団体連合会が行う国保振興事業等に対して助成する。
イ	国民健康保険保険基盤安定負担金	10,273,707	10,322,000		市町保険者が低所得者の保険料(税)を軽減した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から繰り入れる額の一部を負担する。
ウ	国民健康保険事業特別会計繰出金	18,478,732	19,582,583		
	(ア) 国民健康保険事業特別会計繰出金(静岡県調整交付金分)	15,571,111	16,715,129		国民健康保険事業特別会計へ保険給付費等の一定率を県負担分として繰り出す。
	(イ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(高額医療費負担金分)	2,450,504	2,409,151		国民健康保険事業特別会計へ高額医療費の財政負担を緩和するための経費を繰り出す。
	(ウ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(特定健診等負担金分)	450,147	451,664		国民健康保険事業特別会計へ特定健康診査、特定保健指導事業費の一部を繰り出す。
	(エ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(事務費分)	6,970	6,639		国民健康保険事業特別会計へ運営に係る事務費を繰り出す。
第 4 目	老人医療費	46,241,655	44,943,125		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	177,656			(18) 負担金、補助及び交付金
	分担金及び負担金	177,656			45,708,000
	財産収入	687			(24) 積立金
	一般歳入	45,885,656			533,655
(1)	後期高齢者医療対策事業費	46,241,655	44,943,125		後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要する経費である。
ア	後期高齢者医療給付費負担金	35,800,000	35,056,000		広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負担する。
イ	後期高齢者医療制度関連事業費	10,441,655	9,887,125		
	(ア) 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	7,051,000	6,726,000		低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。
	(イ) 後期高齢者医療高額医療費負担金	2,857,000	2,627,000		高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、高額医療費の一部を負担する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	533,655	534,125	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。	
第 8 項 生活衛生費	421,015	396,176		
第 1 目 食品衛生費	294,461	268,348		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	33,817		(1) 報酬	17,192
寄附金	1,252		(3) 職員手当等	3,295
使用料及び手数料	18		(4) 共済費	5,273
諸収入	2,095		(7) 報償費	2,242
県債	12,000		(8) 旅費	7,337
一般歳入	245,279		(10) 需用費	40,413
			(11) 役務費	3,904
			(12) 委託料	161,759
			(13) 使用料及び賃借料	1,753
			(17) 備品購入費	10,000
			(18) 負担金、補助及び交付金	41,221
			(26) 公課費	72
(1) 公衆衛生事業費助成	5,630	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体	
(2) 動物愛護管理対策事業費	158,443	126,228	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等に要する経費である。	
ア 人と動物との共生推進事業費	120,692	121,585	「静岡県動物愛護管理推進計画」に基づき、犬や猫の殺処分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。	
イ 動物管理指導センター等運営管理費(庁舎管理費)	4,651	4,643	動物管理指導センター及び動物保護管理所の管理を行う。	
ウ (仮称)動物愛護センター整備事業費	33,100	0	(仮称)静岡県動物愛護センターの移転、整備に係る基本設計、実施設計を行う。	
(3) 食品・食肉衛生事業費	84,617	90,045	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、検査体制の充実強化等に要する経費である。	
ア 食の安全・安心推進事業費	79,958	85,132		
(ア) 食の安全・安心向上事業費	31,311	33,864	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、消費における食品の安全確保対策を行う。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 食中毒等防止対策事業費	16,321	18,179	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食中毒発生時の調査、検査等を行う。
(ウ) 食品衛生推進事業費	7,238	7,238	食品衛生推進員による飲食店への食品衛生に関する普及啓発、食物アレルギー対策の推進、HACCP責任者養成研修等を行う。
(エ) と畜・食鳥検査事業費	25,088	25,851	食肉及び食鳥肉の衛生検査、指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所
イ 調理師試験等実施事業費	2,959	3,913	調理師、ふぐ処理者、製菓衛生師試験及び調理師の資質向上のための研修等を行う。
ウ 食品表示適正化・活用普及事業費	1,700	1,000	食品関連事業者に対する食品表示適正化のための支援及び県民への食品表示制度の普及啓発を行う。
(4) 生活衛生・温泉指導事業費	45,771	46,445	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。
ア 生活衛生・温泉指導事業費	11,196	11,196	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。
イ 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	23,575	23,749	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
ウ 生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,500	生活衛生関係営業の衛生水準向上のための経営基盤強化事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
第 2 目 薬務費	126,554	127,828	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	10,743		(1) 報酬 4,145
諸収入	2,047		(3) 職員手当等 833
一般歳入	113,764		(4) 共済費 1,280
			(7) 報償費 2,887
			(8) 旅費 5,267
			(10) 需用費 14,449
			(11) 役務費 6,401
			(12) 委託料 42,546
			(13) 使用料及び賃借料 5,793
			(17) 備品購入費 9,350
			(18) 負担金、補助及び交付金 33,603

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 先進医薬普及促進事業費	30,600	31,000	先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 28 病院
(2) 医薬品等安全・安心確保事業費	85,172	85,773	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。
ア 薬事関係指導費	52,392	54,758	
(ア) 医薬品国家検定等事務費	10,930	10,928	医薬品検定事務、後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。
(イ) 薬事総合対策事業費	25,160	25,526	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。
(ウ) 登録販売者試験等実施事業費	13,478	15,480	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。
(エ) 公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会 ほか
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	1,944	1,944	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
イ 血液事業対策費	3,979	4,009	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	28,801	27,006	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
(3) 薬物乱用防止対策費	10,782	11,055	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	2,949	2,795	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。
イ 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費	7,833	8,260	大麻、危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、薬物乱用防止教育の充実や取締りを強化する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 款 経済産業費	84,274,486	90,406,003		
第 1 項 経済産業費	13,817,981	13,936,030		
第 1 目 経済産業総務費	12,698,087	12,817,392		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	279,470		(2) 給料	6,353,378
諸収入	25,485		(3) 職員手当等	4,113,771
一般歳入	12,393,132		(4) 共済費	2,230,438
			(18) 負担金、補助及び交付金	500
(1) 職員給与費	12,698,087	12,817,392	経済産業部職員の人件費である。	
			・給料	6,353,378
			一般職給	6,353,378
			・職員手当等	4,113,771
			扶養手当	169,920
			地域手当	252,626
			住居手当	143,021
			通勤手当	369,701
			管理職手当	168,098
			特殊勤務手当	17,423
			時間外勤務手当	240,900
			休日勤務手当	11,557
			夜間勤務手当	793
			宿日直手当	696
			期末手当	1,396,404
			勤勉手当	1,234,029
			農林漁業普及指導手当	30,524
			児童手当	70,567
			単身赴任手当	7,512
			・共済費	2,230,438
			地方職員共済組合等負担金	2,230,438
			・負担金、補助及び交付金	500
第 2 目 経済産業企画費	1,119,894	1,118,638		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	21		(1) 報酬	7,306
諸収入	592		(3) 職員手当等	1,011
財産収入	100		(4) 共済費	1,556
一般歳入	1,119,181		(7) 報償費	2,131
			(8) 旅費	9,072
			(10) 需用費	19,098
			(11) 役務費	7,716
			(12) 委託料	47,193
			(13) 使用料及び賃借料	3,434
			(14) 工事請負費	5,000
			(17) 備品購入費	2,000
			(18) 負担金、補助及び交付金	1,137

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(24) 積立金 1,013,100 (26) 公課費 140
(1) 経済産業企画推進事業費	27,283	26,467	経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。
(2) 経済産業部企画調整費	16,000	16,000	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。
(3) 農林事務所庁舎管理費	30,007	24,141	農林事務所が所管する施設を管理する。
(4) 森の力再生基金積立金	1,013,100	1,010,090	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民税を基金に積み立てる。
(5) 産業成長戦略推進事業費	25,920	32,400	産業成長戦略を確実に実行するため、「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。
(6) 農協等団体検査費	7,584	9,540	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況を検査する。
第 2 項 産業革新費	7,218,739	6,540,228	
第 1 目 産業革新費	7,218,739	6,540,228	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,503,800		(1) 報酬 5,409
寄附金	27,372		(3) 職員手当等 659
使用料及び手数料	69,568		(4) 共済費 951
諸収入	210		(7) 報償費 44,734
繰入金	31,000		(8) 旅費 55,879
一般歳入	3,586,789		(10) 需用費 85,548
			(11) 役務費 34,678
			(12) 委託料 774,496
			(13) 使用料及び賃借料 21,657
			(14) 工事請負費 90,933
			(17) 備品購入費 77,206
			(18) 負担金、補助及び交付金 5,996,589
			(24) 積立金 10,000
			(25) 寄附金 20,000
(1) 産業イノベーション推進費	918,722	717,755	革新的技術開発の推進に要する経費である。
ア マリンバイオ産業振興事業費	318,000	304,000	海洋の産業振興と環境保全の世界的な拠点を形成するため、駿河湾等の海洋生物資源を活用したイノベーションを促進する。
イ 静岡県美しく豊かな海保全基金積立金	10,000	5,000	県の区域に属する海面及び汽水湖の環境保全及び魅力発信に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ ふじのくにICT人材育成事業費	145,700	142,500	AIやIoT等の先端技術に対応できるICT人材の確保・育成を図る。
エ スタートアップ支援事業費	85,600	0	スタートアップ支援戦略を策定し、県内スタートアップの発掘・育成及び県内企業との協業促進を図る。
オ 地域創業支援事業費助成（移管）	104,000	0	地域課題をビジネスの手法で解決する起業を支援するほか、創業しやすい環境の整備を行う。 ・補助先（公財）静岡県産業振興財団（商工業費から移管）
カ 静岡県ニュービジネス協議会事業費助成	2,430	0	起業家の発掘、育成支援等の事業に対して助成する。 ・補助先（一社）静岡県ニュービジネス協議会
キ 中小企業デジタル技術導入促進事業費	28,500	0	製造現場へIoT、ロボット等のデジタル技術の導入を促進し、県内企業の労働生産性の向上を図る。
ク 新成長戦略研究費	210,000	223,163	産学官の連携と外部評価の徹底により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。
ケ 研究環境整備事業費	7,492	7,492	知的財産権の取得活用等の研究環境整備を行う。
コ クラウドファンディング型研究推進事業費	7,000	5,500	クラウドファンディングを活用し、新たな外部資金による研究を行う。
（ 2 ）新成長産業分野育成推進費	1,981,100	2,068,500	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。
ア 成長産業販路開拓等事業費助成	42,500	42,500	成長産業分野への参入を目指す地域企業の販路開拓事業等に対して助成する。 ・補助先（公財）静岡県産業振興財団
イ ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	72,500	65,700	ふじのくにCNF研究開発センターを拠点として、CNF（セルロースナノファイバー）を活用した製品開発を促進し、関連産業の集積を図る。
ウ EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費	210,000	317,000	脱炭素社会に向け、世界的に加速するEV（電気自動車）化や自動運転など、自動車産業の技術革新への対応に取り組む県内企業を支援する。
エ 静岡型航空産業育成事業費助成	70,000	61,500	航空機産業における中小企業の設備投資や人材育成等を支援し、県内航空機産業の育成を図る。
オ 地域ものづくり企業技術革新支援事業費助成	9,000	9,000	中小企業が成長分野に参入するための技術革新支援事業に対して助成する。 ・補助先（公財）浜松地域イノベーション推進機構

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ	ファルマバレープロジェクト推進事業費	231,000	285,700	産業支援機関や山梨県と連携して、医療機器等の研究開発や事業化などに取り組む地域企業等を支援する。 ・補助先 (公財) ふじのくに医療城下町推進機構
キ	医療田園都市構想推進事業費	25,000	0	ファルマバレープロジェクトの医療城下町を基盤として、超高齢社会の理想郷を目指す医療田園都市構想を推進する。 ・補助先 (公財) ふじのくに医療城下町推進機構
ク	静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	64,100	56,100	静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) ふじのくに医療城下町推進機構
ケ	フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	143,000	137,000	高付加価値型の食品開発やデータに基づく新たなヘルスケアサービスの開発などに取り組む地域企業等を支援する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
コ	フォトンバレープロジェクト推進事業費	93,000	92,000	あらゆる産業の基盤技術として重要な光・電子技術の活用を促進する取組を支援する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
サ	医療用ガウン生産供給体制維持事業費	5,000	5,000	緊急時に医療用ガウンを県内の医療現場に確実に供給するため、県内企業による生産体制を確保する。
シ	伊豆ヘルスケア温泉イノベーション推進事業費	100,000	50,000	温泉を核とし、食やスポーツ等を組み合わせ、伊豆地域に適したヘルスケア産業を創出する。
ス	リーディング産業育成事業費助成	916,000	941,000	先端産業創出プロジェクト等における地域企業の研究開発や事業化の取組を機動的に支援する。
(3)	産業技術交流推進費	36,500	36,000	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア	産学官技術交流促進事業費	24,500	24,500	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ	知的財産活用促進事業費	12,000	11,500	知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援する。
(4)	環境資源協会事業費助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) マーケティング費	799,677	895,934	県産品の国内外へ販路開拓や「食の都」づくりの推進等に要する経費である。
ア マーケティング戦略費	615,420	721,440	
(ア) 県産品国内販路開拓支援事業費	24,500	25,800	首都圏等に向けた販路開拓支援やブランド価値の向上、ニーズに対応した供給拡大を推進する。
(イ) 農芸品供給拡大緊急対策事業費	197,000	192,000	専門チームを配置し、マーケット情報を生産現場につなぐとともに、市場ニーズが高い農芸品を生産拡大し、首都圏等への供給力強化に取り組む。 ・鉄骨ハウス等の新設に対する助成 補助率 1/3
(ウ) 新たな地域経済圏における販路開拓事業費	55,000	55,000	農林水産品の域内サプライチェーンの構築を図るため、中央日本四県が連携して域内経済を活性化化する「パイ・山の洲」等に取り組む。
(エ) 県産品輸出促進事業費	295,320	405,000	輸出先国のニーズに対応した産地や生産体制の整備を進めるとともに、事業者の輸出支援体制を強化する。 ・HACCP等対応施設整備に対する助成 補助率 1/2
(オ) 県産品輸出促進機能形成事業費	43,600	43,640	県産品の輸出拡大に繋げる商流・物流の仕組みを構築する。
イ 「食の都」づくり推進事業費	63,500	44,500	食の都づくり仕事人と連携した食の魅力発信や、食や食文化の情報の活用等による「ガストロノミーリズム」を推進する。
ウ 農山漁村発イノベーション推進事業費	113,470	119,640	農山漁村発イノベーションサポートセンターを運営し、事業計画の策定から販路開拓までを総合的に支援する。
エ 産業振興施策推進事業費	7,287	10,354	関係機関との連携による情報収集や連絡調整等を行う。
(6) エネルギー政策費	3,479,580	2,818,879	再生可能エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費である。
ア 再生可能エネルギー等導入促進事業費	1,069,533	487,501	
(ア) 地産エネルギー創出支援事業費	210,600	117,500	多様なエネルギー源の確保を目指し、小水力やバイオマス発電設備等の導入を支援する。 ・小水力、バイオマス等可能性調査、設備導入に対する助成 補助率 1/2～1/4

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 次世代エネルギー産業構築支援事業費	69,500	201,500	次世代エネルギーとして期待されている水素を活用した産業の構築を図る。 ・水素ステーション整備に対する助成 補助率 1/6
(ウ) 新エネルギー管理等事業費	1,890	1,901	再生可能エネルギー施設の管理や、再生可能エネルギーに係る情報収集を行う。
(エ) ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費	2,700	3,400	官民共同により、再生可能エネルギーを安定電源として活用する新たな電力需給システムの構築に取り組む。
(オ) 創エネ・蓄エネ技術開発支援事業費	111,843	108,200	産学官金連携による創エネ・蓄エネ等の技術開発や実用化を促進し、地域企業によるエネルギー関連事業への参入促進や関連産業の振興を図る。
(カ) 脱炭素社会に向けた地域の自立・分散型エネルギーシステム構築事業費助成	111,000	55,000	地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築を目指す民間事業者の設備導入に対し助成する。 ・補助率 1/9 以内
(キ) 再生可能エネルギー導入促進緊急対策事業費助成	500,000	0	中小企業等の脱炭素化を進めるとともに、資源価格の変動に強い安定した経営に繋げるため、太陽光発電設備や蓄電池の導入を支援する。 ・補助率等 太陽光発電設備 4万円/kW(定額) 蓄電池 1/3
(ク) ふじのくにカーボンクレジット創出支援事業費	27,000	0	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業分野におけるカーボンクレジット制度の普及、活用等を支援する。
(ケ) 中小企業脱炭素化推進事業費(移管)	35,000	0	温室効果ガスの排出削減を推進するため、県内中小企業の取組を支援する。 (商工業費から移管)
イ 次世代自動車普及促進事業費	112,313	87,897	
(ア) 次世代自動車普及促進事業費	5,713	6,797	E V(電気自動車)、F C V(燃料電池自動車)等の普及促進を図る。
(イ) E V充電インフラ整備事業費	71,100	81,100	E V(電気自動車)の普及拡大のため、県有施設のE V用急速充電器の更新及び新設を行う。
(ウ) 輸送・産業用燃料電池車両導入促進事業費助成	35,500	0	運輸部門の脱炭素化に向けた水素エネルギーの利用拡大を図るため、燃料電池バスの導入を支援する。 ・補助率 1/6

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 発電施設等周辺地域対策事業費	2,297,734	2,243,481		
(ア) 電源立地等対策事務費	723	723	電源立地地域対策交付金等の交付事務を行う。	
(イ) 電源立地地域対策交付金事業費	1,993,537	1,938,294	水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対して助成する。	
(ウ) 石油貯蔵施設立地対策事業費	55,474	56,464	石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対し助成する。	
(エ) 特定発電所周辺地域振興対策事業費	248,000	248,000	浜岡原子力発電所の所在市等が行う原子力安全対策事業等に対し助成する。	
第 3 項 就業支援費	2,169,951	3,371,436		
第 1 目 就業支援費	653,659	731,423		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	156,790		(1) 報酬	9,532
使用料及び手数料	83		(3) 職員手当等	1,827
諸収入	3,674		(4) 共済費	526
県債	6,000		(7) 報償費	2,773
一般歳入	487,112		(8) 旅費	9,020
			(10) 需用費	5,944
			(11) 役務費	4,064
			(12) 委託料	525,227
			(13) 使用料及び賃借料	3,201
			(14) 工事請負費	9,527
			(18) 負担金、補助及び交付金	82,018
(1) 労働福祉推進費	131,386	185,273	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。	
ア 労働政策総合推進事業費	22,357	22,282	労働法セミナーの開催や労使関係調査の実施等、労働政策を総合的に推進する。	
イ 勤労者福祉増進支援事業費助成	4,140	4,140	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図る事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか 1 団体	
ウ 労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。	
エ 労政会館運営費	46,279	29,241	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 静岡県労働福祉事業協会グループ	
オ 労政会館施設整備事業費	10,800	96,100	静岡労政会館の照明改修等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ 女性役職者育成セミナー事業費	3,400	3,400	女性の活躍を促進するため、女性役職候補者や経営者等を対象にセミナーを開催する。
キ 多様な働き方導入推進事業費	36,800	22,500	多様な勤務制度やテレワークの導入、女性など多様な人材が活躍できる職場づくりを支援する。
ク 定住外国人正社員就労促進事業費	3,000	3,000	定住外国人の正社員化を促進するため、ロールモデルの発信やアドバイザー派遣等を行う。
ケ フードバンク活動推進事業費	2,000	2,000	食品ロス削減のため、フードバンク活動を行う団体等に対して助成する。
(2) 雇用対策推進費	368,252	390,312	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア 雇用対策総合推進事業費	11,252	14,612	インターネットによる就職情報の提供等、雇用対策を総合的に推進する。
イ 「30歳になったら静岡県！」応援事業費	19,700	20,200	「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに、30歳前後の若者の本県での再挑戦を応援し、U I ターン就職を促進する。
ウ ふるさととつながる「ふじのくにパスポート」事業費	28,000	25,500	高校等卒業生に、静岡県の魅力的な情報の発信等を行い、本県で活躍しようとする若者の増加につなげる。
エ 地域企業人材確保事業費	93,500	93,800	県内中小企業等の人材確保と大学生等のU I ターンを促進するため、中小企業等の採用活動支援、静岡U・I ターン就職サポートセンターの運営等を行う。
オ プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	107,700	115,700	県内中小企業等が都市部の経験豊富な人材を確保し、経営革新等に取り組むため、人材ニーズの掘り起こし等の支援を行う。
カ しずおかジョブステーション運営事業費	75,100	87,500	学生、若者から中高年齢者まですべての世代の求職者を対象にワンストップで就労支援を行う。
キ 海外高度人材活躍支援事業費	33,000	33,000	県内企業における海外高度人材の活躍を促進するため、海外の大学・大学院卒業生を対象に合同面接会の開催等を行う。
(3) 障害者・高齢者等就業支援推進費	154,021	155,838	障害のある人、高齢者等の就業支援に要する経費である。
ア 障害者職場定着支援事業費	48,922	48,922	障害のある人の就労を促進するため、ジョブコーチや精神障害者職場環境アドバイザーの派遣、就労相談員の配置、企業内ジョブコーチの育成・支援等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 障害者雇用企業支援事業費	55,400	55,400	障害のある人の雇用を促進するため、求人開拓からマッチングまでを一元的に実施する雇用推進コーディネーターの配置等を行う。	
ウ 障害者職域拡大事業費	13,283	15,100	障害のある人の職域を拡大するため、職域拡大コーディネーターの配置等を行う。	
エ 職場適応訓練費	185	185	障害のある人など特に就職の困難な求職者を職場環境に適応させるため、事業主に訓練を委託する。	
オ シルバー人材センター自立促進事業費助成	16,231	16,231	シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター連合会	
カ 高齢者新規就業支援事業費	20,000	20,000	高齢者の就労を促進するため、求人開拓やマッチング支援を行う高齢者雇用推進コーディネーターを配置する。	
第 2 目 職業能力開発費	1,516,292	2,640,013		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	895,777		(1) 報酬	156,822
寄附金	2,122		(3) 職員手当等	19,188
使用料及び手数料	66,882		(4) 共済費	17,337
諸収入	15,844		(5) 災害補償費	100
財産収入	946		(7) 報償費	26,005
県債	73,000		(8) 旅費	27,839
一般歳入	461,721		(10) 需用費	112,599
			(11) 役務費	14,316
			(12) 委託料	595,672
			(13) 使用料及び賃借料	35,310
			(14) 工事請負費	109,112
			(17) 備品購入費	15,394
			(18) 負担金、補助及び交付金	386,386
			(26) 公課費	212
(1) 専門校等運営指導事業費	690,824	746,763	就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、工科短期大学校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。	
ア 職業能力開発総合推進事業費	258,800	262,560	若年技術者・技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。	
イ 技術専門校障害者再就職支援事業費	95,577	97,945	障害のある人の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 定住外国人職業能力開発推進事業費	10,200	10,411	県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーター及び通訳の配置等を行う。
エ 工科短期大学校等指導員養成事業費	518	649	職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研修を行う。
オ デジタル化等促進職業訓練事業費	17,524	31,100	デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、3次元CAD設計、IoT活用技術などの職業訓練を行う。
カ 離職者のITスキル向上支援事業費	33,000	0	子育てや介護等で離職している人を対象に、ITリテラシーの向上やデジタルスキルの習得を目指すオンライン講座を行う。
キ 工科短期大学校等庁舎管理費	97,187	92,779	工科短期大学校、浜松技術専門校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。
ク 工科短期大学校等施設改修事業費	121,000	184,200	工科短期大学校の非常用発電設備更新工事に係る設計、浜松技術専門校の外壁改修工事等を行う。
ケ 工科短期大学校等施設整備事業費	57,018	67,119	工科短期大学校、浜松技術専門校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。
(2) 離職者等再就職支援事業費	419,613	424,975	離職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、職業訓練を行う。
(3) 認定訓練事業費助成	151,882	137,300	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費等を助成する。 ・補助先 職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会ほか21団体
(4) 技能評価向上推進費	133,660	136,886	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重気運の醸成に要する経費である。
ア 技能の場力強化事業費	23,000	23,026	WAZAチャレンジ教室や静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成強化に対する助成等を行う。
イ 外国人技能者育成支援事業費	9,300	9,300	技能実習生の技能向上を支援するため、技能検定に対応した日本語研修や実技研修等を行う。
ウ 職業能力開発協会事業費助成	98,600	101,800	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会
エ 技能士会連合会事業費助成	2,760	2,760	技能競技大会等の開催等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(5) 職業訓練手当支給事業費	120,313	127,915	障害のある人等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。	
第 4 項 商工業費	21,475,492	26,306,138		
第 1 目 商工業費	21,475,492	26,306,138		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	6,478,291		(1) 報酬	56,110
使用料及び手数料	20,405		(3) 職員手当等	12,672
諸収入	164,032		(4) 共済費	18,102
財産収入	635		(7) 報償費	6,994
繰入金	1,204,225		(8) 旅費	35,788
県債	253,000		(10) 需用費	282,355
一般歳入	13,354,904		(11) 役務費	20,795
			(12) 委託料	531,054
			(13) 使用料及び賃借料	17,488
			(14) 工事請負費	1,020,502
			(17) 備品購入費	144,615
			(18) 負担金、補助及び交付金	19,054,229
			(21) 補償、補填及び賠償金	178,000
			(26) 公課費	291
			(27) 繰出金	96,497
(1) 商工業総合振興対策費	47,162	47,397	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を行う。	
(2) 商工業関係団体事業費助成	32,010	34,440	商工業関係団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか9団体	
(3) 中小企業等新事業展開促進事業費助成	200,000	0	原油価格・物価高騰等の影響を受けた中小企業者等が行う新サービスの展開等に取り組む事業を支援する。 ・補助率 2/3 以内 ・補助限度額 300 万円	
(4) ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度促進事業費	30,000	159,000	新型コロナウイルス感染拡大防止強化のため、「ふじのくに安全・安心認証制度」の運用継続に要する経費である。	
(5) 静岡ものづくり革新リーダー養成事業費助成	9,500	9,500	作業現場の改善や I o T 等の先端技術導入など、生産性向上に取り組む現場リーダーを養成する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	
(6) サービス産業振興事業費	7,503	21,500	新たなサービス産業の創出や、サービス産業の活性化に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア ヘルスケア産業振興事業費	1,183	13,500	県民の健康長寿につながる新産業の創出を図るため、ヘルスケアサービスの事業化に向けた取組を支援する。
イ サービス産業活性化支援事業費	6,320	8,000	サービス産業の生産性向上を図るため、コンサルティングによる優良モデルの創出等を行う。
(7) 工業技術研究費	1,783,438	1,116,862	本県産業の振興を図るための工業技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。
ア 管理運営費	1,477,004	868,088	
(ア) 工業技術研究所管理運営費	446,232	394,295	工業技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 工業技術研究所庁舎等維持補修費	1,030,772	473,793	工業技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
イ 試験研究費	306,434	248,774	
(ア) 工業技術研究所試験研究費	42,640	45,703	工業技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 工業技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	52,981	31,334	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 工業技術研究所依頼試験費	65,942	62,136	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
(エ) 工業技術研究所研究機器等整備事業費	14,971	12,764	工業技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(オ) 工業技術研究所試験検査機器整備事業費	129,900	96,837	地域企業による技術開発や製品の品質向上などの取組を支援するため、工業技術研究所に試験検査機器を整備する。
(8) 産業経済会館管理運営費	11,819	12,969	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善(株)
(9) 計量検定所費	30,599	31,643	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。
ア 計量検定所費	17,470	17,939	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。
イ 特定計量器定期検査業務委託費	13,129	13,704	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(10) 企業立地対策費	6,742,117	6,849,336	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	25,117	25,336	企業誘致推進員、企業立地促進支援員の配置等により、県内外で企業誘致、定着活動を行う。
イ 新規産業立地事業費助成	5,100,000	4,600,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100 以内 ・補助限度額 10億円、7億円（マザー工場、拠点化工場は上乗せあり）
ウ 地域産業立地事業費助成	1,300,000	2,000,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設に係る用地取得費等に対し補助する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助限度額 2億円、1.5億円、1億円
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	57,000	64,000	県内工業用地の安定的な供給と競争力向上を図るため、ふじのくにフロンティア推進区域等内で、工業用地関連公共施設の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助限度額 総事業費の5%以内かつ1.5億円以内
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	250,000	150,000	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部を助成する。
カ 実証フィールド調査事業費	10,000	10,000	先端科学技術の社会実装による課題解決や産業化に取り組む企業を支援するため、必要な調査を行う。
(11) 中小企業国際化推進費	81,100	68,549	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。
ア 海外ビジネス支援事業費助成	3,000	3,000	現地での企業支援や情報収集を行うビジネスサポートデスク設置事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
イ 海外展開コンサルティング事業費助成	3,000	3,000	企業に専門家を派遣し、海外進出に係る個別課題の解決を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
ウ 海外派遣人材育成事業費助成	4,800	4,800	中小企業の海外派遣要員等を対象とした赴任前研修に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 県内企業国際化支援事業費助成	19,604	19,632	常時相談窓口の設置、海外市場開拓経費への支援等を行う事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
オ 海外経済交流促進事業費	32,160	32,690	海外とのビジネス交流及び海外から本県への投資を促進する。
カ 海外成長力活用強化事業費	3,726	4,293	各国の駐在員事務所と連携し、ビジネス交流による海外からの投資と販路開拓を支援する。
キ 浜松内陸コンテナ基地修繕費	14,810	1,134	浜松内陸コンテナ基地の維持補修等を行う。
(12) 中小企業向制度融資促進費	8,704,977	13,535,582	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。
ア 中小企業向制度融資促進費助成	8,467,977	13,282,582	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を低利、固定で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,700億円
イ 信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
ウ 信用保証協会損失補償費	178,000	194,000	令和4年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。
(13) 産業成長促進費助成	47,476	39,734	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。 ・融資枠 90億円
(14) 中小企業保証支援事業費助成	60,000	50,000	創業、事業承継、災害復旧に向けた資金調達を支援するため、信用保証料の軽減に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
(15) 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	96,497	15,064	中小企業振興資金特別会計における高度化資金の貸付財源等とするために繰り出す。
(16) 中小企業経営力強化支援事業費	3,166,100	3,134,900	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による経営力強化支援に要する経費である。
ア 小規模事業経営支援事業費	2,810,800	2,796,200	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 小規模事業経営支援事業費助成	2,461,800	2,447,200	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
(イ) 小規模企業経営力向上支援事業費助成	349,000	349,000	小規模企業者の工夫・改善による新たな取組に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会
イ 中小企業連携組織対策事業費助成	230,200	228,800	中小企業の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
ウ 事業承継推進事業費	15,000	17,500	中小企業の円滑な事業承継を推進するため、親族内承継やM&A等の第三者承継の支援を行う。
エ B C P緊急普及促進事業費助成	7,400	9,400	中小企業のB C P策定を促進するため、専門家の派遣や個別相談会を行う。
オ 中小企業等専門家派遣事業費	77,700	83,000	中小企業・小規模事業者の多様な経営の相談に対応するため、各分野の専門家を派遣する。 ・委託先 (公財) 静岡県産業振興財団 ・補助先 静岡県商工会連合会、商工会議所、静岡県中小企業団体中央会
カ 磐田商工会議所会館建設事業費助成	20,000	0	小規模事業者の経営改善を支援する拠点の整備に対して助成する。 ・補助先 磐田市
キ 商工会女性部全国大会事業費助成	5,000	0	全国の女性経済人が集い、交流と研鑽を深める大会に助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会
(17) 創業・経営革新推進費	295,500	443,500	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費である。
ア 経営革新計画促進事業費助成	250,000	393,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品等の開発、販路開拓及び生産性向上の取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内、2/3 以内
イ 中小企業支援センター事業費	45,500	50,500	中小企業支援センターにおいて「経営革新計画」の制度普及及び作成支援業務等を行う。
(18) 「静岡の家具」振興事業費	4,000	0	家具産業の発展のため、業界と連携して静岡の家具の振興に向けた取組方針をとりまとめるとともに県内外への情報発信を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(19)	地場・工芸品産業振興事業費助成	8,220	8,220	繊維、サンダル、酒造、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか6団体	
(20)	デザイン活用推進事業費	13,700	10,860	デザインを活用した製品づくりを促進するため、マッチング会の開催やデザインに優れた製品等を選定、顕彰し、県内外へ情報発信を行う。	
(21)	地場産品魅力発信事業費助成	8,000	8,500	地場産品の認知度向上や消費拡大を図るため、地場産業の生産者が行う販路拡大等を支援するとともにインバウンド向けにも魅力を発信する。 ・補助率 1/3、1/2 以内	
(22)	下請振興等事業費助成	62,300	62,300	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	
(23)	休廃止鉱山鉱害防止対策費助成	4,009	3,497	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター	
(24)	電気保安推進指導事業費	9,265	6,531	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。	
(25)	商業振興対策費	20,200	28,700	商業の振興対策に要する経費である。	
ア	魅力ある個店づくり推進事業費	7,800	5,600	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と地域商業の活性化を担う事業者の育成を行う。	
イ	魅力ある買い物環境づくり支援事業費助成	7,300	7,400	地域を支える魅力ある買い物環境づくりを推進するため、地域の特色を活かした商店街等の活性化に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内	
ウ	店舗のデジタル化サポート事業費	600	2,200	中小企業・小規模事業者を対象に、売上や業務効率化等に活かすデジタル活用の理解と導入を促進するため、セミナー、個別相談会を行う。	
エ	地域商業機能複合化推進事業費助成	4,500	13,500	商店街の新たな需要を創出し、地域経済を活性化するため、空き店舗を活用した取組を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 5/8、3/4 以内	
第5項	農業費	8,300,240	7,333,857		
第1目	農業費	7,294,729	6,748,749		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,257,932		(1) 報酬	197,687
	寄附金	10,000		(3) 職員手当等	36,860

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	使用料及び手数料	107,792		(4) 共済費	54,003
	諸収入	197,324		(7) 報償費	26,708
	財産収入	105,485		(8) 旅費	83,919
	繰入金	147,280		(10) 需用費	618,921
	県債	599,000		(11) 役務費	97,534
	一般歳入	2,869,916		(12) 委託料	915,007
				(13) 使用料及び賃借料	65,354
				(14) 工事請負費	569,936
				(17) 備品購入費	336,613
				(18) 負担金、補助及び交付金	4,238,023
				(21) 補償、補填及び賠償金	49,797
				(23) 投資及び出資金	3,772
				(24) 積立金	21
				(26) 公課費	574
(1)	農業戦略対策費	2,892,217	2,767,028	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。	
ア	農業振興総合推進費	86,683	97,873	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。	
イ	海外農業交流推進事業費	5,020	5,200	中国や韓国、モンゴルとの農業分野での通商の促進及び交流人口の拡大を図る。	
ウ	地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金	684	786	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30百万円 ・供給安定資金融資枠 240百万円	
エ	強い農業づくり対策費	912,179	347,458		
	(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	909,614	290,080	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、農業者が行う農業用機械・施設の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 市町	
	(イ) 産地パワーアップ事業費助成	2,565	57,378	産地の収益力強化や合理化を図るため、施設整備や機械のリース導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町	
オ	農業用ハウス強靱化緊急対策事業費助成	11,000	11,000	自然災害に強い施設園芸産地の強化を図るため、パイプハウスの補強等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内	
カ	先端農業推進費	317,813	347,015		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 先端農業プロジェクト推進事業費	193,886	200,300	革新的栽培法等の研究開発や、(一財)アグリオープンイノベーション機構が行う農業版オープンイノベーション・プラットフォーム運営の支援等を行う。
(イ) 次世代栽培研究拠点研究費	38,900	39,884	農作物の高機能化、高品質化、高収量化、低コスト化を図る革新的栽培法の要素技術シーズの構築を行う。
(ウ) 先端農業推進拠点庁舎管理費	83,601	105,387	先端農業推進拠点の維持管理を行う。
(エ) 次世代栽培研究拠点管理運営費	1,426	1,444	農林技術研究所次世代栽培システム科の管理運営を行う。
キ スマート農業実装化支援事業費	67,000	94,000	スマート農業技術の実装化を推進するため、新たな営農体系の戦略づくりやスマート農業機械の導入への支援を行う。
ク 農林畜産技術研究開発関連事業費	1,491,838	1,863,696	
(ア) 農林畜産技術研究所管理運営費	169,330	176,541	農林技術研究所及び畜産技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 農林畜産技術研究所庁舎管理費	177,652	155,392	農林技術研究所及び畜産技術研究所の庁舎管理を行う。
(ウ) 農林畜産技術研究所庁舎等維持補修費	157,600	61,955	農林技術研究所及び畜産技術研究所の施設等の補修・更新を行う。
(エ) 農林畜産技術研究所試験研究費	252,185	232,695	農林技術研究所及び畜産技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(オ) 農林畜産技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	108,714	102,167	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(カ) 農林技術研究所依頼試験費	798	910	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
(キ) 農林畜産技術研究所研究機器等整備事業費	46,243	21,876	農林技術研究所及び畜産技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(ク) 農林畜産技術研究所施設備品等整備事業費	10,316	10,160	農林技術研究所及び畜産技術研究所の試験研究機器の更新等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ケ) 農林技術研究所茶業研究センター施設整備事業費	493,000	1,026,000		茶業振興の研究開発拠点として必要な機能を備えた施設・設備の整備を行う。
	(コ) 地域バイオマス利活用施設整備事業費	76,000	76,000		バイオマス活用に必要な施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(2)	農業ビジネス対策費	2,216,842	2,787,022		新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。
ア	担い手対策費	779,151	1,133,209		
	(ア) 農を支える元気な担い手支援事業費	26,700	55,000		農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。
	(イ) 海外農業研修支援事業費助成	3,000	1,200		国際的な視野と経営感覚を備えた人材の育成を図るため、本県の青年農業者等の海外農業研修参加に対して助成する。
	(ウ) 新規就農者育成総合対策事業費助成	749,451	1,069,509		新規就農者の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入や研修生、経営開始する者へ支援を行う。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 市町 ほか
イ	農業コンサルティング推進事業費助成	20,000	20,000		本県農業の中核を担うビジネス経営体等の経営発展を加速化するため、外部専門家の派遣や相談所の運営等を行う。
ウ	農林環境専門職大学関連事業費	602,806	895,687		
	(ア) 農林大学校専門職大学移行事業費	160,700	475,500		次世代の農林業を担う人材を養成するため、静岡県農林環境専門職大学の学生寮等の整備を行う。
	(イ) 農林環境専門職大学管理運営費	412,000	402,587		農林業経営及び生産に関する実践的な知識・技術を中心とした教育や研究を行う静岡県農林環境専門職大学の管理運営を行う。
	(ウ) 農林環境専門職大学公募競争型資金活用研究事業費	30,106	17,600		文部科学省等の公募競争型資金制度を活用した研究を実施する。
エ	女性が拓く未来の農業推進事業費	4,100	3,371		農山漁村の活性化と収益力の高い農業経営体を育成するため、農業分野での女性活躍を促進する。
オ	経営基盤強化推進費	694,513	628,083		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 農地集積対策事業費助成	20,500	19,900	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社
(イ) 農業委員会等活動強化事業費助成	282,779	232,779	農地法等に基づく法令業務や農業経営基盤強化の支援業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ほか ・補助先 (一社) 静岡県農業会議 静岡県ほか34市町農業委員会
(ウ) 荒廃農地再生・集積促進事業費助成	30,000	30,000	荒廃農地を再生して規模拡大を図る農業経営体に対して助成する。 ・補助率 県 1/2 以内、市町 1/2 以内 ・補助先 農業者 ほか
(エ) 荒廃農地等を活用した活動団体支援事業費助成	1,000	1,000	荒廃農地の再生利用活動及び荒廃農地を活用した地域活性化の取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 NPO法人 ほか
(オ) 農地集積・集約化推進事業費助成	233,184	229,582	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。
(カ) 人・農地プラン推進事業費助成	120,550	108,250	人・農地プランの実質化に取り組む市町を支援するとともに、プラン実現に向けた中古ハウスの利活用等を支援する。
(キ) 茶園集積推進事業費助成	6,480	6,480	農地中間管理事業による担い手への茶園集積を進めるため、茶工場等に対して助成する。 ・補助額 2.5 万円/10 a ・補助先 市町 ほか
(ク) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	20	92	静岡県農業構造改革支援基金の運用益の積立てを行う。
カ 農業振興資金利子補給金	100,300	96,500	農業経営の改善や近代化を図る農業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 20億円
キ 静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	3,772	5,932	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。
ク 家畜疾病緊急対策資金利子補給金	12,200	4,240	家畜疾病発生後の殺処分や移動制限等の影響を受け、経営再建・維持を図る畜産農家への融資に対して利子補給等を行う。 ・豚熱融資枠 410 百万円 ・鳥インフルエンザ融資枠 1,336 百万円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 食と農の振興対策費	736,092	599,368	農山村地域の活性化及び循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。
ア 中山間地域等直接支払事業費助成	166,765	168,368	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3 以内 ・補助先 静岡市ほか 15 市町
イ 中山間地域農業振興整備事業費助成	17,000	17,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 以内 ・補助先 市町
ウ 中山間の地域引力創出支援事業費助成	6,000	6,000	グリーン・ツーリズムの展開や農産物のブランド化により、地域・産地のブランド力の向上を図る地域協議会に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 地域協議会
エ 鳥獣被害防止総合対策事業費助成	209,000	207,000	市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 市町
オ 食と農の輪推進事業費	13,040	13,800	農林水産物の地域内消費喚起により、経済の活性化を図るため、地域の生産者や産地、食文化の情報発信を行う。
カ 農業における環境負荷低減推進事業費	39,800	25,595	農業生産における環境負荷低減を推進するため、有機農業の産地作りや、環境負荷低減技術の実証等を実施する。
キ G A P 推進事業費	16,317	21,400	輸出を見据えた国際水準 G A P 取得支援のため、指導者養成を行う。
ク 環境保全型農業直接支払事業費助成	43,401	39,000	環境保全型農業の拡大を図るため、国と協調して農業者の団体等へ交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10、3/4 以内 ・補助先 市町
ケ 農福連携支援事業費	6,500	9,000	障害のある人の農業就労を促進するため、支援人材育成、雇用のマッチング、定着支援を行う。
コ 農業関係団体事業費助成	79,085	79,085	農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善、消費拡大等の農業振興事業に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会ほか 17 団体

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
サ 山村振興等農林漁業特別対策事業費助成	10,300	10,250	山村等の振興を図るため、農林水産物直販所の整備等に対して助成する。 ・交付率 1/2 以内 ほか ・交付先 市町
シ 県単独農林業振興事業費助成	2,884	2,870	地域振興5法指定地域内の生産基盤及び生活環境整備等に対して助成する。 ・補助率 20/100 以内 ・補助先 市町
ス 重要病害虫対策事業費	126,000	0	重要病害虫への対応のため、調査及び防除等を実施する。
(4) 茶業振興対策費	389,460	444,757	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	178,260	192,615	
(ア) 「茶の都」魅力発信・強化事業費	10,500	9,075	世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」の維持・継承と人材育成・調査研究を行う。
(イ) 明日のしずおか茶育成事業費助成	1,920	1,920	静岡茶の振興のため、静岡茶のファンの創出に取り組む団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(ウ) 海外から選ばれる静岡茶確立事業費	4,500	4,500	静岡茶の輸出拡大に向けた、海外茶業者のインターンシップ受入拡大に取り組む。
(エ) 静岡茶愛飲定着推進事業費	2,040	2,120	児童生徒の静岡茶の愛飲の定着を推進するため、県民会議や闘茶大会を開催する。
(オ) C h a O I プロジェクト推進事業費	159,300	175,000	静岡茶の新しい価値を創造するプラットフォームを中心に、オープンイノベーションにより世界市場を見据えた茶の販路拡大を展開する。
イ 新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	23,000	92,194	茶に関する情報発信を行うため、(公財)世界緑茶協会に対する助成、「しずおかO—CHAプラザ」の管理運営を行うほか、「世界お茶まつり」の開催準備を行う。
ウ ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	188,200	159,948	茶の産業、文化、学術等の情報集積・発信を行う「ふじのくに茶の都ミュージアム」の管理運営を行う。
(5) 農芸振興対策費	1,060,118	150,574	農芸品の産地育成、生産振興及び消費拡大等を推進する経費である。
ア 米麦等生産対策事業費	70,617	59,873	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(ア) 水田農業構造改革対策推進事業費	1,120	3,401	水稲の低コスト技術体系等の導入実証や園芸作物への転換を図るモデルほ場の設置を行う。
	(イ) 水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	49,497	49,497	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会
	(ウ) 水田麦・大豆産地生産性向上事業費助成	20,000	6,975	生産の拡大及び収量・品質の高位安定化に取り組む産地において、麦・大豆の生産体制を整備する。
イ	県育成みかん春しずかブランド構築事業費	800	1,000	県育成みかん「春しずか」の早期普及により、貯蔵みかん産地のブランド力向上を図るため、苗木の供給体制を整備する。
ウ	農芸品品質監理高度化促進事業費助成	100,000	0	消費者ニーズに対応し、ブランド価値を向上させるため、A I ・ I C T 技術を活用して集出荷施設を高度化する事業に対して助成する。 ・補助率 1/10 以内 ・補助先 農業協同組合 ほか
エ	静岡水わさびの伝統栽培推進事業費	3,300	3,300	静岡水わさびの伝統栽培技術の継承と生産環境の保全等を推進する。
オ	野菜価格安定対策事業費助成	6,600	18,700	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 (公財) 静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会
カ	次世代施設園芸デジタル化支援事業費助成	24,000	18,000	自動化・省力化技術を活用したスマート農業の推進を図るため、高度環境制御機器の導入に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
キ	花き生産振興等対策費	754,801	30,501	
	(ア) 「花の都」新しい生活様式対応需要拡大事業費	27,000	27,500	県産花きの消費拡大を図るため、新たな生活様式に対応した花き産業の取組を支援する。
	(イ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	1	1	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行う。
	(ウ) 浜名湖花博20周年記念事業開催事業費	727,800	0	令和6年度春の「浜名湖花博20周年記念事業」の開催準備を行うとともに、花博20周年の機運醸成のため、プレイベントを開催する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ク	持続的農業経営支援事業費助成	100,000	0		農業経営の維持や発展を目指す中規模経営体に対し、SDGsに資する施設・機械の整備を支援する。 ・補助率 1/3 以内
第 2 目	畜産業費	1,005,511	585,108		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	140,290		(1) 報酬	16,652
	諸収入	202,361		(3) 職員手当等	2,236
	県債	229,000		(4) 共済費	3,667
	一般歳入	433,860		(7) 報償費	161
				(8) 旅費	10,199
				(10) 需用費	178,362
				(11) 役務費	14,214
				(12) 委託料	326,012
				(13) 使用料及び賃借料	6,812
				(14) 工事請負費	407,278
				(17) 備品購入費	4,132
				(18) 負担金、補助及び交付金	35,726
				(26) 公課費	60
(1)	畜産振興対策費	652,804	193,762		畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。
ア	畜産振興対策事業費助成	74,934	64,942		家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会
イ	畜産関係団体事業費助成	500	500		畜産関係団体による畜産振興の取組に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 静岡県養蜂協会
ウ	畜産経営安定対策事業費	17,370	18,970		
(ア)	畜産経営指導事業費助成	2,070	2,070		畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助率 1/10 以内 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会
(イ)	畜産物価格安定対策事業費助成	15,300	16,900		畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会 ほか
エ	食肉センター再編整備事業費	553,000	52,500		県内 2 か所の食肉センターの老朽化に対応するため、食肉センターの再編整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 畜産競争力強化対策整備事業費助成	7,000	56,000	地域の畜産競争力の強化を図るため、家畜飼養管理施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(2) 家畜衛生対策費	352,707	391,346	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。
ア 畜産業振興総合推進費	45,374	44,151	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。
イ 家畜衛生検査機器整備事業費	5,661	7,660	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。
ウ 特定家畜伝染病対策事業費	68,372	66,360	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、BSE検査や防疫体制の整備等を行う。
エ 豚熱防疫体制強化事業費	137,300	207,315	県内における豚熱の発生予防のため、防疫体制を強化する。
オ 豚熱ワクチン接種防疫体制事業費	96,000	65,860	飼養豚における豚熱の発生予防のため、ワクチンの接種を行う。
第 6 項 農地費	19,275,474	20,534,807	
第 1 目 農地費	18,243,474	19,392,807	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	9,101,738		(1) 報酬 48,507
分担金及び負担金	1,111,119		(2) 給料 171,132
諸収入	3,178,374		(3) 職員手当等 116,750
財産収入	3,837		(4) 共済費 61,972
繰入金	28,963		(7) 報償費 2,876
県債	3,369,000		(8) 旅費 14,735
一般歳入	1,450,443		(10) 需用費 60,480
			(11) 役務費 49,471
			(12) 委託料 2,276,838
			(13) 使用料及び賃借料 47,013
			(14) 工事請負費 10,629,961
			(16) 公有財産購入費 69,198
			(17) 備品購入費 15,429
			(18) 負担金、補助及び交付金 2,560,347
			(21) 補償、補填及び賠償金 2,116,876
			(22) 償還金、利子及び割引料 1,700
			(26) 公課費 189
(1) 農地計画費	1,048,670	983,431	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画査定等に要する経費である。
ア 農業農村整備事業調査計画策定費	388,677	333,938	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 県単独農業農村整備調査費	367,000	310,000	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地及び農業水利の実態等の基本調査を行う。
(イ) 農地・農業用水路等資源保全管理推進事業費助成	20,777	23,038	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の共同による保全管理体制を構築するための支援を行う。 ・補助率 1/2 以内 ほか
(ウ) 国庫委託土地改良調査費	900	900	農業農村整備事業の効率的執行のため国から委託を受けて各種基礎調査を行う。
イ 農村整備関連事業計画策定費	83,000	141,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等を策定する。
ウ 国土調査費助成	548,993	448,493	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内 ほか
エ 内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	28,000	28,000	企業進出等による都市的土地利用と周辺農地の調和を図るための農業生産基盤を整備する。
(2) 農地整備費	10,789,255	10,131,228	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。
ア 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	2,747,000	2,059,000	基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整備事業費	4,964,000	4,768,000	
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	4,637,496	4,366,000	地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作物の導入を図る農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費助成	326,504	402,000	農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
ウ 土地改良事業管理費	161,279	144,208	
(ア) 土地改良施設管理運営費	10,047	9,600	大倉川、都田川、大代川ダム及び豊川用水施設等の管理を行う。
(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	63,548	66,908	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に対して助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 基幹水利施設管理事業 費助成	85,984	65,900	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町に対して助成する。 ・補助率 6/10 以内 ・補助先 袋井市ほか7市
(エ) 大井川用水施設使用料 負担金	1,700	1,800	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。
エ 県単独農業基盤整備事 業費	750,000	794,000	
(ア) 県単独農業農村整備事 業費助成	520,000	520,000	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか
(イ) 農地防災ダム浚渫事業 費	230,000	230,000	近年の豪雨等に伴うダム下流への浸水被害リスクの軽減のため、農地防災ダムの浚渫を行う。
オ 土地改良事業指導推進 費	2,116,976	2,316,020	
(ア) 土地改良事業推進対策 費助成	27,006	13,590	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合 会助成	2,430	2,430	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	2,087,540	2,300,000	ほ場整備事業等において、換地による土地の評価額の差額を清算する。
カ 県土強靱化対策事業費 (農地)	50,000	50,000	基幹農業水利施設の突発事故復旧を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(3) 農地保全費	6,365,869	8,235,148	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。
ア 農村地域整備事業費	2,080,000	2,194,000	中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並びに農道の新設、改良等を行う。
イ 農地・農村防災対策事 業費	1,588,000	2,027,000	
(ア) 県営農地・農村防災対 策事業費	1,441,550	1,923,000	自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 団体営農地・農村防災 対策事業費助成	146,450	104,000	農業用ため池の耐震診断などを行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
ウ 県単独農地整備事業費 助成	60,069	83,948	農業生産基盤整備事業などを行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内 ほか
エ 県営東富士演習場地区 土地改良事業費	1,909,000	3,235,000	自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。
オ 団体営東富士演習場地区 土地改良事業費	261,000	228,000	演習場周辺の農業生産基盤整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3 以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区
カ ふじのくに美しく品格 のある邑づくり推進事 業費	32,800	32,200	農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録・顕彰するとともに県内外に情報を発信する。
キ 多面的機能支払助成	435,000	435,000	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持のための共同活動を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内 ほか
(4) 農地利用管理事務費	39,680	43,000	農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。
第 2 目 国直轄事業費等負担金	1,032,000	1,142,000	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	298,913		(18) 負担金、補助及び交付金
県債	652,000		1,032,000
一般歳入	81,087		
(1) 国直轄等農業用水事業 費負担金	1,032,000	1,142,000	国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか3地区
第 7 項 森林・林業費	10,381,393	10,580,754	
第 1 目 森林・林業費	9,720,393	9,919,754	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,562,594		(1) 報酬
分担金及び負担金	129,043		(2) 給料
使用料及び手数料	212		(3) 職員手当等
諸収入	1,305		(4) 共済費
			20,789
			35,821
			27,365
			17,042

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
財産収入	35,562		(7) 報償費 2,982
繰入金	1,368,607		(8) 旅費 20,508
県債	2,658,000		(10) 需用費 55,719
一般歳入	1,965,070		(11) 役務費 24,061
			(12) 委託料 1,017,690
			(13) 使用料及び賃借料 38,943
			(14) 工事請負費 4,159,578
			(17) 備品購入費 4,565
			(18) 負担金、補助及び交付金 4,082,411
			(21) 補償、補填及び賠償金 31,601
			(24) 積立金 181,045
			(26) 公課費 273
(1) 森林計画費	3,516,426	3,711,126	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。
ア 森林計画事業費	2,343,426	2,605,126	
(ア) 森林・林業再生推進事業費	26,400	6,463	森林の適正な管理と整備を促進するため、森林クラウドの機能改良等を行う。
(イ) 森林整備事務費	54,261	51,964	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。
(ウ) 森林認証取得促進事業費	2,000	1,900	森林認証の取得の促進を図るため、県営林の森林認証の取得等を行う。
(エ) 森林・林業関係団体事業費助成	17,960	17,960	森林資源の保全と林業の振興を図るため、森林・林業関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会 ほか
(オ) 次世代林業基盤づくり交付金事業費	1,145,000	1,088,000	木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築を図るため、間伐材生産、高性能林業機械導入、木材加工流通施設整備等に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか ・補助先 森林組合 ほか
(カ) 農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	735,000	1,029,000	治山、路網整備、間伐、海岸防災林の整備等の事業を行う。
(キ) 県単独森林整備事業費助成	26,843	29,639	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内 ほか
(ク) 市町森林整備実施体制等支援事業費	44,925	65,300	市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、市町担当者の研修や技術者の派遣等を行う。
(ケ) 森林環境整備促進基金積立金	181,037	181,000	森林整備等を実施する市町の支援等に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(コ) F A O Iプロジェクト 推進事業費	110,000	133,900	森林の適正管理や県産材の安定供給体制強化を進めるため、森林のデジタル情報基盤の整備、先端技術の現場実装に向けた実証支援等を行う。
イ 森の力再生事業費	1,173,000	1,106,000	森林（もり）づくり県民税により、荒廃した森林の針広混交林化、広葉樹林化等を促進する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 森林組合 ほか
(2) 林業振興費	362,465	422,737	木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。
ア 林業人材等育成推進費	129,862	126,580	
(ア) 林業を支える元気な担い手支援事業費	12,580	11,530	林業を支える新たな担い手を確保するため、林業の実践的技術を学ぶ学生の支援を行う。
(イ) 原木しいたけ生産力増強対策事業費助成	36,032	33,800	原木しいたけの生産力の維持、回復を図るため、生産に必要な原木、種駒の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 生産者団体 ほか
(ウ) 森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	5,250	5,250	森林整備の担い手育成を推進するため、就労条件を改善する事業に対して助成する。 ・補助率 3/5 以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会
(エ) ビジネス林業等担い手確保育成事業費	76,000	76,000	市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、新規就業者確保や森林技術者育成等を行う。
イ 林業近代化資金利子補給金	9	9	林業経営の近代化を図るため、林業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 132 百万円
ウ 生産流通支援事業費	232,594	296,148	
(ア) 林業振興総合推進費	9,994	25,648	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。
(イ) 住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	200,000	235,200	品質の確かな県産材製品の供給体制強化を需要面から促進するため、住宅や非住宅建築物の木造、木質化に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県森林組合連合会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 中山間地域林業整備事業費助成 (就業機会創出)	14,000	14,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
(エ) 県産材販路拡大事業費	8,600	12,300	県産材製品の需要拡大を図るため、製材工場の J A S 認証取得や、新たな販路開拓に向けた製材工場等と需要者とのマッチングに対する助成等を行う。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 民間事業者、静岡県木材協同組合連合会
(3) 森林整備費	2,420,571	2,715,385	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費である。
ア 造林事業費	662,026	667,026	
(ア) 造林事業費	596,000	601,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に対して助成するとともに、松林の保全を図る。 ・補助率 4/10 以内 ほか
(イ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	35,000	35,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか ・補助先 市町 ほか
(ウ) 県単独森林病虫害獣総合対策事業費	28,526	28,526	森林への病虫害被害の防止事業等を行う。
(エ) 三保松原保全地域連携モデル確立事業費	2,500	2,500	三保松原の世界文化遺産としてふさわしい管理を実現するため、地域と連携し松林を保全する三保モデルの確立を行う。
イ 路網整備事業費	1,458,000	1,658,000	
(ア) 県営林道整備事業費	611,000	774,000	地域森林計画に基づく林道 (森林基幹道) 及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道や林業専用道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	184,000	151,000	地域森林計画に基づく林道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内 ほか
(ウ) 県単独林道事業費	321,000	397,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業経営体に対して助成する。
(エ) 集落間林道整備事業費	84,000	84,000	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 中山間地域林業整備事業費（山村道路網整備）	129,000	129,000	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	66,000	60,000	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
(キ) 主伐型路網構築モデル事業費助成	63,000	63,000	主伐に対応したトラック運搬のシステム化に向けた路網構築の手法を普及させるため、基幹的作業道の作設を行う林業経営体等に対して助成する。 ・補助率 定額
ウ 森林経営事業費	300,545	390,359	
(ア) 資源循環林地整備事業費	41,713	53,013	県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
(イ) 森林整備地域活動支援事業費	2,824	7,330	市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	8	16	森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(エ) 間伐材搬出奨励事業費助成	101,000	125,000	間伐材の有効利用を図るため、間伐材の搬出経費に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 森林組合 ほか
(オ) 未利用木材活用トライアル事業費助成	5,000	5,000	二酸化炭素の排出量削減に寄与するため、林内残置された未利用木材を木質バイオマスとして活用する取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(カ) 県産材安定供給生産基盤整備事業費助成	150,000	0	県産材の需要変動に対応するため、主伐した県産材の効率的な運搬に必要な路網や架線の整備等に対して助成する。 ・補助率 定額
(4) 森林保全費	3,420,931	3,070,506	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。
ア 保安林整備事業費	245,931	27,506	
(ア) 保安林整備事業費	15,767	19,273	森林法に基づき、保安林の適正な配備、管理等を行う。
(イ) 林地開発許可制度実施事業費	8,164	8,233	森林の適正な利用を図るため、林地開発許可の審査・指導監督、無秩序な開発に対する速やかな是正指導に必要な測量等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ウ) 盛土緊急対策事業費 (森林)	222,000	0		林地開発許可等違反箇所、人家や公共施設に被害を及ぼす恐れのある盛土について、安全性把握調査及び復旧対策工事を行う。
イ	治山事業費	3,175,000	3,043,000		
	(ア) 治山事業費	1,154,000	1,122,000		山地災害の防止を図るため、林地崩壊対策等を行う。
	(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000		災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。
	(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000		緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
	(エ) 県単治山事業費	547,000	697,000		県単独の治山事業を実施する。
	(オ) 県土強靱化対策事業費 (治山)	450,000	450,000		山地災害の未然防止と山地災害発生箇所の緊急復旧を行う。
	(カ) 豪雨等災害対策緊急事業費 (治山)	520,000	0		市が実施する静岡モデルによる防潮堤の嵩上げと連携し、海岸防災林の再整備及び機能強化を行う。
第 2 目	国直轄事業費負担金	661,000	661,000		
	(財源内訳)				(節内訳)
	県債	594,000			(18) 負担金、補助及び交付金
	一般歳入	67,000			661,000
(1)	国直轄治山事業費負担金	661,000	661,000		国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。
第 8 項	水産・海洋費	1,539,415	1,706,156		
第 1 目	水産・海洋費	1,529,268	1,698,631		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	50,522			(1) 報酬
	使用料及び手数料	3,502			(2) 給料
	諸収入	115,429			(3) 職員手当等
	財産収入	50,210			(4) 共済費
	繰入金	7,200			(7) 報償費
	県債	170,000			(8) 旅費
	一般歳入	1,132,405			(10) 需用費
					(11) 役務費
					(12) 委託料
					(13) 使用料及び賃借料
					(14) 工事請負費
					36,662
					13,638
					16,547
					14,805
					5,994
					19,792
					226,927
					22,155
					481,624
					7,175
					323,013

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(17) 備品購入費	10,229
				(18) 負担金、補助及び交付金	348,888
				(21) 補償、補填及び賠償金	665
				(26) 公課費	202
				(27) 繰出金	952
(1)	職員給与費（委員会事務局人件費）	25,736	24,859	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。	
				・給料	12,393
				一般職給	12,393
				・職員手当等	8,222
				扶養手当	486
				地域手当	477
				通勤手当	1,011
				時間外勤務手当	906
				期末手当	2,913
				勤勉手当	2,429
				・共済費	5,121
				地方職員共済組合等負担金	5,121
(2)	水産業振興対策費	175,095	159,952	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。	
ア	駿河湾深層水総合利用促進事業費	28,591	29,065	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営や修繕等を行う。	
イ	水産業担い手対策費	35,154	42,097		
	(ア) 水産業担い手育成推進事業費	1,971	1,979	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。	
	(イ) 漁業高等学園管理運営費	33,183	40,118	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。	
ウ	水産関係団体事業費助成	18,390	18,390	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。	
				・補助率 1/2 以内	
				・補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか5団体	
エ	新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業費	2,960	10,400	県産水産物の流通活性化のため、広域経済圏「山の洲」 ^{やま} における需要を確保するほか、衛生管理の高度化により品質の向上を図る。	
オ	水産イノベーション推進事業費助成	80,000	60,000	水産振興条例の趣旨を反映し、工夫・改善による取組を実施する漁業者等に対して助成する。	
				・補助率 2/3 以内	
				・補助先 静岡県漁業協同組合連合会 ほか	
カ	水産業デジタル技術実装促進事業費	10,000	0	水産業者の所得向上や業務効率化を図るため、生産段階、流通段階におけるデジタル技術の実装を促進する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 水産流通対策費	221,228	237,236	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。
ア 水産業活性化総合対策事業費助成	5,800	8,000	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。
イ 水産業振興資金利子補給金	156,976	156,100	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 43億円
ウ 資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所
エ 水産業共同施設整備費助成	50,000	50,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 水産業協同組合 ほか
オ 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	952	920	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
カ 静岡県水産加工品総合品評会開催費助成	500	0	農林水産祭参加表彰行事である県水産加工品総合品評会の開催に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県水産加工業協同組合連合会
(4) 水産資源対策費	656,130	798,561	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア 水産業振興総合推進費	54,487	55,462	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。
イ 魚介類種苗生産施設運営費	285,203	218,067	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
ウ 魚介類種苗生産施設整備事業費	110,000	378,100	施設の老朽化に伴い、最先端の種苗生産技術を活用する新施設の基本設計等を行う。
エ 漁業用公共無線委託費	30,613	30,613	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合
オ 浜名湖水産資源回復事業費	13,000	2,800	ウナギ・アサリ資源を保護・回復するための取組を支援、実施する。
カ 沿岸漁場整備開発事業費	86,000	13,000	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場を造成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 漁業取締船点検整備費	67,827	15,823	漁業取締船を整備、点検する。
ク 水産資源食害防止対策 推進事業費	9,000	0	資源量の減少が著しい水産資源を回復するため、 食害対策の取組を行う。
(5) 水産・海洋技術研究費	451,079	478,023	本県水産業の振興を図るための、水産・海洋技 術研究所における試験研究の推進等に要する経費 である。
ア 管理運営費	349,782	383,004	
(ア) 水産・海洋技術研究所 管理運営費	167,995	164,497	水産・海洋技術研究所の管理運営、研究ニーズ の把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣 研修等を行う。
(イ) 水産・海洋技術研究所 庁舎等維持補修費	159,983	195,556	水産・海洋技術研究所の庁舎等の維持補修を行 う。
(ウ) 水産・海洋技術研究所 浜名湖分場体験学習施 設運営費	21,804	22,951	浜名湖の自然、漁業への理解を深めるための体 験学習施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会
イ 試験研究費	101,297	95,019	
(ア) 水産・海洋技術研究所 試験研究費	64,650	57,563	水産・海洋技術研究所における新たな技術、水 産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 水産・海洋技術研究所 公募競争型資金活用研 究事業費	27,000	24,000	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携 して、本県水産業の課題解決及び新技術開発等の 共同研究を行う。
(ウ) 水産・海洋技術研究所 施設備品等整備事業費	9,647	13,456	水産・海洋技術研究所の研究用備品の整備を行 う。
第 2 目 海区漁業調整委員会費	7,068	5,674	
(財源内訳) 国庫支出金	3,925		(節内訳) (1) 報酬 6,061
一般歳入	3,143		(8) 旅費 820
			(10) 需用費 13
			(13) 使用料及び賃借料 14
			(18) 負担金、補助及び交付金 160
(1) 海区漁業調整委員会費	7,068	5,674	海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に 要する経費である。
ア 海区漁業調整委員会委 員人件費	6,061	4,811	海区漁業調整委員会委員の人件費である。 ・報酬 6,061

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 海区漁業調整委員会運営費	1,007	863	海区漁業調整委員会を運営する。	
第 3 目 内水面漁場管理委員会費	3,079	1,851		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	357		(1) 報酬	2,628
一般歳入	2,722		(8) 旅費	326
			(10) 需用費	11
			(13) 使用料及び賃借料	14
			(18) 負担金、補助及び交付金	100
(1) 内水面漁場管理委員会費	3,079	1,851	内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。	
ア 内水面漁場管理委員会委員人件費	2,628	1,552	内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬	2,628
イ 内水面漁場管理委員会運営費	451	299	内水面漁場管理委員会を運営する。	
第 9 項 労働委員会費	95,801	96,597		
第 1 目 委員会費	23,489	23,806		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	23,489		(1) 報酬	21,468
			(8) 旅費	2,021
(1) 委員給与費	21,444	21,444	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬	21,444
(2) 委員活動費	2,045	2,362	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的労使紛争のあっせん等を行う。	
第 2 目 事務局費	72,312	72,791		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	197		(1) 報酬	1,606
一般歳入	72,115		(2) 給料	30,662
			(3) 職員手当等	23,739
			(4) 共済費	11,419
			(7) 報償費	112
			(8) 旅費	1,384
			(10) 需用費	1,897
			(11) 役務費	1,252
			(13) 使用料及び賃借料	58
			(18) 負担金、補助及び交付金	183

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 職員給与費	64,968	65,883	<p>労働委員会事務局職員の人件費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 30,662 <ul style="list-style-type: none"> 一般職給 30,662 ・ 職員手当等 23,406 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 846 地域手当 1,263 住居手当 1,440 通勤手当 1,723 管理職手当 2,626 時間外勤務手当 1,417 期末手当 7,041 勤勉手当 6,810 児童手当 240 ・ 共済費 10,900 <ul style="list-style-type: none"> 地方職員共済組合等負担金 10,900
(2) 事務局運営活動費	7,344	6,908	<p>不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等を行う。</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 9 款 交通基盤費	119,141,149	122,298,907		
第 1 項 交通基盤管理費	7,733,221	7,647,275		
第 1 目 交通基盤総務費	7,368,017	7,483,347		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	63,391		(2) 給料	3,554,036
諸収入	95,723		(3) 職員手当等	2,444,712
一般歳入	7,208,903		(4) 共済費	1,368,856
			(18) 負担金、補助及び交付金	413
(1) 職員給与費	7,368,017	7,483,347	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	3,554,036
			一般職給	3,554,036
			・職員手当等	2,444,712
			扶養手当	132,453
			地域手当	150,358
			住居手当	70,280
			通勤手当	235,174
			管理職手当	108,712
			時間外勤務手当	136,865
			期末手当	775,593
			勤勉手当	761,297
			児童手当	62,940
			単身赴任手当	11,040
			・共済費	1,368,856
			地方職員共済組合等負担金	1,368,856
			・負担金、補助及び交付金	413
第 2 目 交通基盤企画費	347,102	143,632		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	160,000		(8) 旅費	351
寄附金	3,110		(10) 需用費	21
財産収入	2,190		(12) 委託料	340,450
一般歳入	181,802		(18) 負担金、補助及び交付金	980
			(24) 積立金	5,300
(1) 交通基盤企画行政費	1,172	456	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
(2) 交通基盤部企画調整費	16,000	16,000	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 空間情報デジタル基盤構築事業費	120,000	120,000	3次元点群データや公共施設台帳の情報を一元的に活用・閲覧できる環境を構築する。	
(4) デジタルツイン推進事業費	200,000	0	県北部の3次元点群データの取得及び物資輸送の自動化に向けた実証実験等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 県有施設の法定定期点検事業費	4,630	3,546	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。
(6) 静岡県津波対策施設等整備基金積立金	5,300	3,630	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。
第 3 目 収用委員会費	18,102	20,296	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	4,549		(1) 報酬 10,014
一般歳入	13,553		(7) 報償費 451
			(8) 旅費 1,801
			(10) 需用費 549
			(11) 役務費 5,010
			(13) 使用料及び賃借料 208
			(18) 負担金、補助及び交付金 69
(1) 収用委員会費 (人件費)	10,014	10,014	収用委員会委員の人件費である。(委員 7 人) ・報酬 10,014
(2) 収用委員会運営事業費	8,088	10,282	収用委員会の運営並びに収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。
第 2 項 建設経済費	101,766	123,393	
第 1 目 建設経済費	101,766	123,393	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,503		(1) 報酬 4,344
寄附金	400		(3) 職員手当等 870
使用料及び手数料	5,142		(4) 共済費 1,276
諸収入	56,005		(7) 報償費 826
財産収入	3,383		(8) 旅費 1,263
一般歳入	35,333		(10) 需用費 1,048
			(11) 役務費 4,385
			(12) 委託料 85,801
			(13) 使用料及び賃借料 1,875
			(18) 負担金、補助及び交付金 78
(1) 建設業指導管理事業費	30,600	33,491	建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。
(2) 建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	7,300	9,500	建設産業の担い手の確保や生産性の向上を支援するため、バーチャルJOBフェアや新技術交流イベントの開催等を行う。
(3) 公共用地対策事業費	9,225	8,626	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 電子入札共同利用事業費	54,641	71,776	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。	
第 3 項 建築管理費	54,873	45,571		
第 1 目 建築費	54,873	45,571		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	363		(1) 報酬	3,046
一般歳入	54,510		(3) 職員手当等	632
			(4) 共済費	966
			(7) 報償費	245
			(8) 旅費	5,284
			(10) 需用費	4,989
			(11) 役務費	673
			(12) 委託料	35,668
			(13) 使用料及び賃借料	2,224
			(17) 備品購入費	666
			(18) 負担金、補助及び交付金	480
(1) 建築推進事業費	19,873	24,571	建築・設備工事を円滑に推進するための監理業務等を行う。	
(2) 県有建築物ZEB化推進事業費	35,000	21,000	脱炭素社会の実現に向け、既存県有建築物の省エネ改修可能性調査を行う。	
第 4 項 道路費	47,098,418	53,923,719		
第 1 目 道路橋りょう維持管理費	7,126,818	7,186,719		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	10,000		(1) 報酬	21,758
使用料及び手数料	1,448		(3) 職員手当等	4,483
県債	3,227,000		(4) 共済費	9,293
一般歳入	3,888,370		(7) 報償費	1,791
			(8) 旅費	1,535
			(10) 需用費	71,562
			(11) 役務費	36,462
			(12) 委託料	2,507,482
			(13) 使用料及び賃借料	15,434
			(14) 工事請負費	4,313,472
			(15) 原材料費	28,993
			(18) 負担金、補助及び交付金	114,120
			(26) 公課費	433
(1) 道路行政費	1,818	1,719	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。	
(2) 道路等維持修繕費	6,405,000	6,405,000	道路及び橋梁の維持管理を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア	道路維持費	3,082,683	3,182,683	・道路施設の維持修繕、道路環境の保全 ほか
イ	道路修繕費	2,865,000	2,941,000	・舗装の補修、橋梁の修繕 ほか
ウ	道路管理費	453,070	277,070	・道路パトロール、道路台帳の補正 ほか
エ	交通基盤部協働事業啓 発事業費	3,447	3,447	・社会資本整備における協働の取組の推進
オ	インフラ管理ネットワ ーク整備費	800	800	・災害情報の収集、管理
(3)	道路台帳D X推進事業 費	20,000	80,000	インフラ台帳の一元化に向け、道路台帳等の電 子化を行う。
(4)	安全で美しい県土環境 保全事業費(道路)	700,000	700,000	歩道等の除草、防草対策を行う。
第 2 目	道路橋りょう新設改良 費	34,108,600	38,087,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	10,816,880		(1) 報酬 121,209
	分担金及び負担金	109,176		(2) 給料 281,716
	諸収入	244,120		(3) 職員手当等 181,236
	県債	16,982,000		(4) 共済費 117,726
	一般歳入	5,956,424		(7) 報償費 2,268
				(8) 旅費 32,721
				(10) 需用費 506,885
				(11) 役務費 98,409
				(12) 委託料 2,084,348
				(13) 使用料及び賃借料 80,302
				(14) 工事請負費 17,918,365
				(16) 公有財産購入費 5,197,244
				(17) 備品購入費 29,689
				(18) 負担金、補助及び交付金 2,717,429
				(21) 補償、補填及び賠償金 4,738,211
				(26) 公課費 842
(1)	道路関係国庫補助事業 費	10,240,000	10,568,000	国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県 道を整備する。
ア	道路改良費	629,000	400,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ	橋りょう改築費	360,000	600,000	・橋梁の新設及び架替え
ウ	舗装新設	27,640	200,000	・道路改築に伴う舗装の新設
エ	電線共同溝整備	187,000	210,000	・電線共同溝の整備

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 長寿命化対策	8,314,960	8,666,000	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
カ 災害防除費	662,000	360,000	・落石等の災害発生防止
キ 交通安全施設整備	21,400	100,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
ク 交通調査費	36,000	30,000	・幹線道路網計画策定に係る調査
ケ 市町指導監督事務費	2,000	2,000	・市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費
(2) 社会資本整備総合交付金事業費 (道路)	11,333,000	14,853,000	国の交付金を活用し、道路を整備する。
ア 道路改築費	5,370,720	5,896,801	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	714,300	965,000	・橋梁の新設及び架替え
ウ 基幹市町道整備費	382,800	313,000	・基幹市町道の整備
エ 道路補修費	1,500,000	2,968,716	・橋梁の耐震対策等
オ 災害防除費	495,000	458,000	・落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	943,700	2,707,776	・歩道、自転車歩行者道等の整備
キ 長寿命化対策	1,897,480	1,514,707	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
ク 効果促進事業	10,000	10,000	・道路整備の効果を一層高めるための道路整備関連事業
ケ 市町指導監督事務費	19,000	19,000	・市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
(3) 道路等災害関連事業費	300,000	300,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(4) 県単独道路整備事業費	2,008,000	2,008,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,216,000	1,250,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	27,000	27,000	・橋梁の新設及び架替え
ウ 道路調査費	37,000	37,000	・道路整備計画に係る基礎調査
エ 建設発生土処分地整備費	70,000	31,000	・建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	163,000	168,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	4,000	・大崩地区の災害発生防止

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 道路施設震災対策費	481,000	481,000	・ 橋梁の震災対策
ク 道路交通情勢調査費	10,000	10,000	・ 県内の将来交通量推計調査
(5) 県単独交通安全施設整備事業費	1,487,000	1,487,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	594,000	
(ア) 施設整備	590,000	590,000	・ 歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) 港湾道路	4,000	4,000	・ 港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	893,000	893,000	
(ア) 照明灯電気料	290,000	290,000	・ 道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	603,000	603,000	・ 交通安全施設の維持修繕
(6) “人・地域をつなぐ道”緊急対策事業費	2,500,000	0	安全な移動空間の創出、県内周遊観光に向けた環境整備及びにぎわい拠点へのアクセス整備を行う。
(7) 県土強靱化対策事業費(道路)	1,000,000	1,000,000	近年頻発する大規模な浸水被害等を踏まえ、緊急輸送路上等の法面对策、冠水対策等を行う。
(8) 緊急自然災害防止対策事業費(道路)	1,400,000	1,400,000	県が策定する事業計画に基づき、道路の防災インフラを整備する。
(9) 緊急交通安全対策事業費	1,000,000	1,000,000	通学経路の安全対策及び区画線の再設置を行う。
(10) 重点道路整備事業費	75,000	85,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
ア 原子力発電所関連道路整備事業費	68,000	75,000	・ 原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ 特定施設関連道路整備事業費	7,000	10,000	・ 富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
(11) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	29,600	37,000	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路を整備する。
(12) 地震・津波対策促進費交付金	2,716,000	2,829,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。
(13) 道路関係受託事業費	20,000	20,000	道路施設の点検を市町から受託して実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 目 国直轄事業費負担金	5,863,000	8,650,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 5,863,000
(財源内訳) 県債	5,276,000		
一般歳入	587,000		
(1) 国直轄道路事業費負担金	5,863,000	8,650,000	国が直轄で行う国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	5,204,000	7,956,000	
イ 交通安全施設整備費	642,000	679,000	
(ア) 交通安全施設一種	330,000	394,000	
(イ) 交通安全施設二種	312,000	285,000	
ウ 電線共同溝	17,000	15,000	
第 5 項 河川砂防費	36,959,828	36,573,890	
第 1 目 河川砂防管理費	918,755	889,631	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	239		(1) 報酬 4,341
使用料及び手数料	3,163		(7) 報償費 1,532
諸収入	38,322		(8) 旅費 2,149
一般歳入	877,031		(10) 需用費 64,505
			(11) 役務費 61,616
			(12) 委託料 510,474
			(13) 使用料及び賃借料 202,797
			(14) 工事請負費 68,590
			(16) 公有財産購入費 8
			(17) 備品購入費 1,973
			(18) 負担金、補助及び交付金 704
			(26) 公課費 66
(1) 河川行政費	3,402	13,378	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。
(2) 河川維持管理費	912,900	873,800	河川の維持管理を行う。
ア 防災情報センター管理費	375,000	375,000	・ 土木防災情報センターの管理
イ 河川工作物等管理費	270,000	260,000	・ 水門の管理 ほか
ウ 河川敷調査費	39,000	5,500	・ 廃川予定地の測量 ほか
エ 環境保全費	57,500	62,000	・ 除草、塵芥処理 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ ダム維持管理費	171,400	171,300	・奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理
(3) 砂防管理費	2,453	2,453	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。
第 2 目 河川改良費	19,207,953	17,697,464	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,893,586		(1) 報酬 67,932
分担金及び負担金	261,750		(2) 給料 125,180
諸収入	573,018		(3) 職員手当等 93,368
繰入金	250,000		(4) 共済費 56,249
県債	10,617,000		(7) 報償費 4,025
一般歳入	3,612,599		(8) 旅費 18,774
			(10) 需用費 134,090
			(11) 役務費 101,355
			(12) 委託料 4,467,344
			(13) 使用料及び賃借料 81,729
			(14) 工事請負費 13,597,873
			(16) 公有財産購入費 103,217
			(17) 備品購入費 10,332
			(18) 負担金、補助及び交付金 257,580
			(21) 補償、補填及び賠償金 88,643
			(26) 公課費 262
(1) 河川関係国庫補助事業費	4,339,000	3,876,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	3,133,000	2,728,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	1,611,000	965,783	・護岸の設置 ほか
イ 都市基盤河川改修費	10,000	0	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・補助率 国 1/3 県 1/3 以内
ウ 総合治水対策特定河川事業費	525,000	496,650	・護岸の設置 ほか
エ 地震・高潮対策河川事業費	525,000	525,000	・水門の設置 ほか
オ 流域貯留浸透事業費	31,500	75,600	・貯留浸透施設の整備
カ 総合流域防災事業費	430,500	220,500	・護岸の設置 ほか
(3) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害関連費	911,400	911,400	・護岸の設置 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 特定関連費	93,600	93,600	・災害発生の原因となった障害物の除去 ほか
(4) 演習場地区河川事業費	152,000	152,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
(5) 県単独河川事業費	4,403,100	4,242,200	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	1,861,000	1,741,000	・護岸の設置 ほか
イ 河川維持修繕費	1,465,600	1,725,700	・浚渫、護岸修繕 ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
エ 河川海岸環境整備費	130,000	130,000	・遊歩道、緑地帯の設置 ほか
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・護岸の設置 ほか
カ 河川調査費	767,000	437,000	・河川全体計画策定、流量観測、災害調査 ほか
キ 河川台帳整備費	20,500	49,500	・二級河川の河川現況台帳等の整備
ク 水防用水位計更新費	60,000	60,000	・水防業務等で利用する水位計の更新
(6) 準用河川等改修費助成	115,000	115,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
(7) 緊急自然災害防止対策事業費(河川)	2,130,000	2,130,000	県が策定する事業計画に基づき、河川の防災インフラを整備する。
(8) 河川管理権限移譲費助成	17,666	37,333	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。
(9) 佐鳴湖リフレッシュ事業費	1,187	1,931	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。
(10) 太田川ダム管理用発電設備運用事業費	22,000	20,000	小水力発電導入による売電収入を共同利水者に分配する。また、「補助ダム事業に係るダムエネルギー適正利用化実施要領」に基づき、国庫に納付する。
(11) 津波対策施設等整備事業費(河川)	450,000	200,000	馬込川河口部の津波対策について、水門を整備する。
(12) 県土強靱化対策事業費(河川)	1,500,000	1,500,000	近年頻発する大規模な浸水被害等を踏まえ、河道等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(13) 河川・海岸管理DX推進事業費	60,000	60,000	インフラ台帳の一元化に向け、河川台帳等の電子化を行う。	
(14) 安全で美しい県土環境保全事業費(河川)	300,000	300,000	河川堤防に繁茂した雑草、立木の除去を行う。	
(15) 豪雨等災害対策緊急事業費(河川)	1,080,000	0	生活インフラ施設や要配慮者利用施設等を水害から守るため、河川施設を整備する。	
(16) 緊急河川浚渫対策事業費	500,000	0	令和4年台風15号により、河道等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。	
第3目 海岸費	3,162,120	2,307,795		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	648,900		(1) 報酬	10,028
分担金及び負担金	17,325		(2) 給料	30,062
諸収入	1,380,845		(3) 職員手当等	19,709
県債	807,000		(4) 共済費	10,680
一般歳入	308,050		(7) 報償費	8
			(8) 旅費	1,742
			(10) 需用費	12,411
			(11) 役務費	19,730
			(12) 委託料	235,787
			(13) 使用料及び賃借料	3,941
			(14) 工事請負費	2,815,981
			(18) 負担金、補助及び交付金	2,000
			(21) 補償、補填及び賠償金	30
			(26) 公課費	11
(1) 海岸関係国庫補助事業費	189,000	261,000	国の補助を得て、海岸保全施設の整備等を行う。	
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,167,000	989,000	国の交付金を活用し、防潮堤の改良等を行う。	
ア 高潮対策費	840,000	797,350	・養浜、防潮堤の改良 ほか	
イ 侵食対策費	105,000	147,000	・養浜 ほか	
ウ 津波・高潮危機管理対策費	222,000	34,150	・津波高潮防災ステーションの機器更新 ほか	
(3) 県単独海岸事業費	356,000	356,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。	
ア 海岸改良費	86,000	86,000	・海岸保全施設の改良 ほか	
イ 海岸維持修繕費	105,000	105,000	・海岸保全施設の補修 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 海岸調査費	90,000	90,000	・海岸地形等調査
エ なぎさクリーン事業費 助成	2,000	2,000	海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内（流木等処理分 1/2 以内）
オ 海岸養浜事業費	73,000	73,000	・養浜
(4) 県単特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。
(5) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	1,370,845	622,520	市町が実施する「静岡モデル防潮堤」の整備促進を支援する。
(6) 海岸漂着物等対策事業費（景観保全）	7,900	7,900	国の補助を活用し、台風等により漂着した流木等を処理する。
第 4 目 砂防費	8,568,000	8,852,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,603,398		(1) 報酬 20,526
分担金及び負担金	188,355		(2) 給料 53,238
県債	4,444,000		(3) 職員手当等 35,047
一般歳入	1,332,247		(4) 共済費 20,979
			(7) 報償費 211
			(8) 旅費 15,750
			(10) 需用費 108,835
			(11) 役務費 59,950
			(12) 委託料 1,636,139
			(13) 使用料及び賃借料 33,814
			(14) 工事請負費 6,378,427
			(16) 公有財産購入費 15,687
			(17) 備品購入費 2,244
			(18) 負担金、補助及び交付金 120,216
			(21) 補償、補填及び賠償金 66,885
			(26) 公課費 52
(1) 砂防関係国庫補助事業費	995,000	950,000	国の補助を得て、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	197,001	407,151	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 火山砂防費	57,750	31,500	・砂防堰堤の設置 ほか
ウ 地すべり対策費	155,400	294,000	・排水施設の設置 ほか
エ 急傾斜地崩壊対策費	141,749	217,349	・擁壁の設置 ほか
オ 砂防メンテナンス事業費	443,100	0	・既設の砂防設備等の機能確保 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 社会資本整備総合交付金事業費（砂防）	2,195,000	2,524,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	409,450	312,014	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 火山砂防費	95,400	150,150	・砂防堰堤の設置 ほか
ウ 火山噴火緊急減災対策費	22,050	2,100	・火山噴火緊急減災対策に向けた調査 ほか
エ 地すべり対策費	152,250	30,450	・排水施設の設置 ほか
オ 急傾斜地崩壊対策費	1,065,750	1,500,869	・擁壁の設置 ほか
カ 総合流域防災事業費	447,300	527,417	・土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査 ほか
キ 効果促進事業費	2,800	1,000	・土砂災害対策の効果を一層高めるための砂防関連事業
(3) 砂防等災害関連緊急事業費	1,815,000	1,815,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した土砂災害防止施設等を整備する。
ア 緊急砂防費	362,000	362,000	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 緊急地すべり対策費	1,280,000	1,280,000	・排水施設の設置 ほか
ウ 緊急急傾斜地崩壊対策	173,000	173,000	・擁壁の設置 ほか
(4) 演習場地区砂防事業費	48,000	48,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設を整備する。
(5) 県単独砂防事業費	1,265,000	1,265,000	土砂災害防止施設の整備、修繕等を行う。
ア 通常砂防費	220,000	220,000	・流路の改修 ほか
イ 地すべり対策費	20,000	20,000	・排水施設の設置 ほか
ウ 急傾斜地崩壊対策費	196,000	246,000	・擁壁の設置 ほか
エ 砂防等維持修繕費	560,000	495,000	・砂防設備等の修繕 ほか
オ 砂防等調査費	258,000	273,000	・災害の緊急調査 ほか
カ 砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成
(6) 急傾斜地崩壊対策費助成	120,000	120,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。
ア 施設整備費	112,000	100,000	・補助率 4.5/10 以内（過疎地域は 2/3 以内）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 指定促進対策費	8,000	20,000	・補助率 4.5/10 以内（過疎地域は2/3 以内）
（ 7 ）緊急自然災害防止対策事業費（砂防）	680,000	680,000	県が策定する事業計画に基づき、土砂災害防止のためのインフラを整備する。
（ 8 ）県土強靱化対策事業費（砂防）	500,000	500,000	近年頻発する大規模な土砂災害等を踏まえ、砂防堰堤等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。
（ 9 ）砂防管理DX推進事業費	50,000	50,000	インフラ台帳の一元化に向け、砂防台帳の電子化を行う。
（10）豪雨等災害対策緊急事業費（砂防）	900,000	0	生活インフラ施設や要配慮者利用施設等を土砂災害から守るため、土砂災害防止施設を整備する。
第 5 目 農林地すべり対策費	606,000	628,000	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金	230,886		（ 1 ）報酬 2,432
県債	202,000		（ 2 ）給料 5,636
一般歳入	173,114		（ 3 ）職員手当等 3,900
			（ 4 ）共済費 1,768
			（ 8 ）旅費 220
			（10）需用費 11,289
			（11）役務費 2,544
			（12）委託料 238,849
			（13）使用料及び賃借料 3,249
			（14）工事請負費 331,943
			（16）公有財産購入費 702
			（17）備品購入費 62
			（21）補償、補填及び賠償金 3,406
（ 1 ）農地地すべり対策事業費	196,000	215,000	国の補助を得て、農地地すべり防止施設を整備する。
（ 2 ）災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した農地地すべり防止施設を整備する。
（ 3 ）治山地すべり防止事業費	185,000	188,000	国の補助を得て、治山地すべり防止施設を整備する。
（ 4 ）災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した治山地すべり防止施設を整備する。
（ 5 ）県単独農地地すべり対策事業費	63,000	63,000	農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。
（ 6 ）県単独治山地すべり防止事業費	74,000	74,000	治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 6 目 国直轄事業費負担金	4,497,000	6,199,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 4,497,000
(財源内訳) 県債 一般歳入	4,046,000 451,000		
(1) 国直轄河川事業費負担金	1,418,000	2,294,000	国が直轄で行う河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。
(2) 国直轄海岸事業費負担金	809,000	1,365,000	国が直轄で行う海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。
(3) 国直轄砂防事業費負担金	2,270,000	2,540,000	国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。
第 6 項 港湾費	14,304,891	12,746,125	
第 1 目 港湾管理費	704,287	667,019	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 県債 一般歳入	19,872 51,250 241,833 46,964 3,000 58,000 283,368		(1) 報酬 437 (3) 職員手当等 10 (4) 共済費 305 (7) 報償費 458 (8) 旅費 3,474 (10) 需用費 13,220 (11) 役務費 2,934 (12) 委託料 234,225 (13) 使用料及び賃借料 1,128 (14) 工事請負費 338,793 (18) 負担金、補助及び交付金 11,225 (26) 公課費 78 (27) 繰出金 98,000
(1) 港湾行政費	5,074	4,619	港湾審議会の開催等を行う。
(2) 港湾統計調査費	4,872	4,872	県内港湾の統計調査を行う。
(3) クルーズ船寄港誘致等 推進事業費	12,900	15,300	クルーズ船の県内港湾への誘致に向けたポート マーケティング活動や、県内誘致組織への支援等 を行う。
(4) 浜名湖ミナトリング開 催事業費	4,000	4,000	浜名湖ミナトリングの開催支援を行う。
(5) 港湾DX整備推進事業 費	30,000	30,000	インフラ台帳の一元化に向け、港湾台帳等の電 子化を行う。
(6) 港湾維持管理費	471,541	510,228	港湾施設の維持管理等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(7) 清水港等港湾整備事業 特別会計繰出金	98,000	98,000	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費を繰り出す。	
(8) 港湾局出先機関庁舎等 維持補修費	77,900	0	港湾局出先機関の庁舎等の維持補修を行う。	
第 2 目 港湾建設費	8,067,300	7,207,780		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,672,953		(1) 報酬	5,904
分担金及び負担金	1,112,981		(2) 給料	96,469
諸収入	262,500		(3) 職員手当等	59,379
県債	2,913,000		(4) 共済費	30,326
一般歳入	1,105,866		(7) 報償費	26
			(8) 旅費	8,359
			(10) 需用費	135,933
			(11) 役務費	35,579
			(12) 委託料	710,508
			(13) 使用料及び賃借料	54,357
			(14) 工事請負費	6,780,550
			(16) 公有財産購入費	100,000
			(17) 備品購入費	8,764
			(18) 負担金、補助及び交付金	71
			(21) 補償、補填及び賠償金	40,000
			(26) 公課費	1,075
(1) 港湾関係国庫補助事業 費	1,605,000	1,549,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。	
(2) 港湾海岸関係国庫補助 事業費	829,000	741,000	国の補助を得て、港湾海岸の改修事業等を行う。	
(3) 海岸漂着物等対策事業 費 (県営事業分)	36,100	46,780	海岸に漂着した流木等を処理する。	
(4) 社会資本整備総合交付 金事業費 (港湾)	3,939,000	2,917,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。	
(5) 港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。	
(6) 県単独港湾整備事業費	480,000	480,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。	
(7) 緊急自然災害防止対策 事業費 (港湾)	640,000	640,000	県が策定する事業計画に基づき、港湾施設の防災インフラ整備を実施する。	
(8) 県土強靱化対策事業費 (港湾)	450,000	450,000	座礁事故の発生防止や防災港湾等の機能強化のため、浚渫を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(9) カーボンニュートラル ポート形成推進事業費	30,000	110,000	港湾地域全体での脱炭素化に向け、カーボンニュートラルポート形成計画の策定等を行う。	
(10) 熱海港旅客ターミナル 整備事業費	14,200	0	熱海港旅客ターミナル（待合所）の建替え整備に向けた調査や構想の検討を行う。	
第 3 目 漁港整備費	3,202,304	2,630,326		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,490,480		(1) 報酬	5,233
分担金及び負担金	130,310		(2) 給料	43,463
使用料及び手数料	121,498		(3) 職員手当等	28,535
諸収入	816		(4) 共済費	13,780
県債	929,000		(8) 旅費	6,963
一般歳入	530,200		(10) 需用費	55,273
			(11) 役務費	5,042
			(12) 委託料	469,337
			(13) 使用料及び賃借料	2,570
			(14) 工事請負費	2,296,446
			(16) 公有財産購入費	10,000
			(17) 備品購入費	646
			(18) 負担金、補助及び交付金	264,951
			(26) 公課費	65
(1) 漁港管理費	124,111	127,326	県営漁港の管理を行う。	
ア 県営漁港管理運営費	25,512	25,383	県営漁港施設の維持管理等を行う。	
イ 焼津漁港管理事務所管理 費	1,347	1,995	焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。	
ウ 漁港漁場協会事業費助 成	450	450	漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会	
エ 県営漁港維持修繕費	96,802	99,498	県営漁港 8 港の維持修繕、測量調査等を行う。	
(2) 県営漁港等整備費	2,343,000	1,840,000	県営漁港等を整備する。	
ア 県営漁港整備事業費	1,718,000	1,209,000	国の補助を得て、漁港施設等を整備する。	
イ 県営漁港海岸整備事業 費	456,000	462,000	国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。	
ウ 県単独県営漁港整備事 業費	169,000	169,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。	
(3) 市町営漁港等整備費	242,193	230,000	市町営漁港等を整備する。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	市町営漁港整備事業費	153,000	120,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10 以内 ほか	
イ	県単独漁港整備事業費助成	83,193	104,000	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内 ほか	
ウ	県単都市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000	6,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内 ほか	
(4)	農山漁村地域整備交付金事業費 (漁港)	288,000	228,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。	
(5)	漁港災害関連事業費	5,000	5,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。	
(6)	緊急自然災害防止対策事業費 (漁港)	150,000	150,000	県が策定する事業計画に基づき、漁港施設の防災インフラ整備を実施する。	
(7)	県土強靱化対策事業費 (漁港)	50,000	50,000	座礁事故の発生防止や防災港湾等の機能強化のため、浚渫を行う。	
第 4 目	国直轄事業費負担金	2,331,000	2,241,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	296,444		(18) 負担金、補助及び交付金	2,331,000
	県債	1,831,000			
	一般歳入	203,556			
(1)	国直轄港湾事業費負担金	2,331,000	2,241,000	国が直接行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。	
第 7 項	都市費	12,888,152	11,238,934		
第 1 目	都市政策費	167,407	202,660		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	11,000		(1) 報酬	3,359
	諸収入	11,391		(3) 職員手当等	531
	一般歳入	145,016		(4) 共済費	839
				(8) 旅費	633
				(10) 需用費	66
				(11) 役務費	375
				(12) 委託料	159,608
				(13) 使用料及び賃借料	473
				(18) 負担金、補助及び交付金	1,523
(1)	都市整備推進費 (都市計画)	2,547	1,902	都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 都市計画調査費	112,900	134,000	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。
(3) 都市整備推進費（土地対策）	843	15,736	開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。
(4) 土地取引指導費	5,125	4,476	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。
(5) 地価調査費	45,992	46,546	一般の土地取引価格の指標等となる基準地の標準価格調査を行う。
第 2 目 地域交通費	2,193,574	2,456,473	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,000		(8) 旅費 620
県債	149,000		(10) 需用費 122
一般歳入	2,039,574		(13) 使用料及び賃借料 50
			(18) 負担金、補助及び交付金 2,192,782
(1) 総合交通企画推進費	902	2,000	総合的な交通施策の推進に要する経費である。
(2) 公共交通対策費	2,192,672	2,454,473	公共交通の確保、充実等に要する経費である。
ア バス運行対策費助成	450,000	452,500	広域的、幹線的な生活交通路線を確保、充実させるため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 静岡県バス路線維持費助成	7,000	7,000	過疎地域等の不採算路線の維持を図る市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 市町自主運行バス事業費助成	416,600	364,000	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
エ 鉄道交通対策事業費助成	300,000	278,200	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか
オ 鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	50,000	28,500	大規模地震災害に備えた耐震対策事業を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか
カ 鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	7,666	0	鉄道駅に車椅子用階段昇降機の設置を行う事業者に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内 ほか
キ 天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	149,500	149,500	天竜浜名湖鉄道（株）が策定した経営計画の実施を支援するため、沿線市町と連携して助成する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ク	鉄道沿線地域交流拡大事業費	5,000	6,000		天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議に対して沿線市町とともに助成する。
ケ	運輸事業振興助成交付金	783,706	768,240		バス及びトラックの輸送力の確保、輸送サービスの向上及び安全運行の確保等を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 (一社) 静岡県バス協会 (一社) 静岡県トラック協会
コ	伊豆地域公共交通網形成計画推進事業費	8,200	4,533		伊豆地域の公共交通網形成計画に基づき、公共交通が抱える課題解決に向けた取組を推進する。
サ	県地域公共交通計画策定事業費	15,000	0		誰もが移動に困らない持続可能な公共交通を目指し、地域公共交通計画の策定に必要な調査等を行う。
第 3 目	市街地整備費	6,919,594	5,212,315		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	2,436,140			(1) 報酬 15,520
	分担金及び負担金	921,317			(2) 給料 53,430
	諸収入	339,422			(3) 職員手当等 31,466
	県債	2,815,000			(4) 共済費 15,496
	一般歳入	407,715			(7) 報償費 1,617
					(8) 旅費 9,936
					(10) 需用費 56,806
					(11) 役務費 21,967
					(12) 委託料 2,363,952
					(13) 使用料及び賃借料 49,315
					(14) 工事請負費 1,430,741
					(16) 公有財産購入費 203,905
					(17) 備品購入費 1,947
					(18) 負担金、補助及び交付金 1,594,785
					(21) 補償、補填及び賠償金 1,068,674
					(26) 公課費 37
(1)	社会資本整備総合交付金事業費 (区画)	535,000	323,000		国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内
(2)	東部拠点第二地区区画整理事業費助成	100,500	59,750		東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。
(3)	市街地再開発事業費助成	417,400	80,600		都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内 ほかに

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 市町都市計画事業指導 監督事務費	32,000	32,000	市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。	
(5) 都市整備団体助成（土 地区画整理組合）	2,500	2,500	土地区画整理施策の促進を図るため、関係団 体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地区画整理組合連合会	
(6) 都市計画街路事業費	3,072,000	2,624,000	国の補助金を得て、街路整備及び鉄道高架化を 行う。	
(7) 社会資本整備総合交付 金事業費（街路）	1,100,000	613,000	国の交付金を活用し、街路整備を行う。	
(8) 県単独街路整備事業費	1,182,000	1,289,000	小規模な街路整備事業等を行う。	
(9) 都市計画街路事業費助 成	154,000	154,000	市町が実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内	
(1 0) 都市高速鉄道高架事業 費（単独）	310,000	19,400	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等 を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3 以内 補助先 沼津市	
(1 1) 都市整備推進事業費	2,323	2,323	屋外広告物の表示等の規制及びふじのくに景観 形成計画に基づく景観まちづくり推進事業等 を行う。	
(1 2) 都市計画情報活用事業 費	140	140	インターネットを活用し、都市計画図等を公開 する。	
(1 3) 都市整備団体助成（屋 外広告協会）	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団 体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 （公社）静岡県屋外広告協会	
(1 4) 景観づくりマネジメン ト事業費	1,268	1,268	景観施策を強力に進めるため、専門 家派遣と人材育成を行う。	
(1 5) 広域景観づくり推進事 業費	9,323	10,194	違反広告物の是正指導等を行う。	
第 4 目 生活排水費	828,692	895,724		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	8,540		(1) 報酬	6,646
諸収入	30,944		(2) 給料	80,150
繰入金	212,695		(3) 職員手当等	58,476
県債	1,000		(4) 共済費	31,510
一般歳入	575,513		(7) 報償費	2,856
			(8) 旅費	16,428
			(10) 需用費	22,137

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(11) 役務費	13,678
				(12) 委託料	14,636
				(13) 使用料及び賃借料	53
				(17) 備品購入費	6,425
				(18) 負担金、補助及び交付金	181,372
				(26) 公課費	48
				(27) 繰出金	394,277
(1)	都市整備推進費（下水道）	1,548	1,548	下水道事業の推進及び啓発を行う。	
(2)	モンゴル上下水道技術交流事業費	30,000	30,000	職員の派遣等を通じ、ドルノゴビ県の下水道運営能力の向上を図る。	
(3)	流域別下水道整備総合計画調査費	9,080	10,000	公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対象 奥駿河湾、狩野川流域	
(4)	農山漁村地域整備交付金事業費（農業集落排水）	4,000	8,000	国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設の整備等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか	
(5)	浄化槽整備事業費	176,148	180,148	浄化槽整備推進に要する経費である。	
ア	浄化槽整備推進事業費	148	148	浄化槽整備に係る長期計画の進行管理、市町との連絡会議等を行う。	
イ	生活排水改善対策推進事業費助成	176,000	180,000	合併処理浄化槽を整備する市町及び50人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか	
(6)	流域下水道事業総務事務費	213,639	215,614	流域下水道事業に関する事務に要する経費である。	
(7)	流域下水道事業会計繰出金	394,277	448,214	流域下水道事業会計へ流域下水道の整備推進のための経費を繰り出す。	
第 5 目	公園緑地費	2,778,885	2,471,762		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	160,000		(7) 報償費	849
	使用料及び手数料	10,559		(8) 旅費	1,052
	諸収入	54,417		(10) 需用費	38
	県債	301,000		(11) 役務費	38
	一般歳入	2,252,909		(12) 委託料	1,993,707
				(13) 使用料及び賃借料	6
				(14) 工事請負費	727,520
				(17) 備品購入費	12,900

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(18) 負担金、補助及び交付金 42,775
(1) 都市整備推進費 (公園)	4,758	4,185	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。
(2) 都市公園維持管理費	2,134,327	2,173,577	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。
ア 都市公園管理運営費	1,793,027	1,795,377	<p>県営都市公園の管理運営を行う。</p> <p>・指定管理者</p> <p>草薙総合運動場 東京ドーム・東急コミュニティー・静鉄共同事業体</p> <p>遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ</p> <p>愛鷹広域公園 あしたかスポーツ&ネイチャー パートナーズ</p> <p>富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ (株)</p> <p>小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ</p> <p>吉田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん</p> <p>浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ</p>
イ 都市公園維持補修費 (修繕)	21,300	28,200	県営都市公園施設の維持補修等を行う。
ウ 都市公園維持補修費 (整備)	320,000	350,000	県営都市公園の施設改修等を行う。
(3) 公園・緑化推進事業費	401,000	244,000	<p>公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成する。</p> <p>・補助率 1/4 以内</p>
(4) 遠州灘海浜公園 (篠原地区) 官民連携導入可能性調査事業費	30,000	0	遠州灘海浜公園 (篠原地区) の整備について事業スキームを検討するため、官民連携導入可能性調査を行う。
(5) 公園施設中期維持保全計画事業費	208,800	0	県営都市公園施設の計画的な修繕を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第10款 警察費	80,904,656	82,470,530	
第1項 警察管理費	77,506,572	79,120,788	
第1目 公安委員会費	14,733	14,733	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	14,733		(1) 報酬 13,068 (7) 報償費 10 (8) 旅費 1,393 (9) 交際費 20 (10) 需用費 84 (11) 役務費 30 (13) 使用料及び賃借料 128
(1) 公安委員会運営事業費	14,733	14,733	公安委員の報酬及び公安委員会の運営を行う。
第2目 警察本部費	65,747,419	65,937,962	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	102,214 173,911 31,640 65,439,654		(1) 報酬 59,173 (2) 給料 28,185,461 (3) 職員手当等 24,704,553 (4) 共済費 10,182,076 (5) 災害補償費 25,639 (7) 報償費 83,724 (8) 旅費 123,635 (9) 交際費 2,510 (10) 需用費 337,301 (11) 役務費 470,366 (12) 委託料 153,709 (13) 使用料及び賃借料 1,302,161 (14) 工事請負費 442 (17) 備品購入費 14,140 (18) 負担金、補助及び交付金 81,640 (26) 公課費 20,889
(1) 職員給与費	63,189,840	63,670,597	警察職員の人件費である。 ・報酬 26,962 ・給料 28,185,461 一般職給 28,185,461 ・職員手当等 24,701,891 扶養手当 1,063,787 地域手当 1,113,979 住居手当 569,233 通勤手当 951,159 管理職手当 202,755 特勤勤務手当 7,615 特殊勤務手当 595,034 時間外勤務手当 3,812,314

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				休日勤務手当	1,291,814
				夜間勤務手当	673,198
				宿日直手当	97,229
				期末手当	6,300,645
				勤勉手当	5,319,407
				退職手当	1,946,071
				児童手当	679,030
				単身赴任手当	52,422
				管理職員特別勤務手当	26,199
				・共済費	10,178,062
				地方職員共済組合等負担金	10,128,397
				社会保険料	49,665
				・災害補償費	25,639
				・報償費	1,000
				・旅費	2,703
				・負担金、補助及び交付金	68,122
(2)	警察職員健康管理事業費	244,795	240,401	警察職員の健康診断等安全衛生対策を行う。	
(3)	警察装備管理事業費	373,966	380,468	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。	
ア	警察官制服等貸与事業費	307,571	315,254	警察官及び交通巡視員の制服等の整備を行う。	
イ	警察車両等管理事業費	66,395	65,214	警察車両の保険加入及び安全運転管理等を行う。	
(4)	警察管理運営事業費	1,455,861	1,221,559	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。	
ア	警察企画管理事業費	265,257	298,249	警察行政の企画、人材確保、広報活動等を行う。	
イ	警察D X推進事業費	69,236	18,800	I C T技術を活用した警察業務の高度化及び働き方改革の推進を行う。	
ウ	キャッシュレス決済導入事業費	6,800	0	手数料徴収のキャッシュレス化を行う。	
エ	警察署協議会活動推進事業費	7,646	7,882	警察署協議会を設置、運営する。	
オ	警察相談業務推進事業費	838	867	総合相談業務及び情報公開業務を行う。	
カ	警察電算運営管理事業費	1,010,300	817,400	警察電算システムを管理運営する。	
キ	情報システム高度化推進事業費	65,313	47,121	警察情報システムの高度化及び統廃合を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ク	共通基盤関連事業費	2,300	0	警察庁共通基盤への移行に関連した機器等の整備を行う。	
ケ	遺失拾得管理システム整備事業費	25,588	25,500	遺失拾得管理システムを管理運営する。	
コ	遺失物取扱支援員設置事業費	2,583	2,595	遺失物取扱支援員を配置する。 ・1人	
(5)	警察本部企画調整費	8,000	8,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。	
(6)	生活安全警察管理事業費	20,769	20,774	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等に要する経費である。	
ア	風俗営業許可等事業費	9,133	9,135	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。	
イ	銃砲等所持許可事業費	5,716	5,719	銃砲等の所持許可事務等を行う。	
ウ	自主防犯活動振興費助成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会	
(7)	地域警察管理事業費	454,188	396,163	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進に要する経費である。	
ア	110静岡運営事業費	380,500	312,800	110番受理、通信指令システムを管理運営する。	
イ	民間協力推進事業費	73,688	83,363	駐在所等勤務員の家族に報償費の支給等を行う。	
第3目	運転免許費	1,719,682	2,291,478		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	80		(1) 報酬	2,025
	使用料及び手数料	2,125		(3) 職員手当等	425
	諸収入	1,790		(4) 共済費	636
	財産収入	5,160		(8) 旅費	455
	一般歳入	1,710,527		(10) 需用費	337,297
				(11) 役務費	40,067
				(12) 委託料	982,711
				(13) 使用料及び賃借料	352,925
				(17) 備品購入費	2,984
				(18) 負担金、補助及び交付金	157
(1)	運転免許事業費	1,070,505	891,891	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付に要する経費である。	
ア	運転免許試験実施事業費	453,005	444,395	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	イ 運転免許管理システム整備事業費	459,400	447,496	運転免許電算管理システムを管理運営する。
	ウ 運転免許管理システム共通基盤移行事業費	158,100	0	運転免許電算管理システムの警察庁共通基盤への移行を行う。
(2)	運転者教育事業費	649,177	1,399,587	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育に要する経費である。
	ア 運転者教育事業費	645,851	1,396,246	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育を行う。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ほか
	イ 高齢運転者等支援員設置事業費	3,326	3,341	高齢運転者等支援員を配置する。 ・ 1人
第 4 目	交通安全対策費	5,496,675	5,583,024	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	558,264		(2) 給料 1,913
	使用料及び手数料	195,480		(3) 職員手当等 572
	諸収入	162,039		(4) 共済費 754
	県債	883,000		(7) 報償費 1,350
	一般歳入	3,697,892		(8) 旅費 1,800
				(10) 需用費 841,551
				(11) 役務費 358,497
				(12) 委託料 1,412,678
				(13) 使用料及び賃借料 135,707
				(14) 工事請負費 2,244,508
				(17) 備品購入費 9,372
				(18) 負担金、補助及び交付金 487,973
(1)	交通安全活動推進事業費	512,836	523,010	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。
	ア 交通安全企画事業費	6,186	6,252	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。
	イ 交通安全対策事業費	3,989	3,557	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。
	ウ 静岡県交通安全指導員設置費助成	431,000	429,000	交通安全指導員の設置事業に対して助成する。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2
	エ 交通安全対策器材充実事業費	59,265	70,184	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
オ 交通反則通告事業費	12,396	14,017	交通反則通告事務を行う。	
(2) 交通安全施設等整備事業費	4,413,781	4,520,813	交通安全施設等の整備を行う。	
(3) 市街地駐車等対策事業費	387,543	377,610	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等を行う。	
(4) 放置駐車対策事業費	74,015	75,262	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営を行う。	
(5) 自動車保管場所証明ワ ンストップサービス・ システム整備事業費	108,500	86,329	自動車保管場所証明申請のワンストップサービス・システムの管理運営を行う。	
第 5 目 警察施設費	4,491,288	5,251,825		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	125,625		(8) 旅費	2,665
使用料及び手数料	1,007		(10) 需用費	621,982
諸収入	14,537		(11) 役務費	35,788
財産収入	229,743		(12) 委託料	906,445
県債	1,977,000		(13) 使用料及び賃借料	244,950
一般歳入	2,143,376		(14) 工事請負費	2,591,406
			(17) 備品購入費	30,174
			(18) 負担金、補助及び交付金	57,878
(1) 警察施設管理事業費	1,739,494	1,695,307	警察施設の維持管理に要する経費である。	
ア 警察施設管理運営事業費	1,633,294	1,695,307	警察施設の維持管理を行う。	
イ 浜松西警察署附属棟改修事業費	106,200	0	浜松西警察署附属棟の改修を行う。	
(2) 警察庁舎整備事業費	2,111,900	2,881,400	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。	
ア 大仁警察署庁舎等建設事業費	600,500	2,130,800	庁舎の建築工事等を行う。	
イ 交通管制センター庁舎等建設事業費	874,700	127,500	庁舎の建築工事等を行う。	
ウ 下田警察署庁舎等建設事業費	73,700	0	庁舎の建築設計等を行う。	
エ 交番・駐在所建設事業費	563,000	614,600	交番等の建て替えを行う。 ・裾野警察署(仮称)深良交番ほか5か所	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 警察職員住宅整備事業費	293,349	312,774	警察職員住宅の整備を行う。
(4) 中部運転免許センター建設整備事業費	346,545	362,344	P F I による中部運転免許センターの運営等を行う。
第 6 目 恩給及び退職年金費	36,775	41,766	(節内訳)
(財源内訳)			(6) 恩給及び退職年金 36,775
一般歳入	36,775		
(1) 警察職員恩給費	36,775	41,766	退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項 警察活動費	3,398,084	3,349,742	
第 1 目 警察活動費	3,398,084	3,349,742	(節内訳)
(財源内訳)			(1) 報酬 428,539
国庫支出金	842,588		(3) 職員手当等 89,824
諸収入	216,578		(4) 共済費 135,469
県債	222,000		(7) 報償費 92,427
一般歳入	2,116,918		(8) 旅費 159,046
			(10) 需用費 1,308,749
			(11) 役務費 412,946
			(12) 委託料 147,629
			(13) 使用料及び賃借料 376,144
			(14) 工事請負費 50,455
			(17) 備品購入費 133,587
			(18) 負担金、補助及び交付金 63,126
			(26) 公課費 143
(1) 共生対策推進事業費	2,719	2,731	外国人に対する交通安全教育を行う。
(2) 職員研修事業費	6,628	7,470	警察職員に対する術科訓練、教養研修を行う。
(3) 警察通信管理事業費	188,171	194,612	警察通信の管理運営を行う。
(4) 警察活動管理事業費	130,503	131,935	捜査等警察活動を行う。
(5) 警察装備事業費	900,787	849,442	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。
ア 装備車両等維持事業費	764,271	767,741	警察車両、警備艇等の維持管理を行う。
イ 警察機動力確保事業費	15,149	60,475	警察車両の更新等を行う。
ウ 警察車両E V 化推進事業費	100,363	0	警察車両の電動化を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 警察活動器材近代化事業費	21,004	21,226	各種装備資器材の整備を行う。
(6) 留置施設管理対策事業費	184,071	182,829	被留置者の適正な処遇を行う。
(7) 犯罪被害者支援推進事業費	7,887	7,923	犯罪被害者の支援活動を行う。
(8) 生活安全警察活動事業費	253,130	215,799	生活安全警察活動の推進に要する経費である。
ア 生活安全警察活動事業費	18,230	18,089	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。
イ 子供女性等を犯罪からまもる取組強化事業費	4,000	0	県警防犯アプリを活用した不審者情報等に関する配信を行う。
ウ 警察安全相談員設置事業費	87,927	88,303	警察安全相談員を配置する。 ・ 34 人
エ ストーカー・DV緊急対策事業費	719	1,091	ストーカー・DV対策器材の整備等を行う。
オ 防犯活動アドバイザー活動事業費	8,310	8,343	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・ 3 人
カ スクールサポーター活動事業費	77,196	77,505	スクールサポーターを配置する。 ・ 28 人
キ サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	5,697	5,791	サイバー犯罪捜査器材の整備を行う。
ク 中小企業等におけるサイバーセキュリティ対策推進事業費	3,200	0	中小企業等を対象としたサイバーセキュリティ対策を行う。
ケ 遊技機調査員活動事業費	8,251	8,285	遊技機調査員を配置する。 ・ 3 人
コ 街頭防犯カメラ整備事業費	36,000	4,392	街頭防犯カメラの整備を行う。
サ 特殊詐欺被害防止推進事業費	3,600	4,000	特殊詐欺の被害防止対策を行う。
(9) 地域警察活動事業費	665,612	659,421	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア 地域警察運営事業費	13,653	13,883	街頭パトロール、各家庭への巡回連絡等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ	地域警察充実強化事業費	56,761	69,067	交番等のパソコンネットワークの管理運営等を行う。
ウ	県民体感治安向上方策事業費	21,000	0	交番等の安全対策を行う。
エ	交番相談員設置事業費	512,422	514,608	交番相談員を配置する。 ・198人
オ	高度警察情報通信基盤システム事業費	35,791	35,791	高度警察情報通信基盤システムを管理運営する。
カ	地域警察デジタル無線システム整備事業費	23,508	23,475	地域警察官用無線システムを管理運営する。
キ	富士登山者遭難救助活動事業費	2,477	2,597	富士登山者の山岳遭難救助活動を行う。
(10)	刑事警察活動事業費	469,607	542,461	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア	刑事警察運営事業費	86,839	87,090	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ	来日外国人犯罪対策事業費	30,609	31,727	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ	静岡県警察指紋情報管理事業費	84,404	82,476	指紋情報管理システムを管理運営する。
エ	捜査用写真デジタル化事業費	23,008	18,758	犯罪捜査用のデジタルカメラ等の整備を行う。
オ	DNA型鑑定支援員設置事業費	5,167	5,188	DNA型鑑定支援員を配置する。 ・2人
カ	社会復帰アドバイザー設置事業費	2,668	2,680	社会復帰アドバイザーを配置する。 ・1人
キ	捜査支援分析業務強化推進事業費	213,512	291,142	捜査支援分析器材の整備等を行う。
ク	総合的組織犯罪対策推進事業費	23,400	23,400	組織犯罪対策システムを管理運営する。
(11)	交通指導取締り活動事業費	36,602	43,413	交通指導取締り及び交通捜査活動を行う。
(12)	災害警備対策事業費	249,439	227,117	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
ア	地震防災対策事業費	1,737	1,747	総合防災訓練等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ	地震対策装備資器材整備事業費	14,402	14,970	災害救助資器材等の整備、維持管理を行う。
ウ	災害警備情報システム整備事業費	20,100	17,700	災害警備活動を支援する災害警備情報システムを管理運営する。
エ	災害激甚化対策事業費	201,800	192,700	災害の激甚化に対応するための装備資器材の整備等を行う。
オ	被災者人命救助活動 (72H) 対策事業費	11,400	0	災害時の人命救助活動に必要な装備資器材の整備等を行う。
(13)	警戒警備対策事業費	293,428	284,589	各種警戒警備に要する経費である。
ア	警戒警備対策事業費	2,488	2,502	各種の警戒警備を行う。
イ	航空機整備事業費	290,940	282,087	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
(14)	警察施設新型コロナウイルス感染症防止対策事業費	9,500	0	新型コロナウイルス感染症対策に必要な防護具等の整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第11款 教育費	237,105,875	248,613,961	
第1項 総合教育費	11,850	11,850	
第1目 総合教育費	11,850	11,850	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	11,850		(7) 報償費 3,971 (8) 旅費 2,315 (10) 需用費 2,675 (11) 役務費 1,297 (13) 使用料及び賃借料 592 (18) 負担金、補助及び交付金 1,000
(1) 才徳兼備の人づくり推進事業費	11,850	11,850	総合教育会議等の運営、人づくり推進員の活動による人づくり、中学生や高校生を対象とした将来日本や世界に貢献する才徳兼備のリーダーとなる人材の育成等を行う。
第2項 教育委員会費	20,488,345	22,536,136	
第1目 教育委員会費	11,461	11,535	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	11,461		(1) 報酬 8,769 (7) 報償費 1,191 (8) 旅費 816 (10) 需用費 213 (11) 役務費 424 (13) 使用料及び賃借料 48
(1) 教育委員会運営費	2,692	2,731	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	8,769	8,804	教育委員報酬である。 ・報酬 8,769
第2目 教育総務費	4,996,843	5,031,147	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 諸収入 一般歳入	20,250 7,600 14,968 4,954,025		(1) 報酬 123,655 (2) 給料 1,889,664 (3) 職員手当等 1,501,872 (4) 共済費 732,601 (5) 災害補償費 2,000 (7) 報償費 11,703 (8) 旅費 23,612 (10) 需用費 10,087 (11) 役務費 30,334 (12) 委託料 342,045

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(13) 使用料及び賃借料	181,295
				(17) 備品購入費	226
				(18) 負担金、補助及び交付金	122,000
				(21) 補償、補填及び賠償金	25,749
(1)	職員給与費	4,367,835	4,392,439	事務局職員の人件費である。	
				・報酬	119,655
				・給料	1,889,664
				特別職給	9,888
				一般職給	1,879,776
				・職員手当等	1,501,872
				扶養手当	68,250
				地域手当	76,279
				住居手当	30,025
				通勤手当	155,785
				管理職手当	61,544
				時間外勤務手当	163,335
				休日勤務手当	1,948
				宿日直手当	4,237
				期末手当	460,510
				勤勉手当	372,384
				退職手当	73,640
				児童手当	33,235
				管理職員特別勤務手当	700
				・共済費	732,589
				地方職員共済組合等負担金	701,124
				社会保険料	31,465
				・災害補償費	2,000
				・旅費	7,359
				・負担金、補助及び交付金	114,696
(2)	社会保障税番号制度推進事業費	16,982	14,482	行政機関等の情報連携を行うための統合宛名システムの運用保守等、必要な環境整備を行う。	
(3)	教職員総合研修事業費	32,012	36,341	静岡県教員等育成指標に基づき、教職員の資質向上研修等を行う。	
(4)	学び続ける教員支援事業費	4,174	4,260	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う。	
(5)	I C T教育推進事業費	550,600	555,800	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。	
ア	教育委員会デジタルオフィス整備事業費	45,400	46,000	行政用パソコンの整備等を行う。	
イ	静岡県学校情報化推進事業費	450,200	382,000	教育総合ネットワークシステムの保守運用等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ スクールD X推進事業費	55,000	78,200	デジタル技術を活用した学習や教育の新しいスタイルとなる「スクールD X」を推進する。
(6) 人権教育総合推進事業費	3,110	3,425	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。
(7) 青少年の国際交流推進事業費	11,630	12,900	東アジアを中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する。 ・中国浙江省との青少年交流 ・モンゴルとの教員及び高校生交流
(8) ふじのくに「個が輝く」人材育成事業費	7,000	8,000	寄附金を活用し、家庭や地域における教育力の向上や、主体的な学びを深める教育の充実を図る。
(9) 日本語指導を必要とする子ども支援事業費	3,500	3,500	公立小中学校における日本語指導の充実を図るため、「やさしい日本語」普及促進を行う。
第 3 目 教育管理費	14,980,843	17,025,885	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	90,737		(1) 報酬 8,816
寄附金	20,000		(3) 職員手当等 1,193
使用料及び手数料	15,731		(4) 共済費 1,302
諸収入	4,439		(7) 報償費 10,138
財産収入	62,896		(8) 旅費 33,600
県債	10,544,000		(9) 交際費 50
一般歳入	4,243,040		(10) 需用費 311,546
			(11) 役務費 51,228
			(12) 委託料 2,837,700
			(13) 使用料及び賃借料 731,926
			(14) 工事請負費 10,695,876
			(16) 公有財産購入費 145,024
			(17) 備品購入費 108,994
			(18) 負担金、補助及び交付金 6,569
			(21) 補償、補填及び賠償金 3,262
			(24) 積立金 33,560
			(26) 公課費 59
(1) 教育行政運営費	154,798	139,402	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の運営を行う。
(2) 教育委員会企画調整費	16,000	16,000	静岡県教育振興基本計画の推進に必要な調査等を行う。
(3) 教育財産維持管理費	67,900	106,500	県立学校等の借地、跡地の管理を行う。
(4) ふじのくにグローバル人材育成基金積立金	33,560	32,303	グローバル人材の育成に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 県立学校等修繕費	2,262,944	2,332,300	県立学校等の修繕、改修及び高等学校の空調整備を行う。
(6) 県立学校等施設整備事業費	2,705,000	4,506,300	県立学校等の施設整備を行う。 ・中東遠・浜松地区新特別支援学校 ほか
(7) 県立学校等長寿命化事業費	9,348,000	9,546,100	県立学校等の長寿命化対策を行う。 ・建替、改修16校 ほか
(8) 県立学校施設魅力向上事業費	45,400	0	県立高等学校のトイレの洋式化改修を行う。
(9) 教職員住宅費	302,548	302,109	教職員住宅の維持管理に要する経費である。
ア 教職員住宅整備費	240,429	223,525	教職員住宅の解体工事等を行う。
イ 教職員住宅維持補修費	62,119	78,584	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。
(10) 県立学校施設警備委託事業費	40,813	40,813	県立学校の休日、夜間管理を委託する。
(11) スクールロイヤー活用事業費	3,880	4,058	学校におけるいじめ等への対応のため、法務専門家への相談体制を構築する。
第 4 目 教育厚生費	235,107	238,078	
(財源内訳) 一般歳入	235,107		(節内訳) (1) 報酬 17,002 (7) 報償費 1,713 (8) 旅費 532 (10) 需用費 4,343 (11) 役務費 183 (12) 委託料 140,744 (13) 使用料及び賃借料 10,020 (18) 負担金、補助及び交付金 60,570
(1) 教職員健康管理事業費	230,787	233,758	教職員の健康診断等を行う。
(2) 被服等貸与費	4,320	4,320	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。
第 5 目 恩給及び退職年金費	23,491	28,146	
(財源内訳) 一般歳入	23,491		(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 23,491
(1) 恩給及び退職年金費	23,491	28,146	退職教職員の恩給及び退職年金である。 ・恩給及び退職年金 23,491 恩給 22,650 退職年金 841

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 目	総合教育センター費	240,600	201,345		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	15,222		(1) 報酬	36,923
	使用料及び手数料	1,771		(3) 職員手当等	6,380
	諸収入	942		(4) 共済費	136
	財産収入	543		(7) 報償費	2,939
	一般歳入	222,122		(8) 旅費	4,240
				(10) 需用費	56,492
				(11) 役務費	6,197
				(12) 委託料	96,182
				(13) 使用料及び賃借料	30,645
				(18) 負担金、補助及び交付金	392
				(26) 公課費	74
(1)	総合教育センター管理運営費	181,700	201,345	総合教育センターの管理運営を行う。	
(2)	教育相談体制充実事業費	58,900	0	スクールカウンセラー等の配置により、生徒や保護者、教員に対する教育相談の充実を図る。	
第 3 項	小学校費	58,263,723	61,526,167		
第 1 目	教職員費	58,263,723	61,526,167		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	14,365,332		(1) 報酬	556,832
	諸収入	466,983		(2) 給料	29,433,800
	一般歳入	43,431,408		(3) 職員手当等	18,050,562
				(4) 共済費	9,982,252
				(8) 旅費	240,277
(1)	小学校教職員給与費等	58,263,723	61,526,167	小学校教職員の人件費及び活動費である。	
ア	教職員給与費	58,090,923	61,353,367	小学校教職員の人件費である。	
				・報酬	556,832
				・給料	29,433,800
				一般職給	29,433,800
				・職員手当等	18,050,562
				扶養手当	509,634
				地域手当	1,122,405
				住居手当	408,944
				通勤手当	526,082
				管理職手当	397,853
				へき地手当	28,622
				特殊勤務手当	116,011
				時間外勤務手当	78,243
				休日勤務手当	1,414
				義務教育等教員特別手当	410,549
				期末手当	6,578,317

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 教職員旅費（小学校）	172,800	172,800	勤勉手当 5,456,094 退職手当 2,104,009 児童手当 309,565 単身赴任手当 2,520 管理職員特別勤務手当 300 ・ 共済費 9,982,252 地方職員共済組合等負担金 8,985,179 社会保険料 997,073 ・ 旅費 67,477 小学校教職員の活動旅費である。
第 4 項 中学校費	35,531,924	37,697,438	
第 1 目 教職員費	35,510,424	37,697,438	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金 8,829,069			（1）報酬 285,017
諸収入 237,528			（2）給料 17,837,232
一般歳入 26,443,827			（3）職員手当等 11,121,766
			（4）共済費 6,070,751
			（8）旅費 195,658
（1）中学校教職員給与費等	35,510,424	37,697,438	中学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 教職員給与費	35,349,164	37,545,438	中学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 285,017 ・ 給料 17,837,232 一般職給 17,837,232 ・ 職員手当等 11,121,766 扶養手当 379,758 地域手当 682,188 住居手当 336,289 通勤手当 357,699 管理職手当 223,250 へき地手当 27,518 特殊勤務手当 350,700 時間外勤務手当 48,287 休日勤務手当 1,010 義務教育等教員特別手当 247,349 期末手当 3,922,603 勤勉手当 3,272,692 退職手当 1,041,078 児童手当 229,245 単身赴任手当 1,800 管理職員特別勤務手当 300 ・ 共済費 6,070,751 地方職員共済組合等負担金 5,568,123 社会保険料 502,628 ・ 旅費 34,398

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 教職員旅費（中学校）	161,260	152,000	中学校教職員の活動旅費である。	
第 2 目 中学校管理費	21,500	0	(夜間中学の設置に伴い新設)	
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,900		(1) 報酬	2,150
一般歳入	18,600		(7) 報償費	494
			(8) 旅費	1,151
			(9) 交際費	10
			(10) 需用費	2,445
			(11) 役務費	2,305
			(12) 委託料	1,789
			(13) 使用料及び賃借料	6,466
			(17) 備品購入費	1,418
			(18) 負担金、補助及び交付金	3,272
(1) 中学校管理費	21,500	0	県立中学校（夜間中学）の管理運営等を行う。 ・本校 1 校、分校 1 校	
第 5 項 高等学校費	53,841,364	57,424,893		
第 1 目 高等学校総務費	44,495,942	48,392,431		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	9,503		(1) 報酬	864,133
使用料及び手数料	4,939,887		(2) 給料	21,780,044
諸収入	232,849		(3) 職員手当等	14,430,127
一般歳入	39,313,703		(4) 共済費	7,348,018
			(8) 旅費	73,620
(1) 教職員給与費	44,495,942	48,392,431	高等学校教職員の人件費である。 ・報酬	864,133
			・給料	21,780,044
			一般職給	21,780,044
			・職員手当等	14,430,127
			扶養手当	500,736
			地域手当	833,300
			住居手当	413,480
			通勤手当	699,392
			管理職手当	214,474
			定時制通信教育手当	81,031
			産業教育手当	115,555
			特殊勤務手当	405,695
			時間外勤務手当	142,529
			休日勤務手当	1,985
			夜間勤務手当	1,925
			宿日直手当	4,995
			義務教育等教員特別手当	271,793
			期末手当	4,884,870
			勤勉手当	3,974,100

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				退職手当	1,637,524
				児童手当	239,175
				単身赴任手当	6,768
				管理職員特別勤務手当	800
				・共済費	7,348,018
				地方職員共済組合等負担金	6,870,541
				社会保険料	477,477
				・旅費	73,620
第 2 目	高等学校管理費	9,345,422	9,032,462	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	138,444
	国庫支出金	5,622,410		(3) 職員手当等	3,996
	使用料及び手数料	1,231,821		(4) 共済費	14,060
	諸収入	71,783		(7) 報償費	22,468
	財産収入	129,545		(8) 旅費	113,805
	一般歳入	2,289,863		(9) 交際費	840
				(10) 需用費	2,228,305
				(11) 役務費	245,692
				(12) 委託料	252,233
				(13) 使用料及び賃借料	66,402
				(14) 工事請負費	86,100
				(15) 原材料費	7,715
				(17) 備品購入費	195,417
				(18) 負担金、補助及び交付金	5,404,185
				(19) 扶助費	526,015
				(20) 貸付金	38,590
				(26) 公課費	1,155
(1)	高等学校管理運営費	3,311,219	2,818,308	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。	
ア	高等学校管理費	2,904,528	2,494,828	県立高等学校88校及び県立中学校2校を管理運営する。 ・全日制86校(本校82校、分校4校) ・定時制20校(単独2校、併設18校) ・通信制1校(併設) ・中学校2校(併設)	
イ	教職員旅費(高等学校)	96,618	96,800	高等学校教職員の活動旅費である。	
ウ	高等学校水産実習費	200,866	147,740	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。	
エ	高等学校農業実習費	44,177	47,910	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校11校において農業実習を行う。	
オ	コミュニティ・スクール推進事業費(高校)	7,030	7,030	高等学校において、コミュニティ・スクールを導入する。	
カ	産業教育設備費	58,000	24,000	産業教育に必要な実験実習設備を整備する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 高等学校生徒修学奨励費	6,034,203	6,214,154	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。
ア 定時制・通信制教科書 学習書給与費助成	556	609	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費を助成する。
イ 県立高等学校遠距離通 学費助成	2,654	2,476	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部を助成する。
ウ 高等学校等奨学事業費	584,083	609,436	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。
エ 高等学校就学支援事業 費	5,446,910	5,601,633	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
第 6 項 大学費	7,373,468	8,346,583	
第 1 目 県立大学・文化芸術大 学費	6,660,468	7,705,483	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	39,760		(1) 報酬 1,102
諸収入	3,998		(3) 職員手当等 167
県債	244,000		(4) 共済費 274
一般歳入	6,372,710		(7) 報償費 975
			(8) 旅費 2,315
			(10) 需用費 1,965
			(11) 役務費 1,315
			(12) 委託料 41,580
			(13) 使用料及び賃借料 513
			(18) 負担金、補助及び交付金 6,610,262
(1) 大学運営指導費	4,526	4,583	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導等を行う。
(2) 静岡県立大学支援事業 費	4,883,000	4,701,000	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(3) 静岡文化芸術大学支援 事業費	1,675,000	1,735,000	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(4) 未来を切り拓く多様な 人材育成推進事業費	57,942	67,400	県内高等教育機関のグローバル化や、大学間連携の推進及び学術の振興を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動支援 ・留学生の受入れと日本人学生の海外留学支援
(5) リカレント教育推進事 業費	30,000	2,500	社会人の職業上必要な知識や技術の学び直しを支援するため、産学官の連携、推進体制により、リカレント教育を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) 大学生等県内定着促進事業費	6,000	0	県内大学生の県内就職率を向上し、産業人材の確保を図るため、地域企業への理解を深めるキャリア教育を推進する。
(7) 東アジア文化都市学生交流事業費助成	4,000	0	「東アジア文化都市2023静岡県」の開催に合わせ、日中韓の学生交流を促進する。
第 2 目 社会健康医学大学院大学費	713,000	641,100	
(財源内訳) 一般歳入	713,000		(節内訳) (1) 報酬 170 (7) 報償費 1,466 (8) 旅費 726 (10) 需用費 186 (11) 役務費 146 (13) 使用料及び賃借料 306 (18) 負担金、補助及び交付金 710,000
(1) 静岡社会健康医学大学院大学支援事業費	710,000	636,000	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(2) 静岡社会健康医学大学院大学管理事務費	3,000	5,100	大学の管理及び評価委員会の運営等を行う。
第 7 項 特別支援学校費	27,939,177	28,164,540	
第 1 目 特別支援学校費	25,137,316	25,702,815	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	4,059,024 254,732 20,823,560		(節内訳) (1) 報酬 543,695 (2) 給料 12,560,859 (3) 職員手当等 7,593,496 (4) 共済費 4,356,699 (8) 旅費 82,567
(1) 特別支援学校教職員給与費等	25,137,316	25,702,815	特別支援学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 特別支援学校教職員給与費	25,093,876	25,659,375	特別支援学校教職員の人件費である。 ・報酬 543,695 ・給料 12,560,859 一般職給 12,560,859 ・職員手当等 7,593,496 扶養手当 216,246 地域手当 475,754 住居手当 253,283 通勤手当 400,586 管理職手当 84,239 特殊勤務手当 36,280

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				時間外勤務手当 29,790 休日勤務手当 626 宿日直手当 15,372 義務教育等教員特別手当 164,974 期末手当 2,915,021 勤勉手当 2,294,315 退職手当 550,537 児童手当 153,345 単身赴任手当 2,928 管理職員特別勤務手当 200 ・共済費 4,356,699 地方職員共済組合等負担金 3,806,284 社会保険料 550,415 ・旅費 39,127	
	イ 教職員旅費（特別支援学校）	43,440	43,440		特別支援学校教職員の活動旅費である。
第 2 目	特別支援学校管理費	2,801,861	2,461,725		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	509,366		(1) 報酬	124,591
	諸収入	37,118		(3) 職員手当等	19,948
	財産収入	9,913		(4) 共済費	30,218
	一般歳入	2,245,464		(7) 報償費	13,788
				(8) 旅費	6,311
				(9) 交際費	200
				(10) 需用費	696,521
				(11) 役務費	51,735
				(12) 委託料	1,197,861
				(13) 使用料及び賃借料	23,720
				(15) 原材料費	4,152
				(17) 備品購入費	84,007
				(18) 負担金、補助及び交付金	13,894
				(19) 扶助費	533,400
				(26) 公課費	1,515
(1)	特別支援学校管理費	2,281,861	1,957,725		特別支援学校の管理運営等に要する経費である。
ア	特別支援学校管理運営費	1,677,000	1,481,000		特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・本校25校、分校14校、分教室 1
イ	特別支援学校作業実習費	10,181	10,622		理療（あんま、マッサージ）及び販売の実習を行う。
ウ	コミュニティ・スクール推進事業費（特別支援学校）	3,800	3,703		学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
エ スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業費	361,000	338,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、スクールバス内の密状態を解消するための増車を行う。	
オ 特別支援学校新型コロナウイルス対策業務サポート事業費	116,300	121,100	新型コロナウイルス感染症対応のため、消毒作業等を行うスタッフを配置する。	
カ 特別支援学校人工呼吸器装用児受入体制整備モデル事業費	3,880	3,300	人工呼吸器装用児に付添う保護者の負担軽減を図るため、専任看護師を試験的に配置し、受入体制を検証する。 ・対象校 県立中央特別支援学校	
キ 県立学校医療的ケア児就学支援事業費	109,700	0	医療的ケア児の教育機会の保障や保護者の負担軽減のため、通学及び在校時の訪問看護師による支援体制を整備する。	
(2) 特別支援学校就学奨励費	520,000	504,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。	
第 8 項 学校教育費	2,946,837	2,593,838		
第 1 目 高校教育費	923,698	777,559		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	54,417		(1) 報酬	337,543
諸収入	28,332		(3) 職員手当等	1,121
繰入金	48,000		(4) 共済費	73,926
県債	118,000		(7) 報償費	57,148
一般歳入	674,949		(8) 旅費	61,689
			(10) 需用費	26,673
			(11) 役務費	5,003
			(12) 委託料	135,524
			(13) 使用料及び賃借料	25,345
			(14) 工事請負費	73,745
			(17) 備品購入費	71,442
			(18) 負担金、補助及び交付金	54,539
(1) 高校教育指導費	837,680	671,546	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。	
ア 外国語教育推進事業費	399,400	435,861	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 76 人	
イ 実学推進フロンティア事業費	27,000	27,000	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。	
ウ グローバル人材育成事業費	45,000	45,000	高校生の海外留学等を支援し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 地域産業を支える実学奨励事業費	60,000	20,000	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を図る。
オ 高校生就職マッチング対策事業費	20,000	20,000	就職未内定生徒等への求人情報の提供やインターンシップの実施を支援する就職コーディネーターを配置する。
カ 世界にはばたく人材育成事業費	7,310	8,115	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。
キ 教育研究団体事業費助成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・補助先 静岡県定時制通信制教育振興会
ク 新時代を拓く高校教育推進事業費	100,000	100,000	新しい時代の多様な学習ニーズに対応するため普通科改革、新学科等の具現化、実学系学科における産学官連携を進める。
ケ マイスター・ハイスクール事業費	13,000	13,000	産業界から技術者等を招聘して技術指導を行い、学科や教育課程の改善及び人材育成を進める。
コ 国際バカロレア教育導入推進事業費	93,600	2,000	国際社会で活躍できる人材を育成するため、令和6年4月に開校するふじのくに国際高等学校への探究学習を特色とする国際バカロレア教育の導入に向けた準備を進める。 ・導入予定 令和8年度
サ 探究マインド育成事業費	4,800	0	探究的学習の推進を県全域で展開するため、教員のスキルの向上や情報共有等を図る。
シ 演劇教育導入推進事業費	62,000	0	清水南高等学校芸術科への演劇専攻設置に向け、舞台芸術装置等の整備を進める。
ス 県立高校在り方検討事業費	5,000	0	本県教育を取り巻く状況変化や課題等を踏まえ、長期計画で示された県立高校の在り方について改めて検討を進める。
(2) 生徒指導費	86,018	106,013	いじめ、不登校等の早期解決を図るため、相談体制や支援体制を確立する経費である。
ア 生徒指導等推進事業費(高校)	4,918	4,965	子どもの心の健康問題やいじめ・不登校等に対する相談体制や指導の充実を図る。
イ きめ細かな生徒支援充実事業費	81,100	101,048	多様な背景や課題を有する生徒に対し、その課題に応じたきめ細かな教育の実践や支援の充実を図る。 ・スクールカウンセラー 37 人工 ・スクールソーシャルワーカー 11 人工
第 2 目 義務教育費	1,042,752	995,919	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	339,418 2,637 700,697		(節内訳)	(1) 報酬 855,876 (3) 職員手当等 112,191 (4) 共済費 9,694 (7) 報償費 7,178 (8) 旅費 47,295 (10) 需用費 963 (11) 役務費 77 (12) 委託料 1,400 (13) 使用料及び賃借料 340 (18) 負担金、補助及び交付金 7,738
(1)	スクール・サポート・ スタッフ配置事業費	440,400	434,400	公立小中学校全校にスクール・サポート・スタ ッフを配置する。 ・公立小・中学校 470校	
(2)	ハートフルサポート充 実事業費	479,200	391,700	公立小中学校及び特別支援学校にスクールカウ ンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 387人工 ・スクールソーシャルワーカー 71人工	
(3)	小中学校学習支援事業 費	2,940	3,630	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、県 全体の学習支援を図る。	
(4)	コミュニティ・スクー ル推進事業費(小・中)	3,590	3,877	コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の 組織や体制づくりを支援する。	
(5)	外国人等児童生徒支援 充実事業費	15,400	15,400	外国人児童生徒等が安心して学べるための支援 の充実を図る。	
(6)	幼児教育支援充実事業 費	7,700	8,500	小学校への円滑な接続のための支援のほか、幼 児教育の教育効果の実証研究や幼児教育サポート チームによる支援を行う。	
(7)	教員免許管理システム 運用管理費	5,322	5,751	教員免許管理システムの運用管理を行う。	
(8)	小・中学校児童生徒就 学支援等事業費	600	600	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事 業等に助成する。	
(9)	小中学校特別支援教育 充実事業費	85,000	84,961	特別な教育的支援を要する児童生徒が通常学級 に在籍する公立小中学校に学習支援員を配置する。	
(10)	不登校対策推進事業費	2,600	0	公的教育機関と民間施設等との連携体制の構築 等により、不登校対策を推進する。	
第3目	特別支援教育費	32,455	40,368		
	(財源内訳) 国庫支出金	9,705		(節内訳)	(1) 報酬 19,390

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	諸収入	2,191		(3) 職員手当等	4,928
	一般歳入	20,559		(4) 共済費	5,884
				(8) 旅費	2,253
(1)	特別支援学校超早期教育推進事業費	12,655	12,800	視覚や聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。	
(2)	特別支援学校外部専門員活用事業費	19,800	27,568	就労促進専門員を配置し、就労促進のための支援を行う。	
第4目	健康体育費	947,932	779,992		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	62,931		(1) 報酬	68,544
	諸収入	91,445		(3) 職員手当等	2,657
	繰入金	1,000		(4) 共済費	422
	一般歳入	792,556		(7) 報償費	38,848
				(8) 旅費	18,748
				(10) 需用費	62,681
				(11) 役務費	32,582
				(12) 委託料	471,779
				(13) 使用料及び賃借料	616
				(18) 負担金、補助及び交付金	251,055
(1)	学校体育振興費	283,936	224,368	学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要する経費である。	
ア	スポーツ人材活用推進事業費	32,721	33,068	外部指導者の活用を推進し、部活動の指導の充実を図る。	
イ	全国総合体育大会等派遣運営費助成	51,000	50,300	大会出場選手派遣費用及び各種大会運営費等を助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 高等学校体育連盟 ほか	
ウ	運動部活動強化支援事業費	22,000	22,500	運動部活動の支援等を行い、中学校・高等学校の競技力向上を図る。	
エ	子供の体力向上推進事業費	17,515	18,900	実技指導者等を派遣し、子供の体力を向上させる。	
オ	部活動指導員育成配置事業費	132,600	93,100	部活動指導員を配置し、教員の負担軽減と生徒にとって望ましい運動部活動との両立を図る。	
カ	中学校の持続可能な部活動推進事業費	28,100	0	部活動の地域移行・地域連携等に向けた連携・協働の実証事業を実施する。	
(2)	学校保健管理事業費	156,068	160,745	児童生徒の健康管理等に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 学校安全管理事業費	155,168	159,845	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金	
イ 保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に助成する。	
(3) 学校給食管理等事業費	437,610	381,000	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。	
ア 高等学校等給食管理事業費	433,000	375,500	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。	
イ 静岡茶愛飲定着化事業費	4,610	5,500	県内小中学校における静岡茶に関する食育の機会確保を推進する。	
(4) 学校地域連携安全・安心推進事業費	2,146	3,611	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。	
(5) 学校安全総合推進事業費	10,172	10,268	様々な危機事案から自分自身を守るための知識を身に付けて、安全な社会づくりの一員としての意識を養う「命を守る教育」を推進する。	
(6) 県立学校災害用備蓄用品整備事業費	58,000	0	発災時に帰宅困難となる児童生徒及び災害対応を行う教職員の安全確保のため、非常用食料及び飲料水を整備する。	
第 9 項 社会教育費	781,395	667,929		
第 1 目 社会教育費	55,217	60,557		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	22,139		(7) 報償費	1,518
寄附金	3,100		(8) 旅費	1,674
諸収入	450		(10) 需用費	2,298
一般歳入	29,528		(11) 役務費	211
			(12) 委託料	886
			(13) 使用料及び賃借料	670
			(18) 負担金、補助及び交付金	47,960
(1) 地域の教育力向上推進事業費	960	1,092	地域学校協働活動推進員等養成講座、社会教育指導者研修及び公民館職員研修を行う。	
(2) 生涯学習情報発信事業費	951	973	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。	
(3) 地域学校協働活動推進事業費	38,912	41,950	地域住民の参画による「地域学校協働本部」を設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 家庭教育支援事業費	1,777	1,890	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進するなど、家庭教育支援の充実を図る。	
(5) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	1,877	1,942	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの資質向上等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る。	
(6) 「しずおか寺子屋」推進事業費	8,280	10,250	地域における学習支援や体験活動、保護者の学びの支援を実施し、社会総がかりで取り組む「しずおか寺子屋」を推進する。	
(7) 社会教育関係団体育成事業費	2,460	2,460	社会教育関係団体に対して助成を行う。 ・補助先 県社会教育委員連絡協議会 ほか	
第 2 目 図書館費	357,690	219,893		
(財源内訳)			(節内訳)	
寄附金	920		(1) 報酬	6,842
使用料及び手数料	153		(3) 職員手当等	1,088
諸収入	666		(4) 共済費	1,143
一般歳入	355,951		(7) 報償費	826
			(8) 旅費	2,778
			(10) 需用費	49,459
			(11) 役務費	17,859
			(12) 委託料	139,410
			(13) 使用料及び賃借料	39,629
			(14) 工事請負費	31,000
			(17) 備品購入費	67,109
			(18) 負担金、補助及び交付金	510
			(21) 補償、補填及び賠償金	30
			(26) 公課費	7
(1) 県立中央図書館管理運営費	102,790	95,093	県立中央図書館の管理運営を行う。	
(2) 県立中央図書館資料充実費	86,900	91,000	図書、郷土資料、逐次刊行物、電子書籍の購入等を行う。	
(3) 新県立中央図書館整備事業費	168,000	33,800	東静岡駅南口県有地への県立中央図書館の整備に向けた埋蔵文化財発掘調査等を行う。	
第 3 目 青少年対策費	12,788	13,401		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,550		(7) 報償費	878
一般歳入	11,238		(8) 旅費	446
			(10) 需用費	417
			(11) 役務費	5
			(12) 委託料	7,614

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 青少年健全育成費	6,378	6,501	(13) 使用料及び賃借料 535 (18) 負担金、補助及び交付金 2,893 体験活動や啓発活動等を行い、地域に貢献する健全な青少年を育成する。
(2) 次代を担う青少年育成事業費	3,300	3,300	青少年関係団体に対して助成を行う。 ・補助先 県青年団連絡協議会 ほか
(3) ネット依存対策推進事業費	3,110	3,600	W e bシステムを活用したネット依存のセルフチェックの促進や自然体験回復プログラム等を実施する。
第 4 目 青少年の家費	355,700	374,078	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	6,092		(1) 報酬 12,645
諸収入	53,626		(3) 職員手当等 1,533
一般歳入	295,982		(4) 共済費 2,753
			(7) 報償費 762
			(8) 旅費 799
			(10) 需用費 20,352
			(11) 役務費 3,621
			(12) 委託料 302,965
			(13) 使用料及び賃借料 9,750
			(18) 負担金、補助及び交付金 384
			(26) 公課費 136
(1) 青少年の家等管理運営費	355,700	374,078	指導者養成や体験活動等を実施するとともに、青少年の家の管理運営を行う。
第 1 0 項 私学振興費	29,927,792	29,644,587	
第 1 目 私学振興費	29,927,792	29,644,587	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	10,781,830		(1) 報酬 14,404
諸収入	2,001		(3) 職員手当等 2,703
一般歳入	19,143,961		(4) 共済費 4,411
			(7) 報償費 22
			(8) 旅費 2,275
			(10) 需用費 2,132
			(11) 役務費 680
			(13) 使用料及び賃借料 75
			(18) 負担金、補助及び交付金 29,442,090
			(19) 扶助費 459,000
(1) 私立学校指導事務費	9,300	9,340	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 私立学校振興対策費	29,769,892	29,487,047	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。
ア 私立学校経常的経費助成	17,937,603	18,065,003	
(ア) 私立学校経常費助成	17,477,600	17,606,500	私立小中高校及び幼稚園の経常的経費に対して助成する。 ・補助先 高校(全日制) 42校 12,926,200千円 高校(通信制) 1校 106,000千円 中学校 27校 1,820,200千円 小学校 5校 637,100千円 幼稚園 56園 1,988,100千円
(イ) 私立専修学校運営費助成	368,000	365,494	私立専修学校の運営費及び職業実践専門課程の追加的経費に対して助成する。 ・補助先 学校法人立専修学校 高等課程 9校 専門一般課程 44校
(ウ) 私立各種学校運営費助成	18,456	19,335	私立各種学校の運営費に対して助成する。 ・補助先 学校法人立各種学校 4校
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	61,627	61,074	私立特別支援学校の経常的経費に対して助成する。 ・補助先 学校法人立特別支援学校 1校
(オ) 私立学校授業目的公衆送信補償金助成	11,920	12,600	私立学校が指定管理団体に支払う授業目的公衆送信補償金に対して助成する。
イ 私立学校事業費助成	11,832,289	11,422,044	
(ア) 私立高等学校授業料減免事業費助成	1,752,000	1,624,500	授業料減免を行う私立高校に対して助成する。 ・補助先 私立高校(全日制) 42校 ・対象者 年収820万円未満世帯 ・減免上限額 年収590万円以上700万円未満 年額277,200円 年収700万円以上820万円未満 年額79,200円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 私立専修学校等授業料 減免事業費助成	75,000	69,400	<p>授業料減免を行う私立専修学校等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 私立専修学校 16校 私立各種学校 2校 私立高校（通信制） 1校 ・対象者 年収820万円未満世帯 ・減免上限額 年収590万円以上700万円未満 年額277,200円 （通信制7,218円/単位） 年収700万円以上820万円未満 年額79,200円 （通信制1,203円/単位）
(ウ) 私立専門学校修学支援 事業費助成	619,600	665,626	<p>私立専門学校における授業料減免等の修学支援に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 私立専修学校（専門課程） 50校 ・対象者 住民税非課税世帯（年収270万円未満） 及びそれに準ずる世帯（年収270万円以上380万円未満） ・減免上限額（住民税非課税世帯） 入学金 年額約16万円 授業料 年額約59万円
(エ) 私立高等学校等就学支 援金等助成	7,635,855	7,408,828	<p>私立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者等の経済的負担の軽減を図る。</p>
(オ) 私立高等学校等奨学給 付金助成	459,390	470,370	<p>住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯に対して、授業料以外の教育費の一部を支援する奨学給付金を給付する。</p>
(カ) 私立学校外国語教育支 援事業費助成	10,100	5,900	<p>J E Tプログラムによる外国語指導助手（A L T）を配置する私立学校に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 小・中・高等学校を設置する学校法人 ・補助率 1/2以内 ・補助対象 A L T雇用に必要な報酬
(キ) 私立学校サポートスタ ッフ配置等事業費助成	107,600	63,480	<p>学習指導員等を配置する私立学校に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 私立小・中・高等学校、特別支援学校 ・補助率 10/10（1校900千円上限 ほか） ・補助対象 学習指導員、スクール・サポート・ スタッフ、スクールカウンセラー等 の配置に必要な経費
(ク) 私立幼稚園障害児教育 費助成	259,504	254,800	<p>2人以上の心身障害児が在園する私立幼稚園等の教育に要する経費に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり補助単価 784千円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ケ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	61,300	64,200	預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・補助先 私立幼稚園 ほか
(コ) 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成	22,600	21,600	遊具等の整備や認定こども園への移行準備を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・補助先 私立幼稚園 ほか
(サ) 私立幼稚園教員人材確保支援事業費助成	67,000	11,000	教職員の給与改善を行う私立幼稚園に対して助成する。 ・補助先 私立幼稚園 ・補助率 2/3 以内 ほか
(シ) 私立学校退職基金造成費助成	498,140	498,140	私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。 ・補助先 (公社) 県私学協会 (公財) 県私立幼稚園退職基金財団 (公社) 県職業教育振興会
(ス) 日本私立学校振興・共済事業団助成	250,000	250,000	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。
(セ) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,200	14,200	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 県私学協会 (一社) 県私立幼稚園振興協会 (公社) 県職業教育振興会
(3) 私立学校耐震化促進等事業費助成	148,600	148,200	私立学校が行う校舎等の改築、耐震補強、老朽補修等に対して助成する。 ・補助先 私立幼稚園、私立小中高等学校、私立専修学校 ・補助率 改築 段階的定額補助 (Is 値 0.3 未満の建物については補助額引上げ) 耐震補強 1/5 以内 (Is 値 0.3 未満の建物については 1/3 以内) 老朽補修 1/3 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 2 款 災害対策費	25,264,532	10,861,341	
第 1 項 観光施設災害復旧費	30,000	30,000	
第 1 目 現年災害観光施設復旧費 (財源内訳) 県債	30,000 30,000	30,000	(節内訳) (14) 工事請負費 30,000
(1) 現年単独災害観光施設復旧費	30,000	30,000	現年災害による観光施設の災害復旧を行う。
第 2 項 空港施設災害復旧費	50,000	30,000	
第 1 目 過年災害空港施設復旧費 (財源内訳) 県債	20,000 20,000	0	(節内訳) (14) 工事請負費 20,000
(1) 過年単独災害空港施設復旧費	20,000	0	令和 4 年に被災した空港周囲部の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%
第 2 目 現年災害空港施設復旧費 (財源内訳) 県債	30,000 30,000	30,000	(節内訳) (14) 工事請負費 30,000
(1) 現年単独災害空港施設復旧費	30,000	30,000	現年災害による空港周囲部の災害復旧を行う。
第 3 項 社会福祉施設災害復旧費	282,000	200,000	
第 1 目 過年災害社会福祉施設復旧費 (財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	82,000 74,494 7,000 506	0	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 82,000
(1) 補助過年災社会福祉施設災害復旧事業費	82,000	0	令和 4 年に被災した社会福祉施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	現年災害社会福祉施設 復旧費	200,000	200,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	133,333		(18) 負担金、補助及び交付金	200,000
	県債	66,000			
	一般歳入	667			
(1)	補助現年災害社会福祉施設 災害復旧事業費	200,000	200,000		現年災害による社会福祉施設の災害復旧を行う。
第 4 項	農林水産施設災害復旧 費	6,897,000	2,240,000		
第 1 目	過年災害農林水産施設 復旧費	5,012,000	355,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	4,735,796		(2) 給料	100,320
	県債	34,000		(3) 職員手当等	68,011
	一般歳入	242,204		(4) 共済費	30,288
				(8) 旅費	16,221
				(10) 需用費	23,354
				(14) 工事請負費	108,600
				(18) 負担金、補助及び交付金	4,665,206
(1)	過年災害農地等復旧費	4,256,000	22,000		令和 3 年及び 4 年に被災した農地、農業用施設等の災害復旧に要する経費である。
ア	県営過年災害農地等復 旧費	114,000	0		令和 4 年に被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%
イ	過年災害農地等復旧費 助成	4,142,000	22,000		令和 3 年及び 4 年に被災した農地、農業用施設等の災害復旧を行う市町等に対して助成する。
	(ア) 3 年災害復旧費	5,000	19,000		・通算復旧率 100.0%
	(イ) 4 年災害復旧費	4,137,000	0		・通算復旧率 100.0%
(2)	団体営過年災害林道復 旧費	756,000	260,000		令和 3 年及び 4 年に被災した林道の災害復旧を行う市町に対して助成する。
ア	3 年災害復旧費	106,000	33,000		・通算復旧率 100.0%
イ	4 年災害復旧費	650,000	0		・通算復旧率 100.0%
第 2 目	現年災害農林水産施設 復旧費	1,885,000	1,885,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 県債 一般歳入	1,430,378 5,198 413,000 36,424		(節内訳) (2) 給料 7,113 (3) 職員手当等 4,270 (4) 共済費 2,019 (8) 旅費 8,827 (10) 需用費 62,225 (11) 役務費 1,270 (13) 使用料及び賃借料 850 (14) 工事請負費 1,075,540 (18) 負担金、補助及び交付金 718,662 (21) 補償、補填及び賠償金 4,224
(1) 現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧に要する経費である。
ア 県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ 現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
(2) 現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(3) 現年単独災害農林水産復旧費	15,000	15,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
(4) 現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。
ア 現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ 団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
(5) 現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
第 5 項 土木施設災害復旧費	16,283,000	7,760,000	
第 1 目 過年災害土木復旧費	10,262,000	1,778,000	
(財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	6,519,178 3,368,000 374,822		(節内訳) (2) 給料 96,174 (3) 職員手当等 66,614 (4) 共済費 33,459

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(8) 旅費	25,605
				(10) 需用費	177,605
				(11) 役務費	90,069
				(12) 委託料	77,382
				(13) 使用料及び賃借料	36,220
				(14) 工事請負費	9,581,065
				(16) 公有財産購入費	77,029
				(21) 補償、補填及び賠償金	778
(1)	過年補助災害土木復旧費	10,261,000	1,777,000	令和3年及び4年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。	
ア	3年災害復旧費	189,000	1,747,000	・通算復旧率 100.0%	
イ	4年災害復旧費	10,072,000	0	・通算復旧率 99.0%	
(2)	市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。	
第2目	現年災害土木復旧費	5,610,000	5,610,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,520,527		(8) 旅費	14,572
	県債	2,089,000		(10) 需用費	172,236
	一般歳入	473		(11) 役務費	83,862
				(12) 委託料	20,925
				(13) 使用料及び賃借料	18,071
				(14) 工事請負費	5,277,354
				(16) 公有財産購入費	19,150
				(21) 補償、補填及び賠償金	3,830
(1)	現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
(2)	市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。	
(3)	現年単独災害土木復旧費	80,000	80,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%	
第3目	国直轄事業費負担金	411,000	372,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	393,000		(18) 負担金、補助及び交付金	411,000
	一般歳入	18,000			
(1)	国直轄過年災害事業費負担金	172,000	149,000	国が直轄で行う河川、海岸等の過年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 国直轄現年災害事業費 負担金	239,000	223,000	国が直轄で行う河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
第 6 項 教育施設災害復旧費	430,000	430,000	
第 1 目 現年災害教育施設復旧費	430,000	430,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	266,666		(12) 委託料 11,983
県債	163,000		(14) 工事請負費 418,017
一般歳入	334		
(1) 補助現年災県立学校等 災害復旧費	400,000	400,000	現年災害による教育施設の災害復旧を行う。
(2) 単独現年災県立学校等 災害復旧費	30,000	30,000	現年災害による教育施設の小規模な災害復旧を行う。
第 7 項 災害対策諸費	1,292,532	171,341	
第 1 目 災害対策本部費	180,400	92,511	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,000		(8) 旅費 321
一般歳入	178,400		(10) 需用費 92,727
			(11) 役務費 19,823
			(12) 委託料 35,985
			(13) 使用料及び賃借料 25,144
			(17) 備品購入費 6,400
(1) 災害対策本部等体制強 化事業費	180,400	92,511	県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援により地域防災力を強化する。
第 2 目 災害救助費	1,111,372	78,050	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	503,017		(10) 需用費 107
財産収入	730		(11) 役務費 388
繰入金	503,018		(13) 使用料及び賃借料 82,034
一般歳入	104,607		(18) 負担金、補助及び交付金 1,028,113
			(24) 積立金 730
(1) 災害救助対策費	1,111,372	78,050	災害救助法に基づく基金積立等に要する経費である。
ア 災害救助基金積立金	730	1,416	災害救助法に基づき基金の積立を行う。
イ 災害救助対策事業費	107	134	災害発生時の応急救助体制の整備を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	被災者自立生活再建支援事業費	104,500	10,000	自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか	
エ	災害救助費負担金等事業費	1,006,035	66,500	被災住宅の応急修理等の応急救助に係る経費を負担する。	
第 3 目	災害対策諸費	760	780		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	760		(18) 負担金、補助及び交付金	760
(1)	農林水産業災害対策資金利子補給金	760	780	被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 1 億円	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第13款 公債費	191,235,000	191,144,000	
第1項 公債費	191,235,000	191,144,000	
第1目 元金	171,001,000	170,550,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	5,745,111		(27) 繰出金 171,001,000
繰入金	51,789,000		
一般歳入	113,466,889		
(1) 公債費(元金)(繰出金)	171,001,000	170,550,000	県債の元金償還金である。
第2目 利子	19,102,000	19,461,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	234,610		(22) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	18,867,390		(27) 繰出金 19,097,000
(1) 公債費(利子)(繰出金)	19,102,000	19,461,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 19,097,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第3目 公債諸費	1,132,000	1,133,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	8,414		(8) 旅費 837
一般歳入	1,123,586		(10) 需用費 4,784
			(11) 役務費 460,667
			(12) 委託料 220
			(18) 負担金、補助及び交付金 3,492
			(27) 繰出金 662,000
(1) 公債諸費	1,132,000	1,133,000	県債の発行及び償還に要する手数料等である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 4 款 諸支出金	234,816,000	218,837,000	
第 1 項 地方消費税清算金	99,894,000	94,715,000	
第 1 目 地方消費税清算金	99,894,000	94,715,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	99,894,000		(22) 償還金、利子及び割引料 99,894,000
(1) 地方消費税清算金	99,894,000	94,715,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算する。
第 2 項 所得割交付金	335,000	330,000	
第 1 目 所得割交付金	335,000	330,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	335,000		(18) 負担金、補助及び交付金 335,000
(1) 所得割交付金	335,000	330,000	県民税所得割収入額（退職所得分）の税率 2 % 相当分を指定都市に交付する。
第 3 項 利子割交付金	286,000	416,000	
第 1 目 利子割交付金	286,000	416,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	286,000		(18) 負担金、補助及び交付金 286,000
(1) 利子割交付金	286,000	416,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費 1 % を控除した額の 3/5 を市町に交付する。
第 4 項 配当割交付金	3,199,000	3,510,000	
第 1 目 配当割交付金	3,199,000	3,510,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	3,199,000		(18) 負担金、補助及び交付金 3,199,000
(1) 配当割交付金	3,199,000	3,510,000	県民税配当割収入額から、事務費 1 % を控除した額の 3/5 を市町に交付する。
第 5 項 株式等譲渡所得割交付金	3,166,000	4,776,000	
第 1 目 株式等譲渡所得割交付金	3,166,000	4,776,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	3,166,000		(18) 負担金、補助及び交付金 3,166,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 株式等譲渡所得割交付金	3,166,000	4,776,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 法人事業税交付金	9,710,000	9,229,000	
第 1 目 法人事業税交付金	9,710,000	9,229,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	9,710,000		(18) 負担金、補助及び交付金 9,710,000
(1) 法人事業税交付金	9,710,000	9,229,000	法人事業税収入額から、超過課税分を控除した額の7.7%を市町に交付する。
第 7 項 地方消費税交付金	98,286,000	87,243,000	
第 1 目 地方消費税交付金	98,286,000	87,243,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	98,286,000		(18) 負担金、補助及び交付金 98,286,000
(1) 地方消費税交付金	98,286,000	87,243,000	都道府県間で清算した地方消費税の1/2を市町に交付する。
第 8 項 ゴルフ場利用税交付金	1,800,000	1,734,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	1,800,000	1,734,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	1,800,000		(18) 負担金、補助及び交付金 1,800,000
(1) ゴルフ場利用税交付金	1,800,000	1,734,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 9 項 軽油引取税交付金	11,673,000	11,569,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	11,673,000	11,569,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	11,673,000		(18) 負担金、補助及び交付金 11,673,000
(1) 軽油引取税交付金	11,673,000	11,569,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第 10 項 自動車税環境性能割交付金	2,263,000	2,511,000	
第 1 目 自動車税環境性能割交付金	2,263,000	2,511,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	2,263,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,263,000
(1) 自動車税環境性能割交付金	2,263,000	2,511,000	自動車税環境性能割収入額の40.85%を市町に交付し、33.25%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第11項 利子割精算金	1,000	1,000	
第 1 目 利子割精算金	1,000	1,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 1,000
(財源内訳) 諸収入	1,000		
(1) 利子割精算金	1,000	1,000	県民税利子割のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算を行う。
第12項 旧法による自動車取得税交付金	3,000	3,000	
第 1 目 旧法による自動車取得税交付金	3,000	3,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 3,000
(財源内訳) 一般歳入	3,000		
(1) 旧法自動車取得税交付金	3,000	3,000	交付額の算定基礎である道路面積及び道路延長について、交付後に判明した錯誤に基づき、正当な金額との差額を交付する。
第13項 県税還付金	4,200,000	2,800,000	
第 1 目 県税還付金	4,200,000	2,800,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 4,200,000
(財源内訳) 一般歳入	4,200,000		
(1) 県税還付金	4,200,000	2,800,000	県税に係る過誤納金の還付及び地方税法上の規定に従い還付を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第15款 予備費	1,500,000	1,000,000	
第1項 予備費	1,500,000	1,000,000	
第1目 予備費	1,500,000	1,000,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,500,000		
(1) 予備費	1,500,000	1,000,000	予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

2 債務負担行為

(1) 令和5年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
知事直轄組織 政策推進局	1 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和5年度から 令和15年度まで	元金 1,065,000,000 千円に利子を加えた額
	2 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（グリーンボンド）	令和5年度から 令和15年度まで	元金 108,400,000 千円に利子を加えた額
知事直轄組織 デジタル戦略局	3 総合庁舎ネットワーク設備改修工事（第2期）契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 188,000 千円 工事予定額 188,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
経営管理部 財務局	4 静岡県庁別館塔屋鉄骨塗装他修繕工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 64,000 千円 工事予定額 74,000 千円 令和5年度計上予算額 10,000 千円
	5 静岡県庁西館昇降機改修工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 42,000 千円 工事予定額 83,542 千円 令和5年度計上予算額 41,542 千円
	6 浜松総合庁舎空調設備更新工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 307,000 千円 工事予定額 341,064 千円 令和5年度計上予算額 34,064 千円
くらし・環境部 建築住宅局	7 防災・減災強化資金（耐震補強TOUKA I-0型）の利子補給	令和5年度から 令和20年度まで	中小企業者等が所有する旅館等の耐震化を促進するため、知事の定めるところに従い、令和5年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 47,451 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 環 境 局	8 盛土規制法基礎調査 業務委託契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 79,800 千円 委託予定額 133,550 千円 令和5年度計上予算額 53,750 千円
スポーツ・文化観光部 文 化 局	9 静岡県コンベンション アーツセンター非常 用発電機更新工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 485,000 千円 工事予定額 485,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	10 静岡県コンベンション アーツセンターワイ ヤレスインカム更新工 事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 56,000 千円 工事予定額 56,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	11 美術館本館講堂舞台 音響設備更新工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 46,000 千円 工事予定額 46,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	12 美術館ロダン館非常 用発電設備更新工事契 約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	13 富士山富士宮口五合 目来訪者施設（仮称） 整備事業E C I 委託契 約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 委託予定額 10,000 千円 令和5年度計上予算額 5,000 千円
スポーツ・文化観光部 空 港 振 興 局	14 空港整備事業工事契 約（滑走路端安全区域）	令和5年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 3,130,000 千円 工事予定額 3,530,000 千円 令和5年度計上予算額 400,000 千円
健 康 福 祉 部 医 療 局	15 陽子線治療費に対す る利子補給	令和5年度から 令和10年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、その治療費を金融機関から借りの場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 7,800 千円 ・債務負担行為限度額 750 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
健 康 福 祉 部 感 染 症 対 策 局	16 感染症対策情報プラットフォーム構築業務委託契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 29,000 千円 委託予定額 29,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	17 離職者等再就職支援事業委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 232,000 千円 委託予定額 328,675 千円 令和5年度計上予算額 96,675 千円
	18 障害者再就職支援事業委託契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 2,400 千円 委託予定額 15,072 千円 令和5年度計上予算額 12,672 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	19 静岡県信用保証協会に対する損失補償	令和5年度から 令和21年度まで	静岡県信用保証協会が、令和5年度において、静岡県中小企業向制度融資各資金及び特定事業資金に係る県内中小企業者等の債務を金融機関に対して保証し、令和5年度から令和20年度までの間に代位弁済した場合、知事の定めるところに従い、県は総額680,000千円の範囲内において損失補償する。
	20 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	令和5年度から 令和20年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中小企業の創業・経営革新などの取組を支援するため、知事の定めるところに従い、令和5年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 170,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 4,864,000 千円
	21 産業成長促進資金に係る利子補給	令和5年度から 令和15年度まで	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するため、知事の定めるところに従い、令和5年度において事業者が産業成長促進資金取扱金融機関から資金の融通を受けた場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 9,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 103,500 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	22 農林技術研究所茶業研究センター新棟建築工事監理業務委託契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 14,900 千円 委託予定額 18,609 千円 令和5年度計上予算額 3,709 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 業 局	23 農林技術研究所茶業 研究センター新棟建築 工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 1,496,000 千円 工事予定額 1,626,100 千円 令和5年度計上予算額 130,100 千円
	24 農林技術研究所茶業 研究センター試験検査 機器取得契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 取得予定額 30,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	25 地方卸売市場近代化 資金の利子補給	令和5年度から 令和11年度まで	地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、知事の定めるところに従い、令和5年度において融資機関が市場開設者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 30,000 千円 ・債務負担行為限度額 400 千円
	26 公益社団法人静岡県 農業振興公社が行う農 地売買等事業の資金の 損失補償	令和5年度から 令和11年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、令和5年度において農地売買等事業の資金を全国農地保有合理化協会（以下「全国協会」という。）から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・債務負担行為限度額 167,000 千円
	27 公益社団法人静岡県 農業振興公社が行う農 地中間管理事業の条件 整備資金の損失補償	令和5年度から 令和16年度まで	農地中間管理事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、令和5年度において農地中間管理事業の条件整備資金を全国協会から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・債務負担行為限度額 156,000 千円
	28 農業振興資金の利子 補給	令和5年度から 令和26年度まで	農業の近代化及び新規就農者の育成確保を図るため、知事の定めるところに従い、令和5年度において融資機関が農業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 2,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 278,767 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 業 局	29 家畜疾病緊急対策資 金に係る利子補給	令和 5 年度から 令和13年度まで	被災養豚及び養鶏業者の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、令和 5 年度において融資機関が被災養豚及び養鶏業者に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,746,000 千円 ・債務負担行為限度額 31,210 千円
経 済 産 業 部 農 地 局	30 農業農村整備事業設 計業務委託契約 (県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業三方原花川用水地区)	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 委託予定額 20,000 千円 令和 5 年度計上予算額 15,000 千円
	31 農業農村整備事業等 工事契約 (県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業毘沙門排水機場保全 地区ほか 50 件)	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 7,565,000 千円 工事予定額 10,923,000 千円 令和 5 年度計上予算額 3,358,000 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業毘沙門排水機場保全 地区付帯工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 5 年度計上予算額 10,000 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業安居山頭首工地区頭 首工改修工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 5 年度計上予算額 300,000 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業藤守排水機場地区ポ ンプ設備工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 5 年度計上予算額 100,000 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業青木地区護岸工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 45,000 千円 令和 5 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要	
経 済 産 業 部 農 地 局	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業梅橋・徳泉・領家排水機場地区ポンプ設備工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和5年度計上予算額	170,000 千円 250,000 千円 80,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業ぼう僧川2期地区排水機場工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和5年度計上予算額	80,000 千円 160,000 千円 80,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業野中用水地区農業用水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和5年度計上予算額	190,000 千円 300,000 千円 110,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原根洗用水路地区分水工改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和5年度計上予算額	30,000 千円 60,000 千円 30,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原伊佐見用水支線地区農業用水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和5年度計上予算額	200,000 千円 300,000 千円 100,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原南部幹線掛下流地区農業用水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和5年度計上予算額	50,000 千円 100,000 千円 50,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原伊佐見用水幹線掛地区農業用水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和5年度計上予算額	100,000 千円 200,000 千円 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原北部幹線掛地区農業用水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原庄内用水幹線地区農業用水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 520,000 千円 令和5年度計上予算額 220,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん東部地区農道工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業重須地区農道工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 68,000 千円 令和5年度計上予算額 8,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨地区農道工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 135,000 千円 令和5年度計上予算額 15,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん立保古宇地区農道工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和5年度計上予算額 10,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん足保久料地区農道工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 190,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和5年度計上予算額 10,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業小沢地区農道工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和5年度計上予算額 10,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業高根西部・一色地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業池地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業中清水地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業江尾地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業池ノ沢地区基盤造成工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業東豊田池田地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業東豊田国吉田地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業馬走地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和5年度計上予算額 10,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業切山地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和5年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西地名地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 45,000 千円 令和5年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業朝生原地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業落合地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和5年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業坂部・坂口地区暗渠排水工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業諏訪原地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業村楡前田沖地区排水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日みかんの里地区農道工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和5年度計上予算額 40,000 千円
	農村地域整備事業松崎地区区画整理工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
	農村地域整備事業いなさ湖地区導水管設置工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	農村地域整備事業北遠地区営農飲雑用水施設整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農地・農村防災対策事業新田排水機場保全災害地区非常用発電機設置工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 310,000 千円 令和5年度計上予算額 60,000 千円
	農地・農村防災対策事業柿沢川南部地区排水路改良工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業牧ヶ谷地区樋管撤去工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	農地・農村防災対策事業ため池群萩間川地区ため池改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和5年度計上予算額 40,000 千円
	農地・農村防災対策事業大代地区ダム設備工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和5年度計上予算額 40,000 千円
	農地・農村防災対策事業鹿島堰地区頭首工撤去工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	農地・農村防災対策事業米津排水路地区排水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和5年度計上予算額 250,000 千円
	農地・農村防災対策事業雄踏2期地区用水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和5年度計上予算額 75,000 千円
	農地・農村防災対策事業灰の木原2期地区用排水路工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 180,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	県営東富士演習場地区 土地改良事業小山佐野 川改修工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 110,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 5 年度計上予算額 90,000 千円
	県営東富士演習場地区 土地改良事業境沢川調 節池承水路工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 260,000 千円 工事予定額 320,000 千円 令和 5 年度計上予算額 60,000 千円
	県営東富士演習場地区 土地改良事業海苔川堰 堤工事	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 工事予定額 510,000 千円 令和 5 年度計上予算額 90,000 千円
	県営東富士演習場地区 土地改良事業海苔川貯 砂池工事	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 880,000 千円 工事予定額 920,000 千円 令和 5 年度計上予算額 40,000 千円
経 済 産 業 部 森 林 ・ 林 業 局	32 林業近代化資金の利 子補給	令和 5 年度から 令和10年度まで	林業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、令和 5 年度において融資機関が林業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 12,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 23 千円
経 済 産 業 部 水 産 ・ 海 洋 局	33 水産・海洋技術研究 所浜名湖分場調査船 「はまな」代船取得契 約	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 16,000 千円 取得予定額 16,000 千円 令和 5 年度計上予算額 0 千円
	34 水産業振興資金の利 子補給	令和 5 年度から 令和 26 年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図るため、知事の定めるところに従い、令和 5 年度において融資機関が漁業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 4,200,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 431,000 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	35 県単独道路施設小規 模修繕等業務委託契約	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 委託予定額 1,750,000 千円 令和 5 年度計上予算額 1,330,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	36 道路事業設計業務委託契約 (一般国道 473 号ほか 1 件)	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 39,000 千円 委託予定額 84,000 千円 令和 5 年度計上予算額 45,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事設計業務委託	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 委託予定額 10,000 千円 令和 5 年度計上予算額 5,000 千円
	主要地方道焼津榛原線 太平橋橋梁耐震設計 業務委託	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 34,000 千円 委託予定額 74,000 千円 令和 5 年度計上予算額 40,000 千円
	37 道路事業橋梁点検業務委託契約 (橋梁点検ほか 2 件)	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 195,000 千円 委託予定額 390,000 千円 令和 5 年度計上予算額 195,000 千円
	橋梁点検	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 委託予定額 200,000 千円 令和 5 年度計上予算額 100,000 千円
	トンネル点検	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 委託予定額 120,000 千円 令和 5 年度計上予算額 60,000 千円
	大型構造物点検	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 委託予定額 70,000 千円 令和 5 年度計上予算額 35,000 千円
	38 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 75 件)	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 10,257,000 千円 工事予定額 15,570,000 千円 令和 5 年度計上予算額 5,313,000 千円
	一般国道 135 号 新宇久須トンネル照 明 LED 化工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 5 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 135 号 曾我浦橋橋梁補修工 事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 5 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 135 号 道路改良工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 5 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 135 号 道路改良工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和 5 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 135 号 道路改良工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 5 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 136 号 狩野川大橋橋梁補修 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 46,000 千円 令和 5 年度計上予算額 16,000 千円
	一般国道 136 号 越路トンネル照明更 新工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 5 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 136 号 八木沢トンネル照明 更新工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和 5 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 136 号 船原トンネル照明更 新工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 5 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 150 号 新瀬戸川橋橋梁耐震 対策工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 5 年度計上予算額 150,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 150 号 富士見橋橋梁補修工 事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和 5 年度計上予算額 10,000 千円
	一般国道 150 号 遠州大橋橋梁耐震対 策工事	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 550,000 千円 令和 5 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁補修工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 450,000 千円 令和 5 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 150 号 御前崎拡幅道路改良 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 5 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 301 号 西浜名橋橋梁耐震対 策工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 5 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 301 号 道路改良工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 5 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 362 号 下長尾拡幅道路改良 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 170,000 千円 令和 5 年度計上予算額 90,000 千円
	一般国道 362 号 本川根静岡バイパス 道路改良工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 5 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 362 号 本川根静岡バイパス 橋梁改築工事	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 1,750,000 千円 工事予定額 1,800,000 千円 令和 5 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 414 号 深根橋側道橋橋梁補 修工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 5 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 414 号 七滝高架橋橋梁補修 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 5 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 414 号 静浦Ⅱバイパス道路 改良工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和 5 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 414 号 静浦Ⅱバイパス橋梁 改築工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和 5 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 414 号 大門橋橋梁補修工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 65,000 千円 令和 5 年度計上予算額 45,000 千円
	一般国道 469 号 精進川拡幅道路改良 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 5 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 469 号 勢子辻バイパス道路 改良工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 5 年度計上予算額 250,000 千円
	一般国道 473 号 抜里拡幅道路改良工 事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 5 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 700,000 千円 工事予定額 900,000 千円 令和 5 年度計上予算額 200,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道伊東西伊豆線 滝見橋橋梁耐震対策 工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 20,000千円 工事予定額 80,000千円 令和5年度計上予算額 60,000千円
	主要地方道沼津土肥線 吉妻橋橋梁耐震対策 工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 55,000千円 工事予定額 120,000千円 令和5年度計上予算額 65,000千円
	主要地方道沼津土肥線 中島橋橋梁耐震対策 工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 36,000千円 工事予定額 60,000千円 令和5年度計上予算額 24,000千円
	主要地方道伊東修善寺線 冷川トンネル照明更 新工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 80,000千円 令和5年度計上予算額 30,000千円
	主要地方道富士富士宮 由比線 野中橋橋梁耐震対策 工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 170,000千円 工事予定額 250,000千円 令和5年度計上予算額 80,000千円
	主要地方道富士川身延 線 橋場栈道橋橋梁耐震 対策工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 150,000千円 工事予定額 200,000千円 令和5年度計上予算額 50,000千円
	主要地方道富士川身延 線 内房橋橋梁耐震対策 工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 145,000千円 工事予定額 200,000千円 令和5年度計上予算額 55,000千円
	主要地方道焼津森線 庄司文殊トンネル照 明LED化工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 60,000千円 令和5年度計上予算額 20,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道藤枝天竜線 日向上橋橋梁整備工 事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 42,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 5 年度計上予算額 58,000 千円
	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震対 策工事	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 260,000 千円 令和 5 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁補修工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 87,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 5 年度計上予算額 63,000 千円
	主要地方道焼津榛原線 高新田橋橋梁整備工 事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 5 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道川根寸又峡 線 待避所設置工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 5 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道川根寸又峡 線 栗代橋橋梁補修工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 5 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道川根寸又峡 線 桑野山高架橋橋梁耐 震対策工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 39,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 5 年度計上予算額 111,000 千円
	主要地方道吉田大東線 南原工区道路改築工 事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 205,000 千円 令和 5 年度計上予算額 105,000 千円
	主要地方道吉田大東線 南原工区道路改築工 事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 75,000 千円 令和 5 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道焼津森線 大宮橋道路改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和5年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 新橋橋梁耐震対策工 事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和5年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道中大見八幡野 線 道路改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道原木沼津線 御成橋橋梁補修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和5年度計上予算額 150,000 千円
	一般県道富士清水線 黄瀬川大橋橋梁改築 工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 650,000 千円 工事予定額 900,000 千円 令和5年度計上予算額 250,000 千円
	一般県道仙石原新田線 道路改良工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和5年度計上予算額 160,000 千円
	一般県道西天城高原線 棚場山トンネル照明 更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道韮山伊豆長岡 修善寺線 石堂橋橋梁補修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道古奈伊豆長岡 停車場線 千歳橋橋梁耐震対策 工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和5年度計上予算額 80,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要	
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道御園伊豆仁田 停車場線 塚本橋橋梁耐震対策 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 5 年度計上予算額	30,000 千円 50,000 千円 20,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼 津港線 徳倉橋橋梁補修工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 5 年度計上予算額	40,000 千円 90,000 千円 50,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼 津港線 徳倉橋側道橋整備工 事	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 5 年度計上予算額	550,000 千円 650,000 千円 100,000 千円
	一般県道竹之下小山線 花戸橋橋梁耐震対策 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 5 年度計上予算額	60,000 千円 127,000 千円 67,000 千円
	一般県道富士停車場伝 法線 道路改良工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 5 年度計上予算額	40,000 千円 80,000 千円 40,000 千円
	一般県道富士停車場伝 法線 (仮称) 青葉橋橋梁 整備工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 5 年度計上予算額	70,000 千円 270,000 千円 200,000 千円
	一般県道吉原停車場吉 原線 河合橋橋梁耐震対策 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 5 年度計上予算額	75,000 千円 170,000 千円 95,000 千円
	一般県道富士根停車場 線 富士本橋橋梁補修工 事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 5 年度計上予算額	100,000 千円 150,000 千円 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道島田岡部線 岸歩道橋横断歩道橋 修繕工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和5年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道高洲和田線 道路改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和5年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道接岨峡線 谷栗トンネル照明 LED化工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和5年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道接岨峡線 大日トンネル照明 LED化工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和5年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道接岨峡線 市代トンネル照明 LED化工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和5年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道接岨峡線 平田トンネル照明 LED化工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和5年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道磐田袋井線 三ヶ野高架橋橋梁補 修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道磐田掛川線 道路改良工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道掛川山梨線 道路改良工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和5年度計上予算額 80,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道大和田森線 道路改築工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 75,000 千円 令和 5 年度計上予算額 35,000 千円
	一般県道大東相良線 雨垂橋橋梁耐震対策 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 154,000 千円 令和 5 年度計上予算額 114,000 千円
	一般県道浜岡菊川線 苗代橋橋梁耐震対策 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 5 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道袋井小笠線 堂山橋橋梁耐震対策 工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 43,000 千円 工事予定額 73,000 千円 令和 5 年度計上予算額 30,000 千円
	町道高郷上長尾線 (仮称) 新長尾川橋 橋梁整備工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 5 年度計上予算額 100,000 千円
	39 県単独交通安全施設 修繕業務委託契約 (照明施設修繕ほか 1 件)	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 53,000 千円 委託予定額 192,000 千円 令和 5 年度計上予算額 139,000 千円
	照明施設修繕	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 委託予定額 180,000 千円 令和 5 年度計上予算額 135,000 千円
	情報施設保守点検	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 8,000 千円 委託予定額 12,000 千円 令和 5 年度計上予算額 4,000 千円
	40 県単独道路事業工事 契約 (主要地方道掛川浜岡線)	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和 5 年度計上予算額 10,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 建設経済局	41 道路事業用地補償契約	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 168,000 千円 用地補償予定額 557,000 千円 令和5年度計上予算額 389,000 千円
交通基盤部 河川砂防局	42 河川事業工事契約 (西川ほか17件)	令和5年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 6,015,000 千円 工事予定額 8,970,000 千円 令和5年度計上予算額 2,955,000 千円
	西川 河川改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 110,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
	境川 橋梁整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	沼川 水門整備工事	令和5年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 2,400,000 千円 工事予定額 3,000,000 千円 令和5年度計上予算額 600,000 千円
	沼川 函体整備工事	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 600,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 令和5年度計上予算額 400,000 千円
	沼川 橋梁整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和5年度計上予算額 250,000 千円
	沼川 河川改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和5年度計上予算額 150,000 千円
	伊太谷川 河川改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和5年度計上予算額 40,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	一雲済川 河川改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和5年度計上予算額 80,000 千円
	初川 水門整備工事	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 600,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	東光寺谷川 橋梁整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 190,000 千円 工事予定額 310,000 千円 令和5年度計上予算額 120,000 千円
	坂口谷川 水門整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和5年度計上予算額 100,000 千円
	沖之川 河川改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和5年度計上予算額 80,000 千円
	垂木川 橋梁整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和5年度計上予算額 70,000 千円
	敷地川 河川改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 令和5年度計上予算額 500,000 千円
	小藪川 橋梁整備工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 工事予定額 30,000 千円 令和5年度計上予算額 15,000 千円
	馬込川 河川改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和5年度計上予算額 200,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	東神田川 河川改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 90,000千円 工事予定額 110,000千円 令和5年度計上予算額 20,000千円
	大谷川放水路 水門整備工事	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 270,000千円 工事予定額 350,000千円 令和5年度計上予算額 80,000千円
交通基盤部 建設経済局	43 静岡県土地開発公社 事業資金による河川事業等 国庫補助事業用地譲受契約	令和5年度から 令和9年度まで	静岡県土地開発公社が、令和5年度において借り受ける事業資金3,304,000千円の範囲内で取得する土地を、県は、河川事業等国庫補助事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和9年度までに支払う。
	44 静岡県土地開発公社 が行う河川事業等国庫補助 事業用地の先買い資金の債務保証	令和5年度から 令和9年度まで	静岡県土地開発公社が、令和5年度において金融機関等から、河川事業等国庫補助事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、3,304,000千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
交通基盤部 河川砂防局	45 海岸事業工事契約 (沼津牛臥海岸ほか3件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 550,000千円 工事予定額 902,000千円 令和5年度計上予算額 352,000千円
	沼津牛臥海岸 堤防嵩上工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 90,000千円 工事予定額 180,000千円 令和5年度計上予算額 90,000千円
	静岡海岸 堤防嵩上工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 250,000千円 工事予定額 400,000千円 令和5年度計上予算額 150,000千円
	相良海岸 設備更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 10,000千円 工事予定額 22,000千円 令和5年度計上予算額 12,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	相良須々木海岸 堤防嵩上工事	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 5 年度計上予算額 100,000 千円
	46 静岡モデル防潮堤整備 促進事業工事契約	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	債務負担行為限度額 1,769,500 千円 工事予定額 1,900,000 千円 令和 5 年度計上予算額 130,500 千円
	47 砂防事業工事契約 (稲荷沢)	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和 5 年度計上予算額 50,000 千円
交 通 基 盤 部 港 湾 局	48 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 7,500 千円 委託予定額 30,000 千円 令和 5 年度計上予算額 22,500 千円
	49 漁港施設小規模修繕 等業務委託契約	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和 5 年度計上予算額 30,000 千円
交 通 基 盤 部 都 市 局	50 街路事業設計業務委 託契約 (田中青木線)	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 委託予定額 80,000 千円 令和 5 年度計上予算額 30,000 千円
警 察 本 部	51 運転免許端末等賃貸 借契約	令和 5 年度から 令和11年度まで	債務負担行為限度額 1,674,200 千円 賃貸借予定額 1,674,200 千円 令和 5 年度計上予算額 0 千円
	52 自動車保管場所証明 ワンストップサービス ・システム賃貸借契約	令和 5 年度から 令和11年度まで	債務負担行為限度額 236,700 千円 賃貸借予定額 236,700 千円 令和 5 年度計上予算額 0 千円
	53 下田警察署庁舎建築 設計業務委託契約	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 委託予定額 188,000 千円 令和 5 年度計上予算額 38,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	54 大仁警察署庁舎解体 工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 66,000 千円 工事予定額 74,000 千円 令和5年度計上予算額 8,000 千円
	55 下田警察署庁舎等建 設事業に係る改修工事 契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 182,000 千円 工事予定額 182,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	56 交番・駐在所建築工 事契約 (裾野警察署(仮称)深 良交番ほか5件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 552,000 千円 工事予定額 552,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	裾野警察署(仮称)深 良交番建築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 103,600 千円 工事予定額 103,600 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	富士警察署(仮称) 駅 南交番建築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,500 千円 工事予定額 100,500 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	静岡中央警察署(仮称) 沓谷交番建築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 82,700 千円 工事予定額 82,700 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	静岡南警察署(仮称) 新川交番建築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 82,700 千円 工事予定額 82,700 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	焼津警察署(仮称) 大 富交番建築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 99,000 千円 工事予定額 99,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	細江警察署(仮称) 三 ヶ日町交番建築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 83,500 千円 工事予定額 83,500 千円 令和5年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	57 警察職員住宅解体工事契約 (熱海警察署滝知山公舎ほか1件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 73,000 千円 工事予定額 73,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	熱海警察署滝知山公舎 (A・B棟) 解体工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 38,500 千円 工事予定額 38,500 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	浜松東警察署増楽公舎 (北・南棟) 解体工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 34,500 千円 工事予定額 34,500 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
教育委員会事務局 教育DX推進課	58 教育総合ネットワークシステムサーバ機器等賃貸借契約	令和5年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 678,500 千円 賃貸借予定額 678,500 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
教育委員会事務局 教育施設課	59 地盤変動影響調査委託契約 (佐久間地区教職員住宅)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 4,400 千円 委託予定額 4,400 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	60 特別支援学校校舎建築設計委託契約 (中東遠・浜松地区新特別支援学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 510,000 千円 委託予定額 567,000 千円 令和5年度計上予算額 57,000 千円
	61 高等学校校舎建築設計委託契約 (沼津東高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 652,000 千円 委託予定額 725,000 千円 令和5年度計上予算額 73,000 千円
	62 特別支援学校校舎建築設計委託契約 (静岡北特別支援学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 578,000 千円 委託予定額 643,000 千円 令和5年度計上予算額 65,000 千円
	63 高等学校仮設校舎賃貸借契約 (浜松工業高等学校)	令和5年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 26,400 千円 賃貸借予定額 39,200 千円 令和5年度計上予算額 12,800 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 教育施設課	64 高等学校仮設校舎賃借契約 (静岡東高等学校)	令和5年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 422,200 千円 貸借予定額 422,200 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	65 高等学校校舎改修工事契約 (志榛地区新構想高等学校その1)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 310,000 千円 工事予定額 310,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	66 特別支援学校校舎改修工事契約 (静岡地区新特別支援学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 131,000 千円 工事予定額 219,000 千円 令和5年度計上予算額 88,000 千円
	67 高等学校校舎解体工事契約 (清水東高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 199,000 千円 工事予定額 249,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
	68 高等学校校舎改修工事契約 (清水東高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 86,000 千円 工事予定額 86,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	69 高等学校校舎改修工事契約 (島田高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 1,504,000 千円 工事予定額 1,672,000 千円 令和5年度計上予算額 168,000 千円
	70 高等学校校舎建築工事契約 (富士宮東高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 1,601,000 千円 工事予定額 1,723,000 千円 令和5年度計上予算額 122,000 千円
	71 高等学校校舎建築工事契約 (富士宮北高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 1,272,000 千円 工事予定額 1,368,000 千円 令和5年度計上予算額 96,000 千円
	72 高等学校校舎建築工事契約 (清水西高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 2,314,000 千円 工事予定額 2,517,000 千円 令和5年度計上予算額 203,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 教育施設課	73 高等学校校舎建築工事契約 (焼津中央高等学校)	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 2,225,000 千円 工事予定額 2,225,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	74 高等学校校舎解体工事契約 (浜松工業高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 78,000 千円 工事予定額 78,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	75 高等学校校舎建築工事契約 (静岡東高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 12,000 千円 工事予定額 12,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	76 高等学校校舎改修工事契約 (静岡東高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 73,000 千円 工事予定額 73,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	77 高等学校校舎改修工事契約 (浜松南高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 51,000 千円 工事予定額 73,000 千円 令和5年度計上予算額 22,000 千円
教育委員会事務局 高校教育課	78 高等学校校舎建築設計委託契約 (志榛地区新構想高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 94,000 千円 委託予定額 105,000 千円 令和5年度計上予算額 11,000 千円
	79 高等学校校舎改修工事契約 (志榛地区新構想高等学校その2)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 199,000 千円 工事予定額 199,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	80 高等学校校舎改修工事契約 (清水南高等学校)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 89,000 千円 工事予定額 128,000 千円 令和5年度計上予算額 39,000 千円
教育委員会事務局 新図書館整備課	81 新県立中央図書館木材調達支援業務委託契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 3,600 千円 委託予定額 5,200 千円 令和5年度計上予算額 1,600 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 新図書館整備課	82 県立中央図書館総合 電算管理システムサー バ等賃貸借契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 21,700 千円 賃貸借予定額 45,600 千円 令和5年度計上予算額 23,900 千円
経 済 産 業 部 農 地 局	83 過年災害農林水産施 設復旧事業工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和5年度計上予算額 50,000 千円
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	84 過年災害土木施設復 旧事業工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 1,019,000 千円 工事予定額 1,592,000 千円 令和5年度計上予算額 573,000 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	85 農林水産業災害対策 資金の利子補給	令和5年度から 令和11年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知 事の定めるところに従い、令和5年度において 融資機関が農林水産業者に対して資金を融通 した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 100,000 千円 ・債務負担行為限度額 1,150 千円

3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 債 計	38,252,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	1,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	42,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	14,000
	空 港 整 備 事 業 費	405,000
	土 地 改 良 事 業 費	2,293,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	549,000
	林 道 事 業 費	307,000
	治 山 事 業 費	1,078,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	39,000
	道 路 事 業 費	4,368,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	7,040,000
	河 川 事 業 費	3,755,000
	海 岸 保 全 事 業 費	634,000
	砂 防 事 業 費	1,893,000
	港 湾 事 業 費	2,307,000
	漁 港 整 備 費	540,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	151,000
	都 市 公 園 整 備 費	144,000
	警 察 施 設 整 備 費	293,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	652,000
	国 直 轄 治 山 事 業 費	594,000
	国 直 轄 道 路 事 業 費	5,276,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,276,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	728,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	2,042,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,831,000
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債 計	289,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	13,000
	土 地 改 良 事 業 費	276,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 債 計	6,613,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	3,409,000
	過 年 災 害 社 会 福 祉 施 設 復 旧 費	7,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	34,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	3,368,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	2,606,000
	現 年 災 害 社 会 福 祉 施 設 復 旧 費	66,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	133,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	20,000
	過 年 災 害 空 港 施 設 復 旧 費	20,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
災 害 復 旧 事 業 債	現 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	185,000
	現 年 災 害 観 光 施 設 復 旧 費	30,000
	現 年 災 害 空 港 施 設 復 旧 費	30,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	15,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
	現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	30,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	393,000
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債 計	2,151,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	3,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	560,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	113,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	98,000
	看 護 職 員 養 成 所 施 設 整 備 事 業 費	133,000
	職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	67,000
	農 林 技 術 研 究 所 整 備 事 業 費	58,000
	食 肉 セ ン タ ー 再 編 整 備 事 業 費	172,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	703,000
大 学 施 設 整 備 事 業 費	244,000	
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 債 計	41,810,000
	地 震 対 策 事 業 費	303,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	1,497,000
	脱 炭 素 推 進 事 業 費	615,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業 費	353,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	1,091,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	469,000
	空 港 整 備 事 業 費	257,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	2,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	3,000
	職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	6,000
	工 業 技 術 研 究 所 整 備 事 業	253,000
	先 端 農 業 推 進 拠 点 整 備 事 業 費	5,000
	農 林 技 術 研 究 所 整 備 事 業 費	410,000
	農 林 環 境 専 門 職 大 学 整 備 事 業 費	126,000
	食 肉 セ ン タ ー 再 編 整 備 事 業 費	57,000
	土 地 改 良 事 業 費	110,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	475,000
	緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費	2,730,000
	育 種 場 設 備 整 備 事 業 費	8,000
	林 道 事 業 費	279,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	98,000
	治 山 事 業 費	428,000
	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	8,298,000
水 産 ・ 海 洋 技 術 研 究 所 等 整 備 費	104,000	
魚 介 類 種 苗 生 産 施 設 整 備 費	27,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	9,217,000
	河 川 事 業 費	86,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	1,566,000
	海 岸 保 全 事 業 費	119,000
	砂 防 事 業 費	112,000
	港 湾 事 業 費	161,000
	漁 港 整 備 費	96,000
	地 域 鉄 道 対 策 事 業 費	149,000
	都 市 公 園 整 備 費	157,000
	地 震 防 災 事 業 費	218,000
	警 察 施 設 整 備 費	2,090,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	9,652,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	183,000
公 営 企 業 債	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	5,643,000
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	67,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	22,000,000
一 般 会 計 合 計		116,825,000
特 別 会 計		208,994,386
企 業 会 計		6,651,000
再 計		332,470,386

4 一時借入金

令和5年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から1,500億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

第 2 特別会計当初予算

第 2 号議案

1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 公債費	491,054,000	451,360,000	
第 1 項 公債費	491,054,000	451,360,000	
第 1 目 元金	468,003,000	428,194,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	269,103,000		(22) 償還金、利子及び割引料
県債	198,900,000		(24) 積立金
(1) 公債費 (元金)	468,003,000	428,194,000	
ア 公債費 (元金) 特別会計	335,258,388	299,966,995	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	132,744,612	128,227,005	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	22,389,000	22,512,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	1,646,000		(22) 償還金、利子及び割引料
繰入金	20,743,000		(24) 積立金
(1) 公債費 (利子)	22,389,000	22,512,000	
ア 公債費 (利子) 特別会計	20,743,000	20,984,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	1,646,000	1,528,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	662,000	654,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	662,000		(11) 役務費
(1) 公債諸費 (特別会計)	662,000	654,000	県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	3,168,000	3,745,000	
第 1 項 一般会計繰出金	3,168,000	3,745,000	
第 1 目 一般会計繰出金	3,168,000	3,745,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	3,168,000		(27) 繰出金 3,168,000
(1) 自動車税等証紙徴収事業費	3,168,000	3,745,000	自動車税環境性能割及び自動車税種別割のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。

第4号議案

3 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	11,297,548	8,217,007	
第 1 項 県営住宅管理費	3,361,904	3,461,170	
第 1 目 管理総務費	172,218	168,820	
(財源内訳) 使用料及び手数料	172,218		(節内訳) (2) 給料 84,826 (3) 職員手当等 57,450 (4) 共済費 29,942
(1) 職員給与費	172,218	168,820	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 84,826 一般職給 84,826 ・職員手当等 57,450 扶養手当 3,246 地域手当 3,298 住居手当 636 通勤手当 5,264 管理職手当 1,062 時間外勤務手当 5,780 期末手当 19,539 勤勉手当 16,645 児童手当 1,980 ・共済費 29,942 地方職員共済組合等負担金 29,942
第 2 目 県営住宅管理費	3,189,686	3,292,350	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入	1,678,809 109,677 2,132 1,366,108 32,960		(節内訳) (1) 報酬 4,481 (3) 職員手当等 666 (4) 共済費 1,039 (7) 報償費 2,655 (8) 旅費 1,831 (10) 需用費 7,565 (11) 役務費 32,979 (12) 委託料 2,156,287 (13) 使用料及び賃借料 560,696 (18) 負担金、補助及び交付金 338,177 (22) 償還金、利子及び割引料 67,354 (26) 公課費 15,956
(1) 県営住宅管理費	1,780,686	1,816,350	県営住宅の管理を行う。 ・県営住宅 14,086 戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 県営住宅修繕等事業費	1,409,000	1,476,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	7,881,000	4,499,000		
第 1 目 県営住宅整備費	7,881,000	4,499,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	499,801		(2) 給料	34,160
国庫支出金	3,708,199		(3) 職員手当等	23,826
県債	3,673,000		(4) 共済費	11,936
			(7) 報償費	267
			(8) 旅費	2,598
			(10) 需用費	6,666
			(11) 役務費	5,524
			(12) 委託料	2,700,478
			(13) 使用料及び賃借料	1,051
			(14) 工事請負費	4,941,018
			(18) 負担金、補助及び交付金	22,661
			(21) 補償、補填及び賠償金	130,815
(1) 県営住宅総合再生整備事業費	7,881,000	4,499,000	良質な賃貸住宅を供給するため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	54,644	256,837		
第 1 目 積立金	54,644	256,837		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	4,644		(24) 積立金	54,644
繰越金	1,000			
諸収入	49,000			
(1) 県営住宅管理基金積立金	54,644	256,837	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。	
第 2 款 災害対策費	30,000	0		
第 1 項 県営住宅復旧費	30,000	0		
第 1 目 現年災害県営住宅復旧費	30,000	0		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	30,000		(12) 委託料	30,000
(1) 現年災害県営住宅復旧費	30,000	0	現年災害による県営住宅の災害復旧を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 款 公債費	2,951,452	2,362,993	
第 1 項 公債費	2,951,452	2,362,993	
第 1 目 元金	2,844,000	2,224,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	1,160,296		(22) 償還金、利子及び割引料 1,797,649
繰入金	683,704		(24) 積立金 1,046,351
県債	1,000,000		
(1) 公債費 (元金)	2,844,000	2,224,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。
第 2 目 利子	98,000	126,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	94,634		(22) 償還金、利子及び割引料 98,000
繰入金	3,366		
(1) 公債費 (利子)	98,000	126,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	9,452	12,993	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	9,452		(11) 役務費 9,452
(1) 公債費 (諸費)	9,452	12,993	県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行及び償還に要する手数料である。
第 4 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費	70,000	70,000	
(財源内訳)			
使用料及び手数料	70,000		
(1) 予備費	70,000	70,000	管理費及び整備費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (七尾団地ほか3件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 78,000 千円 委託予定額 109,000 千円 令和5年度計上予算額 31,000 千円
	七尾団地建替工事設計業 務委託	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 12,000 千円 委託予定額 17,000 千円 令和5年度計上予算額 5,000 千円
	駒越団地建替工事設計業 務委託	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 26,000 千円 委託予定額 36,000 千円 令和5年度計上予算額 10,000 千円
	平島団地建替工事設計業 務委託	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 18,000 千円 委託予定額 25,000 千円 令和5年度計上予算額 7,000 千円
	薬新団地建替工事設計業 務委託	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 22,000 千円 委託予定額 31,000 千円 令和5年度計上予算額 9,000 千円
	2 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (七尾団地ほか2件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 1,362,000 千円 工事予定額 3,271,000 千円 令和5年度計上予算額 1,909,000 千円
	七尾団地建替工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 312,000 千円 工事予定額 767,000 千円 令和5年度計上予算額 455,000 千円
	駒越団地建替工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 545,000 千円 工事予定額 1,286,000 千円 令和5年度計上予算額 741,000 千円
	南平団地建替工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 505,000 千円 工事予定額 1,218,000 千円 令和5年度計上予算額 713,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	3 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (興津団地ほか1件)	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 2,364,000 千円 工事予定額 2,364,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	興津団地建替工事	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 1,548,000 千円 工事予定額 1,548,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	瀬古団地建替工事	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 816,000 千円 工事予定額 816,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円

令和5年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	3,673,000

第5号議案

4 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金費	439,000	619,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付金	360,000	418,000	
第 1 目 貸付金	360,000	418,000	(節内訳)
(財源内訳)			(20) 貸付金 360,000
諸収入	360,000		
(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金	360,000	418,000	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	5,000	5,000	
第 1 目 諸費	5,000	5,000	(節内訳)
(財源内訳)			(8) 旅費 121
諸収入	5,000		(10) 需用費 189
			(12) 委託料 4,688
			(22) 償還金、利子及び割引料 2
(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付事務費	5,000	5,000	母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び債権回収委託等の償還事務に要する経費である。
第 3 項 一般会計繰出金	74,000	196,000	
第 1 目 一般会計繰出金	74,000	196,000	(節内訳)
(財源内訳)			(27) 繰出金 74,000
繰越金	37,000		
諸収入	37,000		
(1) 一般会計繰出金(母子父子寡婦福祉資金貸付財源返還)	74,000	196,000	母子父子寡婦福祉資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち一部を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	148,000	392,000	
第 1 項 公債費	148,000	392,000	
第 1 目 元金	148,000	392,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 繰越金 諸収入 (1) 公債費 (元金)	20,084 127,916 148,000		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 148,000 母子父子寡婦福祉資金の貸付財源として借り入れた県債の元金償還金である。
第 3 款 予備費	50,000	50,000	
第 1 項 予備費	50,000	50,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 諸収入 (1) 母子父子寡婦福祉資金 予備費	50,000 50,000 50,000	50,000 50,000	 貸付金の予備費である。

第6号議案

5 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	657,850	660,850	
第 1 項 扶養年金費	654,069	656,995	
第 1 目 扶養年金費	654,069	656,995	(節内訳)
(財源内訳)			(18) 負担金、補助及び交付金 654,069
国庫支出金	113,038		
繰入金	118,138		
諸収入	422,893		
(1) 心身障害者扶養年金費	654,069	656,995	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	298,132	297,566	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費(年金費)	355,937	359,429	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	3,781	3,855	
第 1 目 諸費	3,781	3,855	(節内訳)
(財源内訳)			(8) 旅費 31
国庫支出金	237		(10) 需用費 6
繰入金	3,542		(11) 役務費 17
繰越金	1		(18) 負担金、補助及び交付金 3,727
諸収入	1		
(1) 心身障害者扶養共済取扱事務費	3,781	3,855	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	(財源内訳)
繰入金	150		
(1) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第7号議案

6 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 総務費	6,970	6,639	
第 1 項 総務管理費	6,216	5,885	
第 1 目 一般管理費	5,986	5,655	
(財源内訳) 繰入金	5,986		(節内訳) (8) 旅費 464 (10) 需用費 929 (11) 役務費 340 (12) 委託料 4,056 (13) 使用料及び賃借料 40 (17) 備品購入費 47 (18) 負担金、補助及び交付金 110
(1) 事務費	5,986	5,655	国民健康保険事業の事務に要する経費である。
第 2 目 国民健康保険団体連合 会負担金	230	230	
(財源内訳) 繰入金	230		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 230
(1) 国民健康保険団体連合 会負担金	230	230	静岡県国民健康保険団体連合会の運営に要する 費用の一部を負担する。
第 2 項 運営協議会費	754	754	
第 1 目 運営協議会費	754	754	
(財源内訳) 繰入金	754		(節内訳) (1) 報酬 369 (7) 報償費 20 (8) 旅費 149 (10) 需用費 56 (11) 役務費 40 (13) 使用料及び賃借料 120
(1) 運営協議会費	754	754	県国民健康保険運営協議会の開催及び市町との 協議に要する経費である。
第 2 款 保険給付費等交付金	243,373,324	256,449,101	
第 1 項 保険給付費等交付金	243,373,324	256,449,101	
第 1 目 普通交付金	236,164,906	248,378,796	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 前期高齢者交付金 共同事業交付金 繰入金 諸収入 (1) 保険給付費等交付金(普通交付金)	63,358,202 47,705,909 113,910,758 689,059 10,500,973 5 236,164,906	 248,378,796	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 236,164,906 保険給付等に要する費用を市町に対して交付する。
第 2 目 特別交付金 (財源内訳) 国庫支出金 繰入金 (1) 保険給付費等交付金(特別交付金)	7,208,418 3,498,801 3,709,617 7,208,418	8,070,305 8,070,305	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 7,208,418 市町の財政状況その他個別の事情に応じた財政調整を行うために市町に対して交付する。
第 3 款 後期高齢者支援金等	48,407,792	44,450,568	
第 1 項 後期高齢者支援金等	48,407,792	44,450,568	
第 1 目 後期高齢者支援金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金 (1) 後期高齢者支援金	48,404,890 24,564,806 19,694,840 4,145,244 48,404,890	44,447,572 44,447,572	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 48,404,890 後期高齢者医療制度の保険給付費を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目 後期高齢者関係事務費 抛出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 (1) 後期高齢者関係事務費 抛出金	2,902 2,902 2,902	2,996 2,996	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,902 後期高齢者支援金の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して抛出する。
第 4 款 前期高齢者納付金等	109,864	131,278	
第 1 項 前期高齢者納付金等	109,864	131,278	
第 1 目 前期高齢者納付金	107,408	128,743	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金	76,720 30,688		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	107,408
(1)	前期高齢者納付金	107,408	128,743	前期高齢者の保険給付費を負担するために社会 保険診療報酬支払基金に対して納付する。	
第 2 目	前期高齢者関係事務費 拠出金	2,456	2,535		
	(財源内訳) 分担金及び負担金	2,456		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	2,456
(1)	前期高齢者関係事務費 拠出金	2,456	2,535	前期高齢者納付金の事務に必要な費用を社会保 険診療報酬支払基金に対して拠出する。	
第 5 款	介護納付金	15,958,460	16,341,254		
第 1 項	介護納付金	15,958,460	16,341,254		
第 1 目	介護納付金	15,958,460	16,341,254		
	(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金	8,383,623 6,175,977 1,398,860		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	15,958,460
(1)	介護納付金	15,958,460	16,341,254	介護保険制度の保険給付費を負担するために社 会保険診療報酬支払基金に対して納付する。	
第 6 款	病床転換支援金等	200	1,721		
第 1 項	病床転換支援金等	200	1,721		
第 1 目	病床転換助成関係事務 費拠出金	200	200		
	(財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金	149 51		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	200
(1)	病床転換助成関係事務 費拠出金	200	200	病床転換助成事業の事務に必要な費用を社会保 険診療報酬支払基金に対して拠出する。	
(廃目)	病床転換支援金	0	1,521		
第 7 款	共同事業拠出金	689,399	649,323		
第 1 項	共同事業拠出金	689,399	649,323		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	特別高額医療費共同事業事業費拠出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 (1) 特別高額医療費共同事業事業費拠出金	689,060 546,482 142,578 689,060	648,984 648,984	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	689,060 特別高額医療費共同事業に要する費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 2 目	特別高額医療費共同事業事務費拠出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 (1) 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	339 339 339	339 339	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	339 特別高額医療費共同事業の事務に必要な費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 8 款	保健事業費	200,000	200,000		
第 1 項	保健事業費	200,000	200,000		
第 1 目	保健事業費 (財源内訳) 国庫支出金 (1) 国保ヘルスアップ支援事業費	200,000 200,000 200,000	200,000 200,000	(節内訳) (7) 報償費 (8) 旅費 (10) 需用費 (11) 役務費 (12) 委託料 (13) 使用料及び賃借料	2,800 262 1,548 540 193,500 1,350 市町の保健指導支援等に要する経費である。
第 9 款	基金積立金	3,569	2,383		
第 1 項	基金積立金	3,569	2,383		
第 1 目	国民健康保険財政安定化基金積立金 (財源内訳) 財産収入 (1) 国民健康保険財政安定化基金積立金	3,569 3,569 3,569	2,383 2,383	(節内訳) (24) 積立金	3,569 国民健康保険財政安定化基金の運用益の積立てを行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第10款 諸支出金	255,051	323,209	
第 1 項 償還金及び還付加算金	255,051	323,209	
第 1 目 療養給付費等交付金償還金	115,365	238,159	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	27,708		(22) 償還金、利子及び割引料
諸収入	87,657		115,365
(1) 療養給付費等交付金償還金	115,365	238,159	療養給付費等交付金の精算による償還金を市町及び社会保険診療報酬支払基金に対して償還する。
第 2 目 国民健康保険事業費納付金償還金	3,521	18,210	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	3,521		(22) 償還金、利子及び割引料
(1) 国民健康保険事業費納付金償還金	3,521	18,210	退職被保険者に係る国民健康保険事業費納付金の精算による償還金を市町に対して償還する。
第 3 目 国庫支出金等償還金	136,165	66,840	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	136,165		(22) 償還金、利子及び割引料
(1) 国庫支出金等償還金	136,165	66,840	国庫支出金等の精算による償還金を国に対して償還する。
第11款 予備費	95,371	44,524	
第 1 項 予備費	95,371	44,524	
第 1 目 予備費	95,371	44,524	
(財源内訳)			
分担金及び負担金	2,637		
諸収入	92,734		
(1) 予備費	95,371	44,524	国民健康保険事業に係る予備費である。

第8号議案

7 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	1,585,336	477,397	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	1,379,233	145,211	
第 1 目 貸付金	1,379,233	145,211	
(財源内訳) 繰入金 繰越金 諸収入 県債	80,570 138,751 56,526 1,103,386		(節内訳) (20) 貸付金 1,379,233
(1) 高度化資金費貸付金	1,379,233	145,211	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 集団化資金費貸付金	1,379,233	145,211	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 2 組合
第 2 項 諸費	16,200	15,394	
第 1 目 諸費	16,200	15,394	
(財源内訳) 繰入金 諸収入	15,927 273		(節内訳) (8) 旅費 205 (10) 需用費 247 (11) 役務費 24 (12) 委託料 14,532 (13) 使用料及び賃借料 15 (18) 負担金、補助及び交付金 1,177
(1) 高度化資金等事務費	16,200	15,394	高度化資金貸付制度、設備資金貸付制度及び設備貸与制度の運営に要する経費である。
ア 高度化資金貸付事務費	15,023	14,120	高度化資金の貸付及び債権管理事務並びに設備資金貸付事業、設備貸与事業の債権管理事務等を行う。
イ 設備資金貸付事務費助成	1,177	1,274	設備資金貸付事業を行う(公財)静岡県産業振興財団に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 一般会計繰出金	189,903	316,792	
第 1 目 一般会計繰出金	189,903	316,792	
(財源内訳) 繰越金	19,378		(節内訳) (27) 繰出金 189,903
諸収入	170,525		
(1) 一般会計繰出金	170,175	271,005	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
(2) 一般会計繰出金 (設備近代化財源返還等)	19,728	45,787	設備近代化資金等の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	824,664	1,143,603	
第 1 項 公債費	824,664	1,143,603	
第 1 目 元金	797,836	1,112,737	
(財源内訳) 繰越金	19,389		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 797,836
諸収入	778,447		
(1) 公債費 (元金)	778,447	1,067,273	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
(2) 公債費 (設備近代化財源返還)	19,389	45,464	設備近代化資金の貸付財源として特別会計に繰り入れた国庫補助金のうち、貸付先から償還されるものについて国に償還する。
第 2 目 利子	26,828	30,866	
(財源内訳) 諸収入	26,828		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 26,828
(1) 公債費 (利子)	26,828	30,866	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

令和5年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	1,103,386

第9号議案

8 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	191,027	191,092	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	(節内訳)
(財源内訳)			(20) 貸付金 40,000
繰越金	29,600		
諸収入	10,400		
(1) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40 百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	(節内訳)
(財源内訳)			(20) 貸付金 100,000
繰越金	50,000		
諸収入	50,000		
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 280 百万円
第 3 項 諸費	1,023	1,087	
第 1 目 諸費	1,023	1,087	(節内訳)
(財源内訳)			(8) 旅費 159
繰越金	1,023		(10) 需用費 92
			(11) 役務費 4
			(12) 委託料 768
(1) 林業・木材産業改善資金制度運営費	960	1,024	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
(2) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	63	63	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。
第 4 項 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,004	50,005	
第 1 目 元金	50,000	50,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 諸収入	50,000		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 50,000
(1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金(元 金)	50,000	50,000	預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目 利子	4	5	
(財源内訳) 繰越金	4		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 4
(1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金(利 子)	4	5	預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人農林漁業信用基金へ支払う。
第 2 款 予備費	138,973	149,908	
第 1 項 予備費	138,973	149,908	
第 1 目 予備費	138,973	149,908	
(財源内訳) 繰越金	88,377		
諸収入	50,596		
(1) 林業・木材産業改善資 金予備費	88,767	99,740	貸付金及び制度運営費の予備費である。
(2) 木材産業等高度化推進 資金予備費	50,206	50,168	貸付金及び制度運営費の予備費である。

第10号議案

9 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	53,752	53,720	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	52,800	52,800	
第 1 目 貸付金	52,800	52,800	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	24,881		(20) 貸付金
諸収入	27,919		52,800
(1) 沿岸漁業改善資金貸付金	52,800	52,800	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 52.8 百万円
第 2 項 諸費	952	920	
第 1 目 諸費	952	920	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	952		(8) 旅費
			(10) 需用費
			(11) 役務費
(1) 沿岸漁業改善資金制度運営費	952	920	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 2 款 予備費	107,248	116,280	
第 1 項 予備費	107,248	116,280	
第 1 目 予備費	107,248	116,280	
(財源内訳)			
繰越金	106,513		
諸収入	735		
(1) 沿岸漁業改善資金予備費	107,248	116,280	貸付金の予備費である。

第11号議案

10 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第1款 港湾事業費	6,059,209	4,015,407		
第1項 港湾管理費	2,355,209	2,120,348		
第1目 清水港港湾管理費	1,922,582	1,626,564		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,788,461		(1) 報酬	3,362
諸収入	134,121		(2) 給料	134,050
			(3) 職員手当等	80,559
			(4) 共済費	50,412
			(7) 報償費	4,827
			(8) 旅費	7,315
			(10) 需用費	276,415
			(11) 役務費	61,608
			(12) 委託料	616,075
			(13) 使用料及び賃借料	6,489
			(14) 工事請負費	502,450
			(18) 負担金、補助及び交付金	171,020
			(21) 補償、補填及び賠償金	8,000
(1) 職員給与費	262,996	242,995	清水港管理局職員の人件費である。	
			・給料	134,050
			一般職給	134,050
			・職員手当等	79,887
			扶養手当	2,610
			地域手当	5,165
			住居手当	1,641
			通勤手当	4,091
			管理職手当	2,894
			時間外勤務手当	7,987
			期末手当	29,284
			勤勉手当	25,375
			児童手当	840
			・共済費	49,059
			地方職員共済組合等負担金	49,059
(2) 事務所費	155,760	147,356	清水港管理局の運営経費である。	
(3) 企画振興費	222,257	54,157	清水港、田子の浦港及び御前崎港のポートマーケティング等を行う。	
(4) 清水港港湾管理費	924,180	859,561	清水港の港湾施設の維持管理を行う。	
(5) 港湾物流情報化事業費	1,152	1,107	港湾諸手続の電子情報処理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(6) 清水港プレジャーボート適正化対策事業費	18,168	20,525	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。	
(7) 清水港保安対策事業費	338,069	300,863	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 2 目 田子の浦港港湾管理費	187,364	188,919		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	132,364		(2) 給料	31,121
繰入金	55,000		(3) 職員手当等	16,915
			(4) 共済費	11,152
			(8) 旅費	93
			(10) 需用費	3,966
			(11) 役務費	2,764
			(12) 委託料	72,478
			(14) 工事請負費	15,100
			(18) 負担金、補助及び交付金	33,775
(1) 職員給与費	59,188	54,935	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。	
			・給料	31,121
			一般職給	31,121
			・職員手当等	16,915
			扶養手当	264
			地域手当	1,162
			通勤手当	1,228
			時間外勤務手当	2,164
			期末手当	6,440
			勤勉手当	5,537
			児童手当	120
			・共済費	11,152
			地方職員共済組合等負担金	11,152
(2) 田子の浦港港湾管理費	73,118	78,984	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。	
(3) 田子の浦港保安対策事業費	55,058	55,000	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 3 目 御前崎港港湾管理費	185,615	237,894		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	142,615		(8) 旅費	92
繰入金	43,000		(10) 需用費	12,689
			(11) 役務費	743
			(12) 委託料	116,509
			(14) 工事請負費	45,300
			(18) 負担金、補助及び交付金	10,282
(1) 御前崎港港湾管理費	106,866	117,163	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 御前崎港保安対策事業費	78,749	120,731	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目 公課費	59,648	66,971	
(財源内訳) 使用料及び手数料	59,648		(節内訳) (26) 公課費 59,648
(1) 公課費	59,648	66,971	消費税を納付する。
第 2 項 施設整備費	3,704,000	1,661,000	
第 1 目 清水港施設整備費	3,435,000	1,438,000	
(財源内訳) 県債	3,435,000		(節内訳) (8) 旅費 1,000 (10) 需用費 1,000 (12) 委託料 93,000 (14) 工事請負費 3,280,000 (21) 補償、補填及び賠償金 60,000
(1) 清水港施設整備費	3,435,000	1,438,000	清水港の港湾施設等を整備する。
第 2 目 田子の浦港施設整備費	184,000	158,000	
(財源内訳) 県債	184,000		(節内訳) (14) 工事請負費 184,000
(1) 田子の浦港施設整備費	184,000	158,000	田子の浦港の港湾施設を整備する。
第 3 目 御前崎港施設整備費	85,000	65,000	
(財源内訳) 県債	85,000		(節内訳) (12) 委託料 10,000 (14) 工事請負費 75,000
(1) 御前崎港施設整備費	85,000	65,000	御前崎港の港湾施設を整備する。
(廃項) 積立金	0	222,500	
(廃目) 積立金	0	222,500	
(廃項) 一般会計繰出金	0	11,559	
(廃目) 一般会計繰出金	0	11,559	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 公債費	2,118,791	2,135,593	
第 1 項 公債費	2,118,791	2,135,593	
第 1 目 元金	1,984,837	1,996,605	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	848,190		(22) 償還金、利子及び割引料 1,984,837
財産収入	239,830		
繰入金	254,000		
諸収入	28,817		
県債	614,000		
(1) 公債費 (元金)	1,984,837	1,996,605	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	125,979	134,009	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	125,979		(22) 償還金、利子及び割引料 125,979
(1) 公債費 (利子)	125,979	134,009	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	7,975	4,979	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	7,975		(11) 役務費 7,975
(1) 公債費 (公債諸費)	7,975	4,979	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	20,000	20,000	
第 1 項 予備費	20,000	20,000	
第 1 目 予備費	20,000	20,000	
(財源内訳)			
使用料及び手数料	20,000		
(1) 清水港等港湾整備事業予備費	20,000	20,000	事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 港湾局	1 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	2 低環境負荷型業務艇事業工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和5年度計上予算額 180,000 千円
	3 清水港興津上屋整備事業工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 957,000 千円 工事予定額 1,072,000 千円 令和5年度計上予算額 115,000 千円
	4 陸上電力供給施設整備事業工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 330,000 千円 工事予定額 330,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円

令和5年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額	
港 湾 整 備 事 業 債	清 水 港 施 設 整 備 費	3,180,000	
	新興津荷役機械整備費	226,000	
	富士見荷役機械整備費	2,120,000	
	興津上屋整備費	174,000	
	江尻上屋整備費	20,000	
	日の出上屋整備費	100,000	
	清水港資本費平準化費	540,000	
	清 水 港 埠 頭 整 備 費	795,000	
	新興津埠頭用地整備費	320,000	
	興津埠頭用地整備費	176,000	
	袖師埠頭用地整備費	104,000	
	江尻埠頭用地整備費	140,000	
	新興津都市再開発等用地整備費	50,000	
	富士見都市再開発等用地整備費	5,000	
	田子の浦港施設整備費	145,000	
	中央埠頭荷役機械整備費	90,000	
	吉原上屋整備費	27,000	
	富士上屋整備費	8,000	
	田子の浦港資本費平準化費	20,000	
	田子の浦港埠頭整備費	59,000	
	富士埠頭用地整備費	59,000	
	御前崎港施設整備費	89,000	
	御前崎上屋整備費	35,000	
	御前崎港資本費平準化費	54,000	
	御前崎港埠頭整備費	50,000	
	女岩埠頭用地整備費	50,000	
	合	計	4,318,000

第12号議案

11 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,223,000	2,192,000	
第 1 項 集中管理費	2,223,000	2,192,000	
第 1 目 物品調達費	2,101,000	2,081,000	
(財源内訳) 諸収入	2,101,000		(節内訳) (1) 報酬 6,880 (3) 職員手当等 1,340 (4) 共済費 2,180 (7) 報償費 32,100 (8) 旅費 360 (10) 需用費 1,545,000 (11) 役務費 4,000 (13) 使用料及び賃借料 80,000 (17) 備品購入費 426,540 (26) 公課費 2,600
(1) 物品調達費	2,101,000	2,081,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	55,000	56,000	
(財源内訳) 諸収入	55,000		(節内訳) (8) 旅費 1,200 (10) 需用費 7,300 (11) 役務費 110 (13) 使用料及び賃借料 46,230 (26) 公課費 160
(1) 自動車管理費	55,000	56,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	67,000	55,000	
(財源内訳) 諸収入	67,000		(節内訳) (11) 役務費 67,000
(1) 電話管理費	67,000	55,000	本庁における電話料に要する経費である。

第 3 企業会計当初予算

第 1 3 号議案

1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	5,065,744	5,254,318	
第 1 項 営業収益	4,760,816	4,712,497	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,622,372	4,564,704	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 200,709,441m ³ ・1日平均配水量 548,385m ³ ・給水工場数 335 か所
柿田川工業用水道料金	403,376		
ふじさん工業用水道料金	2,610,340		
静清工業用水道料金	510,706		
中遠工業用水道料金	495,091		
西遠工業用水道料金	392,280		
湖西工業用水道料金	210,579		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	138,444	147,793	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	138,444		
第 2 項 営業外収益	198,767	195,998	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	18,147	9,170	有価証券利息等の収益である。
預金利息	353		
有価証券利息	17,794		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	175,095	154,029	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	175,095		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	2,525	5,799	行政財産使用料等の収益である。
その他雑収益	2,525		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 4 目	消費税及び地方消費税 還付金	3,000	27,000	消費税及び地方消費税に係る還付金である。	
(節内訳)	消費税及び地方消費税 還付金	3,000			
第 3 項	特別利益	106,161	345,823		
第 1 目	固定資産売却益	106,161	345,823	工業用水道事業用土地に係る土地売却益である。	
(節内訳)	固定資産売却益	106,161			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	5,064,179	4,727,987	
第 1 項 営業費用	4,954,929	4,620,313	
第 1 目 原水及び浄水費	2,164,135	1,938,194	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 48,567 (1) 報酬 34,135 (3) 職員手当等 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 4,314 賞与引当金繰入額 2,158 (5) 法定福利費 6,808 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 6,444 法定福利費引当金繰入額 364 (6) 旅費 1,152 <p>(維持管理費事業別内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿田川 16,846 ・ふじさん 1,739,948 ・静清 19,350 ・中遠 156,520 ・西遠 119,566 ・湖西 63,338 ・維持管理費 2,115,568 (9) 需用費 12,514 (10) 役務費 10,985 (11) 委託料 1,006,253 (12) 賃借料 2,645 (13) 修繕料 175,409 (16) 動力費 761,532 (17) 薬品費 66,812 (18) 材料費 1,912 (20) 負担金 77,500 (24) 公課費 6
第 2 目 配水及び給水費	755,267	742,233	<p>配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 273,988 (1) 報酬 8,163 (2) 給料 123,485 (3) 職員手当等 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 3,660 地域手当 4,734 通勤手当 6,695 時間外勤務手当 20,010 期末手当 20,210 勤勉手当 16,166 賞与引当金繰入額 18,190

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
					特殊勤務手当 930 管理職手当 798 休日勤務手当 456 住居手当 2,475 管理職員特別勤務手当 96 児童手当 1,295 (5) 法定福利費 46,222 法定福利費 42,687 法定福利費引当金繰入額 3,535 (6) 旅費 403 (維持管理費事業別内訳) ・ 柿田川 298,627 ・ ふじさん 62,840 ・ 静清 67,208 ・ 中遠 20,096 ・ 西遠 21,869 ・ 湖西 10,639 ・ 維持管理費 481,279 (9) 需用費 3,148 (10) 役務費 7,295 (11) 委託料 169,621 (12) 賃借料 9,675 (13) 修繕料 39,863 (16) 動力費 238,811 (18) 材料費 6,736 (20) 負担金 6,130
第 3 目	総係費	254,902	252,719		使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・ 人件費 172,275 (1) 報酬 1,578 (2) 給料 70,452 (3) 職員手当等 73,205 扶養手当 2,508 地域手当 3,649 通勤手当 5,936 時間外勤務手当 17,332 期末手当 11,490 勤勉手当 9,894 賞与引当金繰入額 10,694 特殊勤務手当 112 管理職手当 3,532 休日勤務手当 280 住居手当 1,422 管理職員特別勤務手当 360 退職給付費 5,076 児童手当 920 (5) 法定福利費 26,944 法定福利費 24,860

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
					法定福利費引当金繰入額 2,084 (6) 旅費 96 ・事務費 71,891 (6) 旅費 4,801 (7) 報償費 764 (8) 交際費 100 (9) 需用費 19,041 (10) 役務費 8,045 (11) 委託料 13,467 (12) 賃借料 10,654 (13) 修繕料 5,148 (20) 負担金 4,060 (21) 研修費 1,986 (22) 厚生費 1,927 (23) 保険料 1,626 (24) 公課費 272 ・交付金 10,736 (25) 交付金 10,736
第 4 目	共用施設管理費	154,499	166,631		三方原用水共用施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 62,024 (1) 報酬 10,299 (2) 給料 21,139 (3) 職員手当等 20,705 扶養手当 360 地域手当 796 通勤手当 1,354 時間外勤務手当 3,068 期末手当 4,550 勤勉手当 2,704 賞与引当金繰入額 3,629 特殊勤務手当 186 休日勤務手当 284 住居手当 274 退職給付費 3,500 (5) 法定福利費 9,140 法定福利費 8,447 法定福利費引当金繰入額 693 (6) 旅費 741 ・事務費 3,190 (6) 旅費 350 (9) 需用費 1,050 (10) 役務費 228 (11) 委託料 490 (12) 賃借料 145 (13) 修繕料 610 (22) 厚生費 253 (23) 保険料 43

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(24) 公課費 ・維持管理費 (7) 報償費 (9) 需用費 (10) 役務費 (11) 委託料 (12) 賃借料 (13) 修繕料 (16) 動力費 (20) 負担金 (23) 保険料	21 89,285 10 694 2,053 41,831 19 43,002 1,526 100 50
第 5 目	減価償却費	1,533,867	1,419,715	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 (36) 無形固定資産減価償却費	 1,491,668 42,199
第 6 目	資産減耗費	92,259	100,821	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 (38) 棚卸資産減耗費	 91,559 700
第 2 項	営業外費用	106,250	104,674		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	100,773	94,733	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息	 100,773
第 2 目	雑損失	5,477	9,941	保有有価証券の償却等に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失	 5,477
第 3 項	予備費	3,000	3,000		
第 1 目	予備費	3,000	3,000		

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	4,026,256	4,958,682	
第 1 項 企業債	2,125,000	2,021,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	2,125,000	2,021,000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
柿田川工業用水道建設費債	117,000		
ふじさん工業用水道建設費債	1,176,000		
静清工業用水道建設費債	259,000		
中遠工業用水道建設費債	191,000		
西遠工業用水道建設費債	302,000		
湖西工業用水道建設費債	80,000		
第 2 項 国庫補助金	59,100	83,800	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	59,100	83,800	工業用水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。
柿田川工業用水道建設費補助金	4,500		・補助対象事業費 柿田川 : 20,000 千円
ふじさん工業用水道建設費補助金	8,200		ふじさん : 36,800 千円
静清工業用水道建設費補助金	3,600		静清 : 16,000 千円
中遠工業用水道建設費補助金	5,700		中遠 : 25,600 千円
西遠工業用水道建設費補助金	37,100		西遠 : 165,200 千円
			・補助率 柿田川 : 22.5/100
			ふじさん : 22.5/100
			静清 : 22.5/100
			中遠 : 22.5/100
			西遠 : 22.5/100
第 3 項 補償金	36,000	475,000	
第 1 目 補償金 (節内訳)	36,000	475,000	道路拡幅事業に伴う場内整備工事に対する補償金である。
補償金	36,000		
第 4 項 負担金	4,500	197,000	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	工事費負担金	4,500	197,000		ふじさん工業用水道の建設改良工事に対する負担金である。
(節内訳)	ふじさん工業用水道工事費負担金	4,500			
第 5 項	投資有価証券償還金	1,800,000	2,178,994		
第 1 目	投資有価証券償還金	1,800,000	2,178,994		投資有価証券に係る償還金である。
(節内訳)	投資有価証券償還金	1,800,000			
第 6 項	固定資産売却代金	1,656	2,888		
第 1 目	固定資産売却代金	1,656	2,888		工業用水道事業用土地に係る土地売却代金である。
(節内訳)	固定資産売却代金	1,656			

<支出>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 款	資本的支出	7,509,821	6,746,013		
第 1 項	建設改良費	2,977,803	3,564,559		
第 1 目	柿田川工業用水道建設改良費	131,367	230,553	堂庭取水場侵入警戒装置改築工事等を行う。	
				(節内訳)	
				・事務費	367
				(6) 旅費	100
				(9) 需用費	119
				(10) 役務費	148
				・工事費	131,000
				(62) 工事請負費	131,000
第 2 目	ふじさん工業用水道建設改良費	1,808,575	1,700,631	富士川浄水場場内配管改築工事等を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	30,730
				(2) 給料	12,742
				(3) 職員手当等	13,314
				扶養手当	707
				地域手当	498
				通勤手当	1,102
				時間外勤務手当	4,233
				期末手当	2,334
				勤勉手当	1,929
				賞与引当金繰入額	1,315
				特殊勤務手当	112
				休日勤務手当	49
				住居手当	360
				児童手当	675
				(5) 法定福利費	4,674
				法定福利費	4,416
				法定福利費引当金繰入額	258
				・事務費	3,845
				(6) 旅費	1,012
				(9) 需用費	904
				(10) 役務費	1,729
				(12) 賃借料	200
				・工事費	1,774,000
				(11) 委託料	266,000
				(62) 工事請負費	1,508,000
第 3 目	静清工業用水道建設改良費	299,837	507,978	三保線 (二) 配水管布設替工事等を行う。	
				(節内訳)	
				・事務費	837
				(6) 旅費	100
				(9) 需用費	283

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(10) 役務費	354
				(12) 賃借料	100
				・工事費	299,000
				(11) 委託料	61,000
				(19) 補償費	10,000
				(62) 工事請負費	228,000
第 4 目	中遠工業用水道建設改良費	214,562	125,183	磐田袋井線配水管布設替測量設計業務委託等を行う。	
				(節内訳)	
				・事務費	562
				(6) 旅費	100
				(9) 需用費	205
				(10) 役務費	257
				・工事費	214,000
				(11) 委託料	84,000
				(20) 負担金	13,000
				(62) 工事請負費	117,000
第 5 目	西遠工業用水道建設改良費	443,462	654,577	初生浄水場場内整備工事等を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	10,073
				(2) 給料	3,870
				(3) 職員手当等	4,911
				扶養手当	95
				地域手当	147
				通勤手当	900
				時間外勤務手当	1,495
				期末手当	600
				勤勉手当	489
				賞与引当金繰入額	545
				特殊勤務手当	38
				休日勤務手当	17
				住居手当	360
				児童手当	225
				(5) 法定福利費	1,292
				法定福利費	1,184
				法定福利費引当金繰入額	108
				・事務費	389
				(6) 旅費	200
				(9) 需用費	83
				(10) 役務費	106
				・工事費	433,000
				(11) 委託料	63,000
				(20) 負担金	294,000
				(56) 土地購入費	5,000
				(62) 工事請負費	71,000

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 目	湖西工業用水道建設改良費	80,000	345,637	豊川用水二期事業に伴う負担金である。 (節内訳) ・工事費	80,000 80,000
第 2 項	固定資産取得費	22,826	2,340		
第 1 目	固定資産取得費	22,826	2,340	水質検査用機器等を購入する。 (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 (61) 工具器具及び備品購入費 (69) ソフトウェア取得費	1,835 16,191 4,800
第 3 項	投資	3,500,000	2,200,000		
第 1 目	投資有価証券	3,500,000	2,200,000	有価証券による資金管理を行う。 (節内訳) (71) 有価証券購入費	3,500,000
第 4 項	企業債償還金	1,008,425	979,114		
第 1 目	企業債償還金	1,008,425	979,114	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金	1,008,425
第 5 項	国庫補助金返還金	767	0		
第 1 目	国庫補助金返還金	767	0	工業用水道事業用土地の売却に伴い国庫補助金を返還する。 (節内訳) (75) 国庫補助金返還金	767

備考 資本的収入額 4,026,256 千円が資本的支出額 7,509,821 千円に対し不足する額 3,483,565 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 268,666 千円、建設改良積立金 135,382 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,960,326 千円及び当年度分損益勘定留保資金 119,191 千円で補填するものとする。

令和5年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 ふじさん工業用水道事業工事契約 (蒲原取水場取水ポンプ改築工事ほか8件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 436,000 千円 工事予定額 592,000 千円 令和5年度計上予算額 156,000 千円
	蒲原取水場取水ポンプ改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 101,000 千円 工事予定額 101,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場着水井耐震補強工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 95,000 千円 工事予定額 190,000 千円 令和5年度計上予算額 95,000 千円
	富士川浄水場1号ほか沈殿池現場操作盤及び制御盤改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 83,000 千円 工事予定額 83,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	蒲原取水場1号取水ゲート開閉装置改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 64,000 千円 工事予定額 64,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	富士川浄水場中継ポンプ用液体抵抗器改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 30,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場返送水ポンプ改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 19,000 千円 工事予定額 19,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場沈殿池電気設備改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 18,000 千円 工事予定額 18,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	富士川浄水場・蒲原取水場工業計器（水位計等）改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 14,000 千円 工事予定額 59,000 千円 令和5年度計上予算額 45,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	静清庵配水管路波多打川水管橋ほか塗替塗装工事	令和5年度から令和6年度まで	債務負担行為限度額 12,000 千円 工事予定額 28,000 千円 令和5年度計上予算額 16,000 千円
	2 ふじさん工業用水道事業包括委託契約 (ふじさん工業用水道事業包括委託)	令和5年度から令和12年度まで	債務負担行為限度額 13,700,000 千円 包括委託予定額 13,700,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	3 ふじさん工業用水道事業整備運営契約 (厚原浄水場汚泥処理施設整備運営事業)	令和5年度から令和21年度まで	債務負担行為限度額 2,080,000 千円 整備運営事業予定額 2,100,000 千円 令和5年度計上予算額 20,000 千円
	4 静清工業用水道事業工事契約 (袖師線配水管布設替工事 (管更生工) ほか1件)	令和5年度から令和6年度まで	債務負担行為限度額 185,000 千円 工事予定額 260,000 千円 令和5年度計上予算額 75,000 千円
	袖師線配水管布設替工事 (管更生工)	令和5年度から令和6年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 165,000 千円 令和5年度計上予算額 65,000 千円
	浜田線制水弁設置工事	令和5年度から令和6年度まで	債務負担行為限度額 85,000 千円 工事予定額 95,000 千円 令和5年度計上予算額 10,000 千円
	5 中遠工業用水道事業工事契約 (磐田台地北支線配水管布設替工事ほか2件)	令和5年度から令和6年度まで	債務負担行為限度額 291,000 千円 工事予定額 361,000 千円 令和5年度計上予算額 70,000 千円
	磐田台地北支線配水管布設替工事	令和5年度から令和6年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 205,000 千円 令和5年度計上予算額 25,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	天竜川系導水管路制水弁設置工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 86,000 千円 工事予定額 129,000 千円 令和5年度計上予算額 43,000 千円
	寺谷浄水場（天竜川系） 2号濃縮槽汚泥掻寄機 ほか改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 27,000 千円 令和5年度計上予算額 2,000 千円
	6 西遠工業用水道事業 設計業務委託契約 (初生幹線ほか管路更新 計画策定業務委託)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	7 西遠工業用水道事業 工事契約 (西部連絡管配水管布設 替工事ほか1件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 265,000 千円 工事予定額 313,000 千円 令和5年度計上予算額 48,000 千円
	西部連絡管配水管布設 替工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 230,000 千円 令和5年度計上予算額 30,000 千円
	中部幹線制水弁設置工 事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 65,000 千円 工事予定額 83,000 千円 令和5年度計上予算額 18,000 千円
	8 西遠工業用水道事業 整備維持契約 (秋葉取水口水管理シス テム整備維持事業)	令和5年度から 令和16年度まで	債務負担行為限度額 374,000 千円 整備維持事業予定額 374,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	9 湖西工業用水道事業 工事契約 (梅田浄水場沈殿池緩速 攪拌機改築工事)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円

令和5年度 企業債について (第6条)

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工業用水道建設費債	柿田川工業用水道建設費	117,000
	ふじさん工業用水道建設費	1,176,000
	静清工業用水道建設費	259,000
	中遠工業用水道建設費	191,000
	西遠工業用水道建設費	302,000
	湖西工業用水道建設費	80,000
合 計		2,125,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第14号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	7,056,000	7,079,008	
第 1 項 営業収益	6,531,537	6,548,250	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,430,364 1,318,031 496,848 4,615,485	6,446,039	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 74,737,200m ³ ・1日平均配水量 204,200m ³ ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	101,173 101,173	102,211	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	524,463	530,758	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	23,732 593 23,139	21,198	有価証券利息等の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	490,327 490,327	501,126	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	10,404 73 10,331	8,434	太田川ダム小水力発電の売電収入等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,834,801	6,516,504	
第 1 項 営業費用	6,485,266	6,109,578	
第 1 目 原水及び浄水費	2,122,245	1,854,534	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 63,009 (1) 報酬 43,826 (3) 職員手当等 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 5,554 賞与引当金繰入額 2,778 (5) 法定福利費 8,700 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 8,231 法定福利費引当金繰入額 469 (6) 旅費 2,151 (維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・駿豆 102,073 ・榛南 204,383 ・遠州 1,752,780 ・維持管理費 2,059,236 (9) 需用費 13,615 (10) 役務費 4,115 (11) 委託料 972,924 (12) 賃借料 5,379 (13) 修繕料 98,239 (16) 動力費 646,210 (17) 薬品費 212,696 (18) 材料費 1,658 (20) 負担金 104,400
第 2 目 配水及び給水費	1,339,803	1,111,252	<p>配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 312,995 (1) 報酬 6,864 (2) 給料 139,400 (3) 職員手当等 113,357 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 6,341 地域手当 5,454 通勤手当 12,161 時間外勤務手当 19,099 期末手当 23,370 勤勉手当 19,172 賞与引当金繰入額 20,455 特殊勤務手当 678 管理職手当 1,640 休日勤務手当 710 住居手当 1,380

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				管理職員特別勤務手当	192
				児童手当	2,705
				(5) 法定福利費	52,942
				法定福利費	48,965
				法定福利費引当金繰入額	3,977
				(6) 旅費	432
				(維持管理費事業別内訳)	
				・駿豆	550,281
				・榛南	52,205
				・遠州	424,322
				・維持管理費	1,026,808
				(9) 需用費	8,670
				(10) 役務費	29,991
				(11) 委託料	355,652
				(12) 賃借料	2,367
				(13) 修繕料	165,242
				(16) 動力費	452,858
				(17) 薬品費	720
				(18) 材料費	11,308
第 3 目	総係費	321,038	335,209	使用料収納関係事務等を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	215,486
				(1) 報酬	1,578
				(2) 給料	92,276
				(3) 職員手当等	86,665
				扶養手当	1,746
				地域手当	3,704
				通勤手当	7,204
				時間外勤務手当	13,842
				期末手当	14,134
				勤勉手当	13,173
				賞与引当金繰入額	13,655
				特殊勤務手当	105
				管理職手当	6,080
				休日勤務手当	297
				住居手当	1,326
				管理職員特別勤務手当	684
				退職給付費	10,465
				児童手当	250
				(5) 法定福利費	34,879
				法定福利費	32,219
				法定福利費引当金繰入額	2,660
				(6) 旅費	88
				・事務費	66,121
				(6) 旅費	3,572
				(7) 報償費	244
				(8) 交際費	100
				(9) 需用費	15,229

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(10) 役務費	8,331
				(11) 委託料	12,209
				(12) 賃借料	11,749
				(13) 修繕料	4,224
				(20) 負担金	4,332
				(21) 研修費	2,105
				(22) 厚生費	2,180
				(23) 保険料	1,615
				(24) 公課費	231
				・交付金	39,431
				(25) 交付金	39,431
第 4 目	共用施設管理費	144,654	145,134	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	57,505
				(1) 報酬	10,771
				(2) 給料	19,820
				(3) 職員手当等	17,866
				扶養手当	360
				地域手当	747
				通勤手当	627
				時間外勤務手当	2,972
				期末手当	4,205
				勤勉手当	2,337
				賞与引当金繰入額	3,273
				特殊勤務手当	131
				休日勤務手当	214
				退職給付費	3,000
				(5) 法定福利費	8,604
				法定福利費	7,981
				法定福利費引当金繰入額	623
				(6) 旅費	444
				・事務費	3,119
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	859
				(10) 役務費	319
				(11) 委託料	603
				(12) 賃借料	140
				(13) 修繕料	485
				(20) 負担金	40
				(22) 厚生費	261
				(23) 保険料	43
				(24) 公課費	19
				・維持管理費	84,030
				(9) 需用費	1,014
				(10) 役務費	1,682
				(11) 委託料	45,624
				(12) 賃借料	107
				(13) 修繕料	32,900

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(16) 動力費	2,635
				(23) 保険料	68
第 5 目	減価償却費	2,541,870	2,520,308	固定資産の減価償却を行う。	
				(節内訳)	
				(35) 有形固定資産減価償却費	2,541,870
第 6 目	資産減耗費	15,656	143,141	施設等資産の除却等を行う。	
				(節内訳)	
				(37) 固定資産除却費	15,356
				(38) 棚卸資産減耗費	300
第 2 項	営業外費用	346,535	403,926		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	191,825	209,776	企業債利息を支払う。	
				(節内訳)	
				(40) 企業債利息	191,825
第 2 目	雑損失	4,710	12,150	保有有価証券の償却等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(48) その他雑損失	4,710
第 3 目	消費税及び地方消費税	150,000	182,000	消費税及び地方消費税を支払う。	
				(節内訳)	
				(49) 消費税及び地方消費税	150,000
第 3 項	予備費	3,000	3,000		
第 1 目	予備費	3,000	3,000		

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	1,118,000	4,965,992	
第 1 項 企業債	254,000	298,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	254,000 118,000 136,000	298,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 補助金	64,000	116,000	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 榛南水道建設費補助金 遠州水道建設費補助金	64,000 19,000 45,000	116,000	水道施設の建設事業に係る補助金である。 ・補助対象事業費 榛南：57,000千円 遠州：135,000千円 ・補助率 榛南：1/3 遠州：1/3
第 3 項 投資有価証券償還金	800,000	4,421,004	
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳) 投資有価証券償還金	800,000 800,000	4,421,004	投資有価証券に係る償還金である。
(廃項) 負担金	0	130,988	
(廃目) 工事費負担金	0	130,988	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	5,702,199	8,164,496	
第 1 項 建設改良費	2,353,300	2,705,000	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	228,557	716,976	<p>侵入警戒装置改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,457 (6) 旅費 520 (9) 需用費 714 (10) 役務費 153 (12) 賃借料 70 ・工事費 227,100 (62) 工事請負費 227,100
第 2 目 榛南水道建設改良費	233,991	263,461	<p>送水管布設替工事（御前崎工区）等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,491 (6) 旅費 532 (9) 需用費 730 (10) 役務費 157 (12) 賃借料 72 ・工事費 232,500 (10) 役務費 400 (11) 委託料 21,100 (19) 補償費 2,400 (56) 土地購入費 1,500 (62) 工事請負費 207,100
第 3 目 遠州水道建設改良費	1,890,752	1,724,563	<p>都田浄水場電気設備改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 12,052 (6) 旅費 4,300 (9) 需用費 5,904 (10) 役務費 1,270 (12) 賃借料 578 ・工事費 1,878,700 (11) 委託料 131,800 (19) 補償費 1,000 (20) 負担金 86,800 (62) 工事請負費 1,659,100
第 2 項 固定資産取得費	22,326	12,186	
第 1 目 固定資産取得費	22,326	12,186	水質検査用機器等を購入する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(節内訳) (60) 車両運搬具購入費 1,835 (61) 工具器具及び備品購入費 15,971 (69) ソフトウェア取得費 4,520
第 3 項 投資	2,300,000	4,400,000	
第 1 目 投資有価証券	2,300,000	4,400,000	有価証券による資金管理を行う。 (節内訳) (71) 有価証券購入費 2,300,000
第 4 項 企業債償還金	1,012,573	1,026,310	
第 1 目 企業債償還金	1,012,573	1,026,310	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 1,012,573
第 5 項 補助金返還金	14,000	21,000	
第 1 目 補助金返還金	14,000	21,000	補助金交付要綱に基づく消費税相当額の返還を行う。 (節内訳) (81) 補助金返還金 14,000

備考 資本的収入額 1,118,000 千円が資本的支出額 5,702,199 千円に対し不足する額 4,584,199 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 210,148 千円、建設改良積立金 177,986 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,709,474 千円及び当年度分損益勘定留保資金 486,591 千円で補填するものとする。

令和5年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要		
企 業 局	1 駿豆水道用水供給事業工事契約 (中島浄水場1号送水ポンプ用モーター改築工事ほか1件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 319,000 千円		
			工事予定額 319,000 千円		
			令和5年度計上予算額 0 千円		
	中島浄水場1号送水ポンプ用モーター改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円		
	五本松ポンプ場無停電電源設備改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 69,000 千円 工事予定額 69,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円		
	2 遠州広域水道用水供給事業工事契約 (都田浄水場2系濃縮槽設備改築工事ほか5件)	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 856,000 千円		
			工事予定額 940,000 千円		
			令和5年度計上予算額 84,000 千円		
			都田浄水場2系濃縮槽設備改築工事	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 491,000 千円 工事予定額 491,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
			天竜川系導水管路制水弁設置工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 114,000 千円 工事予定額 171,000 千円 令和5年度計上予算額 57,000 千円
於呂浄水場浜松系No.3送水ポンプ改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 94,000 千円 工事予定額 112,000 千円 令和5年度計上予算額 18,000 千円			
於呂浄水場天日乾燥床築造工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 85,000 千円 工事予定額 92,000 千円 令和5年度計上予算額 7,000 千円			

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	高尾支線送水管路布設 替工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 40,000千円 令和5年度計上予算額 0千円
	寺谷浄水場（天竜川系） 2号濃縮槽汚泥掻寄機 ほか改築工事	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 32,000千円 工事予定額 34,000千円 令和5年度計上予算額 2,000千円
	3 遠州広域水道用水供 給事業整備維持契約 （都田浄水場ほか中央監 視設備整備維持事業）	令和5年度から 令和17年度まで	債務負担行為限度額 890,000千円 整備維持事業予定額 890,000千円 令和5年度計上予算額 0千円

令和5年度 企業債について（第6条）

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

（単位：千円）

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	榛 南 水 道 建 設 費	118,000
	遠 州 水 道 建 設 費	136,000
合 計		254,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第15号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	85,000	1,810,000	
第 1 項 営業収益	80,000	1,743,033	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	80,000 80,000	1,743,033	工業用地の売却収益である。 ・売却予定面積 17,810 m ²
第 2 項 営業外収益	3,000	10,967	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	2,075 1,075 1,000	1,751	預金利息等の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	925 925	757	開発整備資産貸付けの収益である。
(廃目) 市町負担金	0	8,459	
第 3 項 特別利益	2,000	56,000	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) 売却済用地補償引当金 戻入額	2,000 2,000	56,000	売却済用地補償引当金の戻入額である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	248,507	1,823,999	
第 1 項 営業費用	181,727	1,779,065	
第 1 目 土地売却原価	79,332	1,663,643	分譲予定の工業用地の原価である。 (節内訳) (29) 土地売却原価 79,332
第 2 目 一般管理費	102,395	115,422	保有土地の維持管理、工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 (節内訳) ・人件費 73,194 (1) 報酬 1,578 (2) 給料 29,296 (3) 職員手当等 31,407 扶養手当 1,116 地域手当 1,213 通勤手当 1,365 時間外勤務手当 8,699 期末手当 4,703 勤勉手当 4,323 賞与引当金繰入額 4,514 特殊勤務手当 120 管理職手当 2,360 休日勤務手当 59 住居手当 360 管理職員特別勤務手当 252 退職給付費 1,608 児童手当 715 (5) 法定福利費 10,817 法定福利費 9,937 法定福利費引当金繰入額 880 (6) 旅費 96 ・事務費 11,000 (6) 旅費 2,222 (7) 報償費 93 (8) 交際費 100 (9) 需用費 2,140 (10) 役務費 1,358 (11) 委託料 1,259 (12) 賃借料 1,749 (13) 修繕料 544 (20) 負担金 727 (21) 研修費 200 (22) 厚生費 449 (23) 保険料 121 (24) 公課費 38

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			保有土地の維持管理等を行う。 ・土地維持管理費 2,000 (30) 土地維持管理費 2,000 市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・調査費 16,000 (26) 調査費 1,000 (33) 補助金 15,000 固定資産の減価償却を行う。 ・減価償却費 201 (35) 有形固定資産減価償却費 201
第 2 項 営業外費用	63,780	41,934	
第 1 目 雑損失	63,780	41,934	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 63,780
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,495,000	743,000	
第 1 項 負担金	75,000	50,000	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 工事費負担金	75,000 75,000	50,000	工業団地の開発整備事業に対する負担金である。
第 2 項 牧之原萩間地区事業収入	1,384,000	70,000	
第 1 目 牧之原萩間地区事業収入 (節内訳) 牧之原萩間地区事業収入	1,384,000 1,384,000	70,000	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 3 項 長泉東野地区事業収入	376,000	0	
第 1 目 長泉東野地区事業収入 (節内訳) 長泉東野地区事業収入	376,000 376,000	0	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 4 項 湖西内山地区事業収入	120,000	0	
第 1 目 湖西内山地区事業収入 (節内訳) 湖西内山地区事業収入	120,000 120,000	0	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
第 5 項 新規用地事業収入	540,000	540,000	
第 1 目 新規用地事業収入 (節内訳) 新規用地事業収入	540,000 540,000	540,000	工業団地等の開発整備事業に係る前受金である。
(廃項) 富士大淵地区事業収入	0	83,000	
(廃目) 富士大淵地区事業収入	0	83,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	3,772,493	1,023,001	
第 1 項 建設改良費	3,272,045	1,022,816	
第 1 目 開発整備費	3,197,045	972,816	<p>牧之原萩間工業用地等の開発整備を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 76,045 (2) 給料 31,330 (3) 職員手当等 33,073 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 822 地域手当 1,190 通勤手当 2,748 時間外勤務手当 13,576 期末手当 4,938 勤勉手当 4,115 賞与引当金繰入額 4,527 特殊勤務手当 280 休日勤務手当 37 住居手当 720 児童手当 120 (5) 法定福利費 11,642 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 10,758 法定福利費引当金繰入額 884 ・事務費 3,000 (6) 旅費 401 (9) 需用費 1,157 (10) 役務費 1,206 (12) 賃借料 228 (23) 保険料 8 ・工事費 3,118,000 <ul style="list-style-type: none"> (11) 委託料 460,000 (19) 補償費 448,000 (56) 土地購入費 2,090,000 (62) 工事請負費 120,000
第 2 目 補助金	75,000	50,000	<p>工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (33) 補助金 75,000
第 2 項 固定資産取得費	448	185	
第 1 目 固定資産取得費	448	185	<p>事務用機器を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (61) 工具器具及び備品購入費 448

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 投資	500,000	0	
第 1 目 投資有価証券	500,000	0	<p>有価証券による資金管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(71) 有価証券購入費 500,000</p>

備考 資本的収入額 2,495,000 千円が資本的支出額 3,772,493 千円に対し不足する額 1,277,493 千円は、繰越工事資金 1,079,658 千円及び過年度分損益勘定留保資金 197,835 千円で補填するものとする。

令和5年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 長泉東野工業用地工事契約 (基盤造成工事)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 180,000千円 工事予定額 300,000千円 令和5年度計上予算額 120,000千円
	2 長泉東野工業用地業務委託契約 (埋蔵文化財本発掘調査業務委託)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 25,000千円 委託予定額 130,000千円 令和5年度計上予算額 105,000千円
	3 湖西内山工業団地業務委託契約 (実施設計・電算帳票業務委託)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 35,000千円 委託予定額 50,000千円 令和5年度計上予算額 15,000千円

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第16号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	43,009,525	42,274,179	
第 1 項 医業収益	35,510,455	34,762,562	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	34,780,815	34,038,601	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	16,188,691		
外来収益	18,592,124		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	729,640	723,961	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	494,879		
医業雑収益	234,761		
第 2 項 医業外収益	7,494,070	7,506,617	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	1,831	4,086	預金利息等の収益である。
預金利息	1,435		
有価証券利息	396		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	605,718	552,502	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	605,718		
第 3 目 補助金 (節内訳)	49,047	36,619	がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業等に係る国庫補助金である。
国庫補助金	49,047		
第 4 目 他会計負担金 (節内訳)	5,423,122	5,475,250	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,423,122		
第 5 目 長期前受金戻入 (節内訳)	76,463	89,108	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	76,463		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 目	その他医業外収益	1,337,889	1,349,052		職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
(節内訳)					
	資産貸付収益	147,567			
	受託等研究収益	546,789			
	その他受託金	448,102			
	その他医業外収益	195,431			
第 3 項	特別利益	5,000	5,000		
第 1 目	過年度損益修正益	5,000	5,000		過年度分給与費の返納等である。
(節内訳)					
	過年度損益修正益	5,000			
第 2 款	研究所事業収益	878,952	767,565		
第 1 項	研究所収益	878,952	767,565		
第 1 目	他会計負担金	819,656	713,477		研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。
(節内訳)					
	一般会計負担金	819,656			
第 2 目	その他研究所収益	59,296	54,088		外部研究資金等の収益である。
(節内訳)					
	受託等研究収益	35,000			
	長期前受金戻入	7,903			
	その他研究所収益	16,393			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業費用	43,009,525	42,270,947	
第 1 項 医業費用	41,465,525	40,716,067	
第 1 目 給与費	14,667,719	14,368,931	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）の人件費、会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 5,640,172</p> <p>(2) 職員手当等 5,504,669</p> <p>扶養手当 103,749</p> <p>地域手当 385,221</p> <p>住居手当 100,014</p> <p>通勤手当 135,747</p> <p>単身赴任手当 1,128</p> <p>管理職手当 24,576</p> <p>初任給調整手当 767,775</p> <p>期末手当 1,296,428</p> <p>勤勉手当 947,614</p> <p>特殊勤務手当 363,647</p> <p>時間外勤務手当 1,122,878</p> <p>休日勤務手当 73,961</p> <p>管理職員特別勤務手当 4,659</p> <p>夜間勤務手当 68,085</p> <p>宿日直手当 53,027</p> <p>児童手当 56,160</p> <p>(3) 報酬 765,982</p> <p>(4) 法定福利費 2,122,935</p> <p>(5) 退職給付費 616,261</p> <p>(6) 負担金 9,300</p> <p>(7) 奨学費 8,400</p>
第 2 目 材料費	17,103,371	17,117,313	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(8) 薬品費 14,073,432</p> <p>(9) 診療材料費 2,988,361</p> <p>(11) 医療消耗備品費 41,578</p>
第 3 目 経費	7,248,686	6,580,359	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食、医事、電算等の運営経費 ・庁舎、公舎の維持管理経費 ・職員の健康管理等の経費 <p>(節内訳)</p> <p>(12) 厚生福利費 4,065</p> <p>(13) 報償費 10,474</p> <p>(14) 旅費 65,511</p>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(16) 消耗品費	248,421
				(17) 光熱水費	1,146,446
				(18) 燃料費	1,086
				(19) 食糧費	173
				(20) 印刷製本費	13,486
				(21) 修繕費	141,603
				(22) 保険料	24,868
				(23) 賃借料	604,709
				(24) 通信運搬費	23,928
				(25) 委託料	4,781,030
				(26) 手数料	139,274
				(27) 諸会費	4,608
				(28) 貸倒引当金繰入額	9,680
				(29) 雑費	29,324
第 4 目	減価償却費	1,605,197	1,692,550	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(30) 有形固定資産減価償却費	1,535,881
				(31) 無形固定資産減価償却費	69,316
第 5 目	資産減耗費	1,000	1,000	棚卸資産の減耗に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(33) 棚卸資産減耗費	1,000
第 6 目	研究研修費	749,773	766,068	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(26) 手数料	140,000
				(35) 研究材料費	362,230
				(36) 謝金	2,080
				(37) 研究旅費	49,475
				(38) 図書費	98,104
				(40) 研究雑費	97,884
第 7 目	長期前払消費税償却	89,779	189,846	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(73) 長期前払消費税償却	89,779
第 2 項	医業外費用	1,539,000	1,549,880		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	371,159	411,542	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(41) 企業債利息	370,659
				(43) 一時借入金利息	500

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 受託研究費	437,649	425,469	<p>医薬品受託研究に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 35,284</p> <p>(2) 職員手当等 13,299</p> <p> 地域手当 1,305</p> <p> 通勤手当 3,054</p> <p> 期末手当 7,766</p> <p> 時間外勤務手当 1,174</p> <p>(3) 報酬 4,918</p> <p>(4) 法定福利費 9,391</p> <p>(13) 報償費 4,680</p> <p>(14) 旅費 33,300</p> <p>(16) 消耗品費 45,516</p> <p>(19) 食糧費 146</p> <p>(20) 印刷製本費 79</p> <p>(21) 修繕費 1,123</p> <p>(23) 賃借料 3,155</p> <p>(24) 通信運搬費 2,471</p> <p>(25) 委託料 180,922</p> <p>(26) 手数料 17,631</p> <p>(27) 諸会費 31,443</p> <p>(29) 雑費 37,938</p> <p>(35) 研究材料費 10,513</p> <p>(38) 図書費 5,840</p>
第 3 目 がん予防対策費	37,934	37,467	<p>がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(13) 報償費 2,288</p> <p>(14) 旅費 1,542</p> <p>(16) 消耗品費 2,432</p> <p>(19) 食糧費 17</p> <p>(20) 印刷製本費 9,487</p> <p>(21) 修繕費 100</p> <p>(23) 賃借料 3,194</p> <p>(24) 通信運搬費 1,783</p> <p>(25) 委託料 13,300</p> <p>(26) 手数料 3,711</p> <p>(29) 雑費 80</p>
第 4 目 雑損失	608,265	602,248	<p>看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(13) 報償費 1,958</p> <p>(14) 旅費 2,881</p> <p>(16) 消耗品費 1,737</p> <p>(19) 食糧費 41</p> <p>(20) 印刷製本費 1,852</p>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(23) 賃借料	9,051
				(24) 通信運搬費	1,541
				(25) 委託料	151,838
				(29) 雑費	6,366
				(36) 謝金	3,600
				(38) 図書費	200
				(48) その他雑損失	427,200
第 5 目	消費税等	83,993	73,154	納税見込額である。	
				(節内訳)	
				(72) 消費税等	83,993
第 3 項	特別損失	5,000	5,000		
第 1 目	過年度損益修正損	5,000	5,000	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(68) 過年度損益修正損	5,000
第 2 款	研究所事業費用	998,165	886,509		
第 1 項	研究所費用	998,165	886,509		
第 1 目	給与費	322,163	288,417	がんセンター研究所職員の人件費、会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。	
				(節内訳)	
				(1) 給料	155,399
				(2) 職員手当等	85,611
				扶養手当	1,830
				地域手当	7,661
				住居手当	156
				通勤手当	5,523
				管理職手当	3,516
				初任給調整手当	3,704
				期末手当	39,646
				勤勉手当	11,180
				特殊勤務手当	1,837
				時間外勤務手当	8,971
				休日勤務手当	183
				管理職員特別勤務手当	24
				児童手当	1,380
				(3) 報酬	25,992
				(4) 法定福利費	45,228
				(5) 退職給付費	9,933
第 2 目	研究費	126,570	135,738	がんセンター研究所の研究に要する経費である。	
				(節内訳)	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(14) 旅費	3,438
				(20) 印刷製本費	300
				(23) 賃借料	2,893
				(24) 通信運搬費	167
				(25) 委託料	523
				(26) 手数料	4,436
				(27) 諸会費	900
				(35) 研究材料費	102,508
				(38) 図書費	5,750
				(39) 研究消耗備品費	5,655
第 3 目	運営経費	381,857	292,686	がんセンター研究所の運営に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(13) 報償費	111
				(14) 旅費	1,800
				(16) 消耗品費	7,286
				(17) 光熱水費	119,865
				(20) 印刷製本費	100
				(21) 修繕費	9,680
				(22) 保険料	177
				(23) 賃借料	1,900
				(24) 通信運搬費	110
				(25) 委託料	228,172
				(26) 手数料	12,436
				(27) 諸会費	70
				(29) 雑費	150
第 4 目	減価償却費	112,485	111,870	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(30) 有形固定資産減価償却費	112,210
				(31) 無形固定資産減価償却費	275
第 5 目	支払利息及び企業債取扱諸費	39,459	42,231	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(41) 企業債利息	39,459
第 6 目	長期前払消費税償却	14,631	14,567	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(73) 長期前払消費税償却	14,631
第 7 目	消費税等	1,000	1,000	納税見込額である。	
				(節内訳)	
				(72) 消費税等	1,000

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	4,552,976	1,260,000	
第 1 項 企業債	3,943,000	1,120,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	3,943,000	1,120,000	器械備品購入等に充てるための企業債である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	1,420,000		
静岡がんセンター整備 費債	2,523,000		
第 2 項 基金繰入金	1,000	1,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳)	1,000	1,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業 の経費に充てるための基金からの繰入金である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	1,000		
第 3 項 受託金	165,000	139,000	
第 1 目 受託金 (節内訳)	165,000	139,000	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための 受託金である。
受託金	165,000		
第 4 項 投資有価証券償還金	443,976	0	
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳)	443,976	0	投資有価証券に係る償還金である。
投資有価証券償還金	443,976		
第 2 款 研究所資本的収入	297,259	310,260	
第 1 項 企業債	42,000	55,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	42,000	55,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの企業債である。
静岡がんセンター研究 所整備費債	42,000		
第 2 項 他会計負担金	2,000	1,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	2,000 2,000	1,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための一般会計からの負担金である。
第 3 項 受託金	33,000	33,000	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	33,000 33,000	33,000	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
第 4 項 出資金	220,259	221,260	
第 1 目 一般会計出資金 (節内訳) 一般会計出資金	220,259 220,259	221,260	企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	7,335,050	4,386,283	
第 1 項 建設改良費	4,111,889	1,263,347	
第 1 目 資産購入費	1,586,570	749,272	医療機器等の取得に要する経費である。 (節内訳) (25) 委託料 66,000 (52) 器械備品購入費 1,520,570
第 2 目 建設改良費	2,525,319	514,075	施設整備等に要する経費である。 (節内訳) (25) 委託料 1,967,386 (59) 工事費 557,933
第 2 項 企業債償還金	3,198,806	3,088,981	
第 1 目 企業債償還金	3,198,806	3,088,981	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (63) 企業債元金償還金 3,198,806
第 3 項 長期貸付金	21,600	31,200	
第 1 目 長期貸付金	21,600	31,200	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。 (節内訳) (74) 貸付金 21,600
第 4 項 敷金・保証金	2,755	2,755	
第 1 目 敷金・保証金	2,755	2,755	職員宿舍の敷金に要する経費である。 (節内訳) (78) 敷金 2,755
第 2 款 研究所資本的支出	297,260	310,261	
第 1 項 建設改良費	77,000	89,000	
第 1 目 資産購入費	77,000	89,000	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (52) 器械備品購入費 77,000

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 項	企業債償還金	220,260	221,261		
第 1 目	企業債償還金	220,260	221,261	企業債元金の償還に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(63) 企業債元金償還金	220,260

備考 資本的収入額 4,850,235 千円が資本的支出額 7,632,310 千円に対し不足する額 2,782,075 千円は、過年度分損益勘定留保資金 2,782,075 千円で補填するものとする。

令和5年度 債務負担行為について（第5条）

所 属 部 局	事 項	期 間	摘 要
がんセンター局	1 静岡がんセンター施設整備事業工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 698,000 千円 工事予定額 1,160,000 千円 令和5年度計上予算額 462,000 千円
	2 静岡がんセンター陽子線治療装置中期更新事業工事契約	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 86,000 千円 工事予定額 86,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円

令和5年度 企業債について（第6条）

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
病 院 事 業 債	静岡がんセンター医療機器整備費	1,420,000
	静岡がんセンター整備費	2,523,000
	静岡がんセンター研究所整備費	42,000
合 計		3,985,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、1,000,000 千円とする。

重要な資産の取得について（第12条）

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名 称	用 途	数 量
注射薬自動払出しシステム	電子カルテに入力された医師の指示による注射薬を、装置内で注射箋等とともに取り揃え、患者別のトレイに払い出す装置	1

第17号議案

5 流域下水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業収益	5,127,872	5,169,026	
第 1 項 営業収益	2,969,340	2,921,959	
第 1 目 維持管理費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道 維持管理費負担金 狩野川西部流域下水道 維持管理費負担金	2,969,340 1,126,937 1,842,403	2,921,959	狩野川東部流域下水道等の維持管理に対する負担金である。 ・年間総処理水量 30,777,000 m ³ ・1日平均処理水量 84,090 m ³ ・流域関連市町数 8市町
第 2 項 営業外収益	2,158,532	2,247,067	
第 1 目 他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	379,432 379,432	430,017	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
第 2 目 他会計補助金 (節内訳) 一般会計補助金	14,845 14,845	18,197	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
第 3 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	1,764,135 1,764,135	1,798,740	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 4 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	120 120	113	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費用	4,848,064	4,663,983	
第 1 項 営業費用	4,618,679	4,468,887	
第 1 目 管渠・ポンプ場・処理場費	2,247,066	2,049,486	<p>管渠・ポンプ場・処理場の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 9,540 (1) 報酬 5,468 (3) 職員手当等 1,140 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 1,140 (4) 法定福利費 1,924 (5) 旅費 1,008 <p>(維持管理費事業別内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川東部 853,298 ・狩野川西部 1,384,228 ・維持管理費 2,237,526 (5) 旅費 5,878 (8) 需用費 14,552 (9) 役務費 1,008 (10) 委託料 1,583,421 (11) 賃借料 3,072 (12) 修繕料 62,989 (15) 動力費 566,568 (22) 保険料 24 (23) 公課費 14
第 2 目 総係費	145,470	156,293	<p>維持管理費負担金収納関係事務等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 136,976 (2) 給料 65,278 (3) 職員手当等 48,032 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 2,417 地域手当 2,505 住居手当 2,989 通勤手当 4,565 期末手当 10,500 勤勉手当 8,750 時間外勤務手当 4,746 児童手当 1,560 賞与引当金繰入額 8,707 退職給付費 1,293 (4) 法定福利費 23,666 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 21,968 法定福利費引当金繰入額 1,698 ・事務費 8,494 (5) 旅費 337 (8) 需用費 111

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(9) 役務費 606 (10) 委託料 4,807 (19) 負担金 2,535 (22) 保険料 98
第 3 目 減価償却費	2,219,144	2,204,414	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (28) 有形固定資産減価償却費 2,214,466 (29) 無形固定資産減価償却費 4,678
第 4 目 資産減耗費	6,999	58,694	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (30) 固定資産除却費 6,999
第 2 項 営業外費用	226,385	192,096	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	85,622	91,880	企業債利息を支払う。 (節内訳) (34) 企業債利息 85,619 (37) 企業債手数料及び取扱費 3
第 2 目 消費税及び地方消費税	100,663	100,116	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (41) 消費税及び地方消費税 100,663
第 3 目 雑損失	40,100	100	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (40) その他雑損失 40,100
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 款	資本的収入	1,268,375	1,747,100		
第 1 項	企業債	287,000	356,000		
第 1 目	流域下水道建設費債	287,000	356,000	流域下水道施設の建設事業に係る企業債である。	
(節内訳)					
	狩野川東部流域下水道建設費債	83,000			
	狩野川西部流域下水道建設費債	204,000			
第 2 項	国庫補助金	652,250	1,023,500		
第 1 目	流域下水道建設費補助金	652,250	1,023,500	流域下水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。	
(節内訳)					
	狩野川東部流域下水道建設費補助金	233,750			
	狩野川西部流域下水道建設費補助金	418,500			
第 3 項	負担金	329,125	367,600		
第 1 目	建設費負担金	329,125	367,600	狩野川東部流域下水道等の建設改良工事に対する負担金である。	
(節内訳)					
	狩野川東部流域下水道建設費負担金	112,875			
	狩野川西部流域下水道建設費負担金	216,250			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	1,883,936	2,397,017	
第 1 項 建設改良費	1,358,700	1,811,600	
第 1 目 建設改良費	1,358,700	1,811,600	<p>処理場の設備更新及び耐震補強工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 32,742 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 1,178 (2) 給料 14,872 (3) 職員手当等 10,597 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 157 地域手当 557 住居手当 554 通勤手当 1,933 期末手当 3,518 勤勉手当 2,799 時間外勤務手当 1,079 (4) 法定福利費 5,920 (5) 旅費 175 <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 15,458 <ul style="list-style-type: none"> (5) 旅費 683 (8) 需用費 7,170 (9) 役務費 4,389 (10) 委託料 1,000 (11) 賃借料 2,168 (23) 公課費 48 ・工事費 1,310,500 <ul style="list-style-type: none"> (10) 委託料 143,500 (53) 工事請負費 1,167,000
第 2 項 固定資産取得費	6,425	7,632	
第 1 目 固定資産取得費	6,425	7,632	<p>自動採水器等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (51) 工具器具及び備品購入費 6,425
第 3 項 企業債償還金	518,811	577,785	
第 1 目 企業債償還金	518,811	577,785	<p>企業債の元金を償還する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (63) 元金償還金 518,811

備考 資本的収入額 1,268,375 千円が資本的支出額 1,883,936 千円に対し不足する額 615,561 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,000 千円、減債積立金 142,228 千円、建設改良積立金 39,196 千円、過年度分損益勘定留保資金 36,157 千円、当年度分損益勘定留保資金 321,248 千円及び繰越利益剰余金処分額 36,732 千円で補填するものとする。

令和5年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	1 流域下水道事業下水 汚泥処理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 1,160,000 千円 委託予定額 1,160,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	狩野川東部流域下水道	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 359,000 千円 委託予定額 359,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	狩野川西部流域下水道	令和5年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 801,000 千円 委託予定額 801,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	2 流域下水道事業道路 管理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 4,000 千円 委託予定額 14,000 千円 令和5年度計上予算額 10,000 千円
	狩野川東部流域下水道	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 2,000 千円 委託予定額 7,000 千円 令和5年度計上予算額 5,000 千円
	狩野川西部流域下水道	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 2,000 千円 委託予定額 7,000 千円 令和5年度計上予算額 5,000 千円
	3 流域下水道事業設備 整備工事契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	狩野川東部流域下水道	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円
	狩野川西部流域下水道	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和5年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	4 流域下水道事業工事 契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 1,174,000 千円 工事予定額 1,624,000 千円 令和5年度計上予算額 450,000 千円
	狩野川東部流域下水道	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 530,000 千円 令和5年度計上予算額 130,000 千円
	狩野川西部流域下水道	令和5年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 774,000 千円 工事予定額 1,094,000 千円 令和5年度計上予算額 320,000 千円

令和5年度 企業債について (第6条)

流域下水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
流域下水道建設費債	狩野川東部流域下水道建設費	83,000
	狩野川西部流域下水道建設費	204,000
合 計		287,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、2,000,000 千円とする。